

水道工事標準仕様書

令和 7 年 7 月



門真市環境水道部

目 次

第1編 共 通 編

第1章 総則	1
1.1.1 適用	1
1.1.2 法令等の遵守	1
1.1.3 個人情報の取扱い	2
1.1.4 用語の定義	2
1.1.5 疑義の解釈	4
1.1.6 書類の提出	4
1.1.7 特許権等の使用	4
1.1.8 監督員の業務範囲	4
1.1.9 現場代理人及び主任技術者	5
1.1.10 配水管工事技術者	6
1.1.11 官公署等への諸手続き	6
1.1.12 費用の負担	6
1.1.13 条件変更等	6
1.1.14 賠償の義務	7
1.1.15 工事完成検査	7
1.1.16 保証期間	8
1.1.17 CORINSへの登録	8
1.1.18 建設副産物	8
1.1.19 石綿セメント管の取扱い等	9
第2章 安全管理	11
1.2.1 工事現場の安全確保	11
1.2.2 交通安全管理	12
1.2.3 既設物件に対する措置	14
1.2.4 事故報告	14
第3章 工事用設備等	15
1.3.1 現場事務所及び材料置場等	15
1.3.2 工事用機械器具等	15

1.3.3	工事現場標識等	15
1.3.4	工事用電力及び工事用給排水	15
1.3.5	工事に必要な土地、水面等	15
第4章	工事施工一般	15
1.4.1	一般事項	15
1.4.2	施工計画書	16
1.4.3	変更施工計画書	17
1.4.4	施工体制台帳及び施工体系図	17
1.4.5	受注者相互の協力	17
1.4.6	工事施工についての折衝報告	17
1.4.7	事前調査	18
1.4.8	現場付近居住者への説明	18
1.4.9	公害防止	18
1.4.10	就業時間	18
1.4.11	工事の一時中止	18
1.4.12	後片付け	19
1.4.13	工事関係書類の整備	19
1.4.14	竣工図	19
1.4.15	工事写真	19
第2編	材 料 編	20
第1章	材料一般	20
2.1.1	材料の規格	20
2.1.2	材料の保管	20
2.1.3	材料の搬入	20
2.1.4	使用材料の確認	20
第2章	支給材料及び貸与品	20
2.2.1	支給及び貸与	20
2.2.2	品目、数量及び受渡し	20
2.2.3	運搬及び保管	20
2.2.4	使用及び加工	20

2.2.5	保管及び使用状況の把握	21
2.2.6	損傷時の処置	21
2.2.7	貸与品の維持及び修繕	21
2.2.8	返納	21
第3章	材料品目	21
2.3.1	石材及び骨材	21
2.3.2	セメント、混和材及び水	22
2.3.3	レディーミクストコンクリート	23
2.3.4	セメントコンクリート製品	23
2.3.5	土砂	23
2.3.6	瀝青材料	24
第3編	土工事	25
第1章	施工一般	25
3.1.1	一般事項	25
3.1.2	舗装路面取壊し工	25
3.1.3	掘削工	25
3.1.4	埋戻し工	27
3.1.5	締固め工	27
3.1.6	土留工	28
3.1.7	水替工	28
第4編	管工事	29
第1章	施工一般	29
4.1.1	一般事項	29
4.1.2	管弁類の取扱い及び運搬	29
4.1.3	水圧試験	31
4.1.4	洗浄排水工	31
4.1.5	水質検査	31
4.1.6	伏越工	31
4.1.7	水管橋架設工	31
第2章	铸铁管布設工事	32

4.2.1	一般事項	32
4.2.2	継手用滑剤	32
4.2.3	鋳鉄管据付工	32
4.2.4	鋳鉄管切断工	33
4.2.5	水道用ダクタイル鋳鉄管用ポリエチレンスリーブ被覆防食工	34
4.2.6	管明示工	34
4.2.7	管連絡工	35
4.2.8	栓・帽の取り外し	35
4.2.9	既設管撤去工	36
4.2.10	異形管防護工	36
4.2.11	K形ダクタイル鋳鉄管の接合	36
4.2.12	T形ダクタイル鋳鉄管の接合	38
4.2.13	NS形ダクタイル鋳鉄管の接合	38
4.2.14	U形ダクタイル鋳鉄管の接合	43
4.2.15	KF形ダクタイル鋳鉄管の接合	44
4.2.16	UF形ダクタイル鋳鉄管の接合	45
4.2.17	US形ダクタイル鋳鉄管の接合	46
4.2.18	GX形ダクタイル鋳鉄管の接合	50
4.2.19	フランジ形ダクタイル鋳鉄管の接合	55
第3章	給水管布設工事	57
4.3.1	一般事項	57
4.3.2	給水管据付工	57
4.3.3	塩ビ管の接合	58
4.3.4	水道用ポリエチレン二層管の接合	58
4.3.5	分岐配管の施工	59
第4章	不断水式工法	60
4.4.1	一般事項	60
4.4.2	不断水割T字管の施工	60
4.4.3	不断水式仕切弁の施工	61
第5章	制水弁等付属設備設置工事	61

4.5.1	一般事項	61
4.5.2	制水弁設置工	62
4.5.3	消火栓・応急給水栓設置工	62
4.5.4	水道用急速空気弁設置工	63
4.5.5	排水弁設置工	63
第5編	舗装復旧工事	64
第1章	施工一般	64
5.1.1	一般事項	64
5.1.2	使用材料	64
第2章	道路舗装工	65
5.2.1	舗装路面切断工	65
5.2.2	舗装路面取壊し工	65
5.2.3	路盤工	65
5.2.4	瀝青材散布工	66
5.2.5	アスファルト舗装工（基層、表層）	67
5.2.6	排水性アスファルト舗装工（基層、表層）	69
5.2.7	コンクリート平板舗装工	70
5.2.8	インターロッキングブロック舗装工	71
5.2.9	縁石工（地先境界ブロック・歩車道境界ブロック）	72
5.2.10	区画線工	72
第6編	提出書類編	74
第1章	提出書類	74
6.1.1	契約関係提出書類	74
6.1.2	工事関係提出書類	74
6.1.3	工事関係提出書類作成要領	75
第7編	竣工図編	78
第1章	竣工図	78
7.1.1	図面の作成	78
第8編	工事写真管理	86
第1章	工事写真	86

8.1.1	一般事項	86
8.1.2	工事写真の仕様	86
8.1.3	工事写真の撮影時期	86
8.1.4	工事写真の分類	86
8.1.5	工事写真撮影方法	86
8.1.6	工事写真撮影要領	87

第1編 共通編

第1章 総則

1.1.1 適用

1. この工事標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）は、門真市環境水道部（以下「発注者」という。）が発注する送配水管布設工事、舗装復旧工事、その他これらに類する工事（以下「工事」という。）に係る工事請負契約書（以下「契約書」という。）及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るためのものである。
2. 設計図書に相違がある場合、又は設計図書に記載された数字等が相違する場合において、受注者は監督員に内容を確認した上で指示を受けること。
3. 受注者は、信義に従って誠実に工事を履行し、監督員の指示がない限り工事を継続すること。ただし、契約書に定める内容等の措置を行う場合は、この限りでない。
4. 受注者は、この標準仕様書に定めのない事項については、大阪府都市整備部発行土木工事共通仕様書及び日本水道協会発行水道工事標準仕様書等に従うこと。

1.1.2 法令等の遵守

工事施工に当たり受注者は、当該工事に関する法令、条例、規則等を遵守し、受注者の負担と責任において運用・適用すること。

（参考：関係法令等）

建設業法・道路法・道路交通法・労働基準法・労働安全衛生法・職業安定法・労働者災害補償保険法・騒音規制法・河川法・港湾法・消防法・文化財保護法・中小企業退職金共済法・水質汚濁防止法・廃棄物処理及び清掃に関する法律・火薬類取締法・毒物及び劇物取締法・水道法・再生資源の利用の促進に関する法律・労働安全衛生規則・酸素欠乏症等防止規則・建設工事公衆災害防止対策要綱・障害者差別解消法

1. 1. 3 個人情報取扱い

1. 受注者は、個人情報の保護の重要性を踏まえた上で、個人情報の取扱いについては、個人の権利利益を侵害することのないように適切に行うこと。
2. 受注者は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、損傷等を防止するために必要な措置を講じること。
3. 受注者は、この契約及び施工上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。また、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
4. 受注者は、発注者から提供された資料等を複写し、又は複製してはならない。

1. 1. 4 用語の定義

1. 監督員とは、契約書に基づき発注者が受注者に通知した者で、総括監督員、主任監督員、担当監督員を総称していう。
2. 契約図書とは、契約書及び設計図書をいう。
3. 設計図書とは、金抜設計書、特記仕様書、図面、標準仕様書、質問回答書等をいう。
4. 仕様書とは、各工事に共通する標準仕様書と各工事ごとに規定される特記仕様書を総称していう。
5. 標準仕様書とは、各建設作業の順序、使用材料の品質、数量、仕上げる程度、施工方法等工事を施工する上で必要な技術的要求、工事内容を説明したものうち、あらかじめ定型的な内容を盛り込み作成したものをいう。
6. 特記仕様書とは、標準仕様書を補足し、工事の施工に関する明細又は工事に固有の技術的要求を定める図書をいう。
7. 質問回答書とは、入札参加者からの質問書に対して、発注者が回答する書面をいう。
8. 図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更又は追加された設計図及び工事竣工図をいう。
9. 指示とは、監督員が受注者に対し、工事の施工上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。
10. 承諾とは、契約図書で明示した事項について、発注者若しくは監督員又は受注者が書面により同意することをいう。

11. 協議とは、契約図書の協議事項について、発注者と受注者が対等の立場で書面により合議し、結論を得ることをいう。
12. 提出とは、監督員が受注者に対し、又は受注者が監督員に対し工事に係る書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。
13. 提示とは、監督員が受注者に対し、又は受注者が監督員に対し工事に係る書面又はその他の資料を示し、説明することをいう。
14. 報告とは、受注者が監督員に対し、工事の状況又は結果について書面をもって知らせることをいう。
15. 通知とは、監督員が受注者に対し、又は受注者が監督員に対し、工事の施工に関する事項について、書面をもって知らせることをいう。
16. 書面とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記載し、署名又は押印したものを有効とする。緊急を要する場合は、電信、ファクシミリ及びEメールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し換えること。
17. 確認とは、契約図書に示された項目について、臨場若しくは関係資料により、その内容について契約図書との適合を確かめることをいう。
18. 立会とは、契約図書に示された項目において監督員が臨場し、内容を確認することをいう。
19. 段階確認とは、設計図書に示された施工段階において、監督員が臨場等により、出来形、品質、規格、数値等を確認することをいう。
20. 工事検査とは、検査員が契約書に基づいて給付の完了の確認を行うことをいう。
21. 検査員とは、契約書の規定に基づき、工事検査を行うために発注者が定めた者をいう。
22. 同等以上の品質とは、品質について、設計図書で指定する品質、又は設計図書に指定がない場合には、監督員が承諾する試験機関の保証する品質の確認を得た品質、若しくは監督員の承諾した品質をいう。
23. 工期とは、契約図書に明示した工事を実施するために要する準備及び後片付け期間を含めた始期日から終期日までの期間をいう。
24. 工事開始日とは、工期の始期日又は設計図書において規定する始期日をいう。
25. 工事着手日とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の建設又は測量を開始することをいい、詳細設計を含む工事にあつてはそれを含

む。)の初日をいう。

26. 工事とは、本体工事及び仮設工事、又はそれらの一部をいう。

27. 本体工事とは、設計図書に従って、工事目的物を施工するための工事をいう。

28. 仮設工事とは、各種の仮工事であり、工事の施工及び完成に必要とされるものをいう。

29. 工事現場とは、工事を施工する場所、工事の施工に必要な場所及び設計図書で明確に指定されている場所をいう。

30. SI とは国際単位系をいう。

31. JIS 規格とは、日本工業規格をいう。また、設計図書の JIS 製品記号は、JIS の国際単位系 (SI) 移行 (以下「新 JIS」という。)に伴い、すべて新 JIS の製品記号としているが、旧 JIS に対応した材料を使用する場合は、旧 JIS 製品番号に読み替えて使用できるものとする。

32. JWWA とは、日本水道協会規格をいう。

1.1.5 疑義の解釈

標準仕様書及び設計図書に疑義を生じた場合は、発注者と受注者の協議によるものとする。

1.1.6 書類の提出

1. 受注者は、指定の日までに発注者の定める様式による書類を提出すること。

2. 受注者は、提出した書類に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出すること。

1.1.7 特許権等の使用

工事の施工に当たり、特許権その他第三者の権利の対象となっている施工方法を使用する場合は、受注者はその使用に関する一切の責任を負うこと。

1.1.8 監督員の業務範囲

監督員は、次に掲げる権限を有するものとし、複数の監督員（総括監督員、主任監督員、担当監督員）を配置した場合は、以下のとおり分担し、受注者には主として主任監督員及び担当監督員が対応する。

1. 総括監督員の業務内容

(1) 受注者に対する指示、承諾又は協議のうち重要なものを処理すること。

(2) 工事の内容、一時中止又は打切りの必要があると認める場合、契約担当者又は工事主管課長等への報告等を行うこと。

- (3) 主任監督員等の指揮監督及び監督業務を掌握すること。
- (4) その他総括監督員が必要と認める事項。

2. 主任監督員及び担当監督員の業務内容

- (1) 受注者又は受注者の代理人に対して、指示、承諾又は協議等を行うこと。
- (2) 工事実施のための設計図等の作成及び交付又は受注者が作成した図面等の承諾をすること。
- (3) 施工計画書等に基づく工程の管理、立会い、段階確認、工事材料の試験又は検査の実施を行うこと。
- (4) 監督業務全般についての総括監督員への報告を行うこと。
- (5) その他総括監督員が指示する事項。

1. 1. 9 現場代理人及び主任技術者

- 1. 受注者は、現場代理人及び工事現場における工事施工上の技術管理をつかさどる主任技術者（建設業法第 26 条第 2 項に該当する工事については監理技術者、同 3 項の場合にあっては専任の主任技術者）及び専門技術者（建設業法第 26 条の 2 に規定する技術者を言う。以下同じ）を定め、書面をもって発注者に通知すること。
- 2. 現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事期間中、現場に常駐し、工事の運営及び取締り、契約書に規定されている権限を行使することができる。また、現場代理人は、工事現場付近の住居者に対し、広報を行い、工事の協力が得られるように努めること。なお、現場代理人がやむを得ず工事現場から一時離れる際は、監督員に連絡し、承諾を得た上で、職務を代行する者を駐在させること。
- 3. 現場代理人は、工事に関する一切の事項を処理するとともに常に監督員と緊密な連絡を取り、工事の円滑、迅速な進行を図ること。
- 4. 現場代理人は、工事の従事者を十分監督し、工事現場内における風紀を取締り、火災、盗難の予防、衛生等に配慮するとともに、特に市民に迷惑をかけないように指導すること。
- 5. 発注者及び監督員は、著しく不相当と認めた現場代理人、主任・監理技術者、専門技術者、工事従事者について、その理由を明示した書面により交代を請求することができる。この場合、受注者は、速やかに代理の者を決定すること。
- 6. 主任技術者（監理技術者）及び専門技術者は、建設業法に規定された資格を有する者とする。

7. 現場代理人、主任技術者及び専門技術者は、これを兼ねることができる。

1. 1. 10 配水管工事技術者

1. 配水管工事技術者は、主任（監理）技術者とともに、水道管工事の水道管布設工事に係る管理を行うこと。
2. 配水管工事技術者は、契約期間中、数回にわたり現場に赴き、その証明とし現場で施工状況の確認中の写真を撮影し、竣工書類とともに発注者に提出すること。
3. 配水管工事技術者は、発注者が認めた配水管工事技術者、日本水道協会の配水管技能者登録（耐震登録）、日本ダクタイル鋳鉄管協会の配水管技能者登録（耐震管小口径）又はそれと同等以上の技能を有する者とする。
4. 受注者は、工事着手に先立ち配水管工事技術者の資格を証明する書面を提出すること。
5. 配水管工事技術者は契約期間中、常に配水管技能者登録証等を携帯し、配水管技能者であることが識別できるようにすること。
6. 配水管工事技術者は、主任（監理）技術者と兼任できる。

1. 1. 11 官公署等への諸手続き

1. 受注者は、工事施工前に、施工通知書を速やかに作成し、必要とする関係諸官公署及び他企業へ提出すること。
2. 受注者は、施工通知書の提出後、提出した事実を証する控えの写しを、遅滞なく監督員へ提出すること。

1. 1. 12 費用の負担

材料及び工事の検査並びに工事施工に伴う測量、調査、試験、諸手続きに必要な費用は受注者の負担とする。

1. 1. 13 条件変更等

受注者は、工事の施工に当たり、次のいずれかに該当する事実を発見した場合は、直ちに書面をもってその旨を監督員に通知し、その確認を求めること。

1. 設計図書と工事現場の状態とが一致しないとき。
2. 設計図書の表示が明確でないとき。
3. 工事現場の地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に明示された自然的又は人為的な施工条件が実際と相違するとき。
4. 設計図書に明示されていない施工条件について、予期することのできない特別の

状態が生じたとき。

1. 1. 14 賠償の義務

1. 受注者は、工事のため発注者又は第三者に損害を与えた場合は、賠償の責を負うこと。ただし、天災、その他不可抗力によると考えられる場合は、契約約款に基づき発注者と協議すること。
2. 受注者の使用する労働者の行為又はこれに対する第三者からの求償については、発注者は一切その責を負わない。
3. 上記 2 項の処理は、原則として受注者が行うこと。

1. 1. 15 工事完成検査

1. 受注者は、契約書の規定に基づき、工事が完成した後、竣工届を監督員に提出すること。
2. 受注者は、竣工届を監督員に提出する際には、次の事項に掲げる要件をすべて満たすこと。
 - (1) 設計図書に示されるすべての工事が完成していること。
 - (2) 工事写真、竣工図等の竣工書類に必要な資料の整備がすべて完了していること。
 - (3) 契約変更を行う必要が生じた工事については、最終変更契約を発注者と締結していること。
3. 発注者は、工事完成検査に先立って、監督員を通じて受注者に対して検査日を通知する。
4. 検査員は、監督員及び受注者の臨場の上、工事目的物を対象として設計図書と対比し、次の事項に掲げる検査を行う。
 - (1) 工事の出来形に関する形状、寸法、精度、数量、品質、出来ばえ等
 - (2) 工事管理状況に関する書類、記録、写真等
5. 検査員が必要と認めた場合は、破壊検査等を命じる場合があるが、受注者はこれを拒むことができない。なお、これに対する費用はすべて受注者の負担とする。
6. 検査員は、修補の必要があると認めた場合は、受注者に対して期限を定めて修補の指示を行うことができる。
7. 舗装復旧工事の工事完成検査において、道路管理者立会いの上、検査する場合がある。

1.1.16 保証期間

受注者は、工事目的物に瑕疵がある場合は、契約書で定める期間に当該瑕疵を修補し、又は当該瑕疵によって生じた滅失若しくは棄損に対し、損害を賠償すること。

1.1.17 CORINSへの登録

受注者は、受注時又は変更時において、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受け、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録すること。

登録変更時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出すること。なお、変更時と完成時の間が土曜日、日曜日、祝日等を除き10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。

1.1.18 建設副産物

1. 受注者は、「建設副産物適正処理推進要綱」（平成14年5月30日改正、国土交通事務次官通達）及び「再生資源の利用の促進について」（平成3年10月25日建設大臣官房技術審議官通達）を遵守して、建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図ること。
2. 受注者は、工事の施工により発生する産業廃棄物について排出事業者責任を負うとともに、下請業者等に産業廃棄物の運搬等の委託をする場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める委託基準（許可業者に委託、書面による委託契約、マニフェストの交付等）を遵守すること。また、受注者自らが産業廃棄物の収集運搬、保管及び処分を行う場合についても廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める処理基準を遵守すること。
3. 受注者は、産業廃棄物が搬出される工事に当たっては、マニフェストシステムに基づき、排出事業者として工事から生じる産業廃棄物の適正な処理、処理過程における事故防止等を図ること。また、受注者は、マニフェストシステムの実施管理を

行うため、処理結果を記した実施報告書を作成し、工事完成後速やかに監督員に原票の写し（A票、B 2票、D票及びE票）を提出すること。

4. 受注者は、工事により発生した建設副産物を即日工事現場外へ搬出するとともに、土地所有者及び居住者より苦情のないように対策を立て、受注者において管理及び処分すること。また、建設副産物の処分に関する以下の書類を監督員に提出すること。

(1) 産業廃棄物の処分

- ① 産業廃棄物受入承諾書の写し
- ② 産業廃棄物の処分又は受入証明書の写し
- ③ 受注者と産業廃棄物収集・運搬業者及び産業廃棄物処分業者（中間処理業者及び最終処分業者）との産業廃棄物処理委託契約書の写し
- ④ 産業廃棄物収集・運搬業者の許可証の写し
- ⑤ 産業廃棄物処分業者（中間処分業者及び最終処分業者）の許可証の写し
- ⑥ 工事現場から産業廃棄物処分地までの運搬経路図面
- ⑦ マニフェスト
- ⑧ 追跡写真

(2) 建設発生土の処分

- ① 建設発生土受入承諾書の写し
- ② 建設発生土の処分又は受入証明書の写し
- ③ 上項①について、受入承諾業者が中間処分地の場合、上項②については中間処分業者と最終処分業者との処分又は受入証明書の写しを提出すること。
- ④ 工事現場から建設発生土処分地までの運搬経路図面
- ⑤ 追跡写真

1. 1. 19 石綿セメント管の取扱い等

1. 受注者は、アスベスト（石綿）による労働者の障がい予防の観点から、労働安全衛生法等の関連法令をはじめ、石綿障害予防規則を理解し、遵守すること。
2. 受注者は、工事の施工に当たり、事前に石綿セメント管の地下埋設状況等を設計図書等により確認すること。
3. 受注者は、施工計画書に次の事項について記載し、その計画により作業を行うこと。

- (1) 作業方法及び順序
 - (2) 石綿粉じんの発散を防止し又は抑制する方法
 - (3) 作業者への石綿粉じんのばく露（石綿粉じんにさらされること。）を防止する方法
4. 受注者は、石綿セメント管の撤去等に従事する作業者に対して、次の事項について、当該業務に関する衛生のための特別の教育を行うこと。
- (1) 石綿等の有害性
 - (2) 石綿等の使用状況
 - (3) 石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置
 - (4) 保護具の使用方法
 - (5) その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項
5. 受注者は、石綿作業主任者を選任するとともに、作業者が石綿粉塵により汚染され又はこれを吸引しないように、作業方法を決定し、作業者を指揮し、保護具の使用状況を監視させること。また、選任した石綿作業主任者の石綿作業主任者技能講習修了証の写し（平成 18 年 3 月 31 日までに特定化学物質等作業主任者技能講習を受講した者においては、特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写しで可。）を監督員に提出すること。
6. 石綿のばく露防止対策や石綿粉塵飛散防止対策を関係作業や周辺住民に周知するため、次の事項を工事現場の見やすい場所に掲示すること。
- (1) 施工事業者名及びその住所及び連絡先
 - (2) 作業期間
 - (3) 飛散防止のための措置概要
7. 受注者は、石綿セメント管を撤去する場合は、「労働安全衛生法」（昭和 47 年法律第 57 号、平成 30 年 7 月 25 日法律第 78 号改正）及び「労働安全衛生法施行令」（昭和 47 年政令第 318 号、令和元年 6 月 5 日政令第 19 号改正）の規定に基づく「特定化学物質障害予防規則」（昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 39 号、令和 2 年 3 月 3 日厚生労働省令第 20 号改正）及び、「石綿障害予防規則」（平成 17 年 2 月 24 日厚生労働省令第 21 号、令和元年 5 月 7 日厚生労働省令第 1 号改正）、「水道用石綿セメント管の撤去作業等における石綿対策の手引き」（平成 17 年 8 月厚生労働省健康局水道課）の規定に基づいて施工するとともに、十分な湿潤状態を保持し、粉塵等

が飛散しないよう留意すること。

第2章 安全管理

1.2.1 工事現場の安全確保

1. 受注者は、「土木工事安全施工技術指針」（平成 29 年国近整技調第 3 号改正）及び「建設機械施工安全技術指針」（平成 17 年 3 月 31 日改正）に基づき、常に工事の安全に留意するとともに現場管理を行い、災害防止に努めること。
2. 受注者は、工事中における安全の確保を優先させ、「労働安全衛生法」（昭和 47 年法律第 57 号、平成 30 年 7 月 25 日法律第 78 号改正）に基づく措置を講じること。特に重機械の運転及び電気設備等については、関係法令に基づいて適切な措置を講じること。
3. 受注者は、労働安全衛生法に基づき、安全管理者等を設置し、安全管理に関する事項の周知徹底を図るとともに安全管理組織を定めること。
4. 受注者は、監督員が労働安全衛生法に規定する措置を講じる者として、受注者を指名した場合にはこれに従うこと。
5. 受注者は、「建設工事公衆災害防止対策要綱」（平成 5 年 1 月 12 日建設事務次官通達）を遵守し、災害の防止を図ること。
6. 受注者は、作業方法及び工法について安全性の検討を行うこと。
7. 受注者は、常に機械器具等の点検、検査及び整備を行うこと。
8. 受注者は、常に危険箇所の早期発見に努めるとともに、工事の安全設備に万全を期すこと。
9. 受注者は、工事期間中、安全巡視を行い、工事現場及びその周辺の監視を行い、安全を確保すること。
10. 受注者は、工事現場に工事関係者以外の者の立ち入りを禁止する場合、仮囲い及びロープ等を使用し、工事現場を囲うとともに、立ち入り禁止の標示をすること。
11. 受注者は、工事現場のイメージアップを図るため、現場事務所、休憩所又は作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成するとともに、工事現場周辺的美装化に努めること。
12. 受注者は、事前に各関係先の連絡体制を把握しておき、緊急時連絡体制として工

事関係者に周知させておくとともに、緊急時連絡体制表を工事現場内の見やすい場所に掲示すること。

13. 受注者は、足場、土留支保工、電気機械器具、建設機械、その他特に危険を伴う設備について、常に点検を実施すること。
14. 受注者は、暴風雨、洪水、その他天災に対して、天気予報等に注意を払い、常に災害を最小限に留めるために防災体制を確立するとともに、それら非常の際は、速やかに対応できるよう必要な人員を待機させること。
15. 受注者は、酸素欠乏及び有毒ガス発生のおそれのある箇所では、酸素欠乏症及びガス中毒の予防について配慮し、「酸素欠乏症等防止規則」（昭和 47 年労働省令第 42 号）に基づいて安全確認を行った上で作業を行わせること。
16. 受注者は、墜落のおそれがある箇所では、土木工事安全施工技術指針に基づき、安全な作業床、手摺及び架設通路を確保すること。
17. 受注者は、電力設備について電気設備技術基準に基づき、設置及び維持管理を行うとともに、感電防止用電力遮断機を設置し、感電事故の防止に努めること。
18. 受注者は、災害発生時において第三者及び作業員等の人命の安全確保をすべてにおいて優先させること。

1.2.2 交通安全管理

1. 受注者は、工事施工中、監督員、道路管理者及び所轄警察署の許可なく交通の支障となるような行為等をしてはならない。
2. 受注者は、工事用運搬路として、公衆に供する道路を使用する場合は、積載物の落下等により、路面を損傷し、又は汚損することのないようにするとともに、特に第三者に損害を与えてはならない。なお、第三者に損害を及ぼした場合は、契約書の規定により処置すること。
3. 受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う工事については、関係機関と打合わせの上、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送機関、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所、その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図ること。また、工事用車両の出入口は、他に迷惑を及ぼすことの少ない箇所に設け、標識等で標示した上、必要に応じて交通誘導員を配置すること。
4. 大阪府公安委員会告示(平成 27 年 11 月 2 日第 123 号)に掲げる路線及び区間につ

いては「交通誘導員A」を規制箇所ごとに1名以上配置すること。交通誘導員Aとは、「警備員等の検定等に関する規則」（平成17年国家公安委員会規則第20号、令和元年10月24日国家公安委員会規則第8号）に基づく交通誘導警備検定合格者（1級又は2級）とする。なお、所轄警察署との打合わせの結果、交通誘導警備検定合格者（1級又は2級）以外の配置を認められた場合は、この限りでない。

5. 受注者は、供用中の道路に係る工事の施工に当たっては、交通の安全について、監督員、道路管理者及び所轄警察署と打合わせを行うとともに、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」（昭和35年12月17日建設省令第3号、平成30年12月14日号外内閣府国土交通省令第5号改正）、「道路工事現場における標示施設等の設置基準」（昭和37年8月30日道発372号道路局長通達、平成18年3月31日国道利第37号国道国防第205号道路局長通達）及び「道路工事保安施設設置基準（案）」（昭和47年2月建設省道路局国道第一課通知）に基づき、保安施設等を設置するとともに、必要な場所には盲人用警報機等を設置し、所轄警察署長の付す道路使用許可条件及び当該道路管理者の付す道路占用許可条件を熟知し、これを遵守すること。
6. 受注者は、一般の交通が自由かつ安全に通行するのに支障となる場所に材料又は設備を保管してはならない。毎日の作業終了時及び何らかの理由により工事を中断する場合は、所轄警察署長及び当該道路管理者協議で許可された常設作業帯を除き、一般の交通に使用される路面からすべての設備、その他の障害物を撤去すること。
7. 受注者は、工事現場において、歩行者通路を確保するとともにその通路の整備を行い、歩行者の安全な通行を図ること。
8. 受注者は、工事現場が学校通学路に当たる場合、事前に学校当局と協議を行い、通学路の安全確保に努めるものとし、必要に応じて交通誘導員を配置すること。
9. 受注者は、工事現場及びその周辺に消火栓、火災報知機、公衆電話等がある場合は、一般の使用に支障がないように措置すること。
10. 受注者は、道路使用許可条件に基づき一般の交通を迂回させる場合、迂回標示板の設置並びに交通誘導員を配置し、交通の流れが円滑になるように努めること。
11. 受注者は、公安委員会の設置した道路交通標識、交通安全施設、道路の附属施設等を撤去又は移動させてはならない。道路標識等が工事の支障となる場合、受注者は監督員に報告し、その指示に基づき施工すること。また、仮移設等を行った道路

標識等は、工事完了後速やかに所轄警察署長及び当該道路管理者の指示に従い、従前の状態に復旧すること。

1.2.3 既設物件に対する措置

1. 受注者は、工事施工箇所に地下埋設物件等が予想される場合は、当該物件の位置、深さ等を事前に調査し、監督員に報告すること。
2. 受注者は、第三者の既設占用物、地下埋設物、発注者の水道施設等に損傷を与えないように留意して施工すること。
3. 受注者は、工事箇所及びその周辺にある既設構造物に対して支障を及ぼさないように必要な措置を講じること。
4. 受注者は、工事施工中、埋設物管理者が不明の地下埋設物件等を発見した場合は、監督員に報告するとともに占有者全体の立会いを求め、埋設物管理者を明確にした上でその処置について協議すること。
5. 受注者は、地下埋設物等に損害を与えた場合は、直ちに応急措置をとり、監督員に報告するとともに関係機関に連絡し、補修すること。なお、これにかかる費用は受注者の負担とする。
6. 受注者は、工事施工中、ガス漏れに注意し、定期点検及び必要に応じてガス漏れの点検を行うこと。また、ガス管付近において、溶接機、切断機等の火気を伴う機械器具を使用してはならない。
7. 受注者は、工事施工中、ガス管を破損若しくはその疑いのある場合又はガスの臭気に気づいた場合は、直ちに当該ガス事業者へ連絡するとともに、監督員、所轄消防署及び所轄警察署に連絡すること。同時に、付近での火気の使用禁止、車両通行制限、付近住民への避難誘導等を行い、ガス中毒、火災等が発生しないように現場監視を行うこと。

1.2.4 事故報告

1. 受注者は、工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に連絡するとともに、監督員が指示する様式で速やかに工事事務報告書を提出すること。
2. 受注者は、工事現場において死傷者が出た場合は、速やかに臨機の措置を講じるとともに、その状況等を監督員に連絡すること。また、その詳細について遅延なく書面をもって監督員に報告すること。

第3章 工事用設備等

1.3.1 現場事務所及び材料置場等

受注者は、現場事務所、材料置場、機械据付け場所等の確保については、監督員と協議の上、適切な措置を講じること。

1.3.2 工事用機械器具等

1. 受注者は、工事用の機械器具等について、当該工事に適応したものを使用すること。

2. 受注者は、工事用の機械器具等について、監督員が不相当と認めた場合は、速やかにこれを取り替えること。

1.3.3 工事現場標識等

1. 受注者は、工事現場の見やすい場所に、工事件名、工事箇所、期間、事業所名、受注者の住所、氏名等を記載した工事標識板、その他所定の標識を設置すること。

2. 発注者が、工事内容を地元住民や通行者に周知させ協力を求める必要があると認めた場合は、受注者は発注者の指定する広報板を設置すること。

1.3.4 工事用電力及び工事用給排水

受注者は、工事用電力、工事用照明及び工事用給排水の施設は、関係法令に基づき設置し、管理すること。

1.3.5 工事に必要な土地、水面等

受注者は、直接工事に必要な土地、水面等は、発注者が確保した場合を除き、受注者の責任において使用权を取得し、受注者の費用負担で使用する。

第4章 工事施工一般

1.4.1 一般事項

1. 受注者は、常に工事の進行状況を把握し、計画工程と実施工程を比較し、工事の円滑な進行を図ること。

2. 受注者は、工事の出来形、品質等がこの標準仕様書、設計図等に適合するよう施工管理を行うこと。

3. 受注者は、工事の施工順序に従い、それぞれの工事段階の区切りごとに点検を行

った後、次の工程に着手すること。

4. 受注者は、監督員が常に施工状況の確認ができるように、必要な資料の提出及び報告等適切な措置を講じること。
5. 受注者は、工事に先立ち、必要に応じて関係官公署、他企業の係員の現場立会いその他に参加し、許可条件、指示事項等を確認すること。
6. 受注者は、工事範囲内に基準点が存在する場合は、引照点を設け、水準点については移動、沈下のおそれのない箇所を選定すること。また、基準点、水準点に木杭、コンクリート杭等を用いる場合は、十分堅固に設置すること。

1. 4. 2 施工計画書

受注者は、工事目的物を所定の工期内に、適正、安全、経済的に施工するために必要な手順や工法等について記載した施工計画書を作成し、指定の期日までに監督員に提出するとともに、施工計画書を遵守し、工事を施工すること。なお、施工計画書には次の事項について記載するものとし、作成に当たっては、監督員と協議すること。

1. 工事概要
2. 計画工程表
3. 現場組織表
4. 施工体制台帳
5. 施工体系図
6. 主要機械
7. 主要資材
8. 施工方法（主要機械、仮設備計画、一般施工、特殊工法、工事用地等を含む）
9. 施工管理計画（工程管理、品質管理、出来形管理、写真管理等）
10. 緊急時の体制及び対応
11. 安全管理
12. 環境対策
13. 資源有効利用促進法に係る書類
 - (1) 再生資源利用計画書
 - (2) 再生資源利用促進計画書
14. 産業廃棄物適正処理計画
 - (1) 産業廃棄物受入承諾書（写し）

- (2) 産業廃棄物処理委託契約書（写し）
- (3) 産業廃棄物処理業許可証（写し）
- (4) 産業廃棄物収集運搬業許可証（写し）
- (5) 運搬経路図

15. 建設発生土適正処理計画

- (1) 建設発生土受入承諾書（写し）
- (2) 運搬経路図

1. 4. 3 変更施工計画書

受注者は、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合は、その都度当該工事に着手する前に、変更に関する事項について変更施工計画書を作成し、監督員に提出すること。

1. 4. 4 施工体制台帳及び施工体系図

1. 受注者は、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額にかかわらず、国土交通省令及び「施工体制台帳に係る書類の提出について」（平成 13 年 3 月 30 日付け国官技第 70 号、国営整第 30 号、平成 30 年 12 月 20 日付け国官技第 62 号、国営整第 154 号）に従って記載した施工体制台帳を作成し、その写しを監督員に提出するとともに、工事現場に備えること。

2. 受注者は、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年 11 月 27 日法律第 127 号、平成 27 年 9 月 11 日号外法律第 66 号改正）に従って、工事関係者及び公衆が確認しやすい場所に掲げるとともに監督員に提出すること。

3. 受注者は、施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合は、速やかに監督員に提出すること。

1. 4. 5 受注者相互の協力

受注者は、契約書第 2 条の規定に基づき隣接工事又は関連工事の請負業者と相互に協力し、施工すること。また、関連のある電力、通信、ガス、下水道工事等が同時に施工される場合も、相互に協力して円滑な施工を図ること。

1. 4. 6 工事施工についての折衝報告

受注者は、工事の施工に当たって、関係官公署及び住居者と交渉を要する場合、又

は交渉を受けた場合は、適切な措置を講じるとともに、速やかにその旨を監督員に報告すること。

1.4.7 事前調査

1. 受注者は、工事に先立ち、工事区域全般にわたる地下埋設物の種類、規模、埋設位置等を事前に試掘等により、確認すること。
2. 受注者は、工事箇所に近接する家屋等に被害が発生するおそれがある場合は、監督員と協議の上、当該家屋等の調査を行うこと。また、その他工事に必要な環境（道路状況、交通量、騒音、水利等）についても調査を行うこと。

1.4.8 現場付近居住者への説明

受注者は、工事に先立ち、監督員と協議の上、現場付近居住者に対し、工事施工について説明を行い、協力が得られるよう努めること。

1.4.9 公害防止

受注者は、工事の施工に際し、「騒音規制法」（昭和43年6月10日法律第98号、平成26年6月18日号外法律第72号改正）、「振動規制法」（昭和51年6月10日法律第64号、平成26年6月18日号外法律第72号改正）及び「門真市環境基本条例」（平成25年9月30日門真市条例第28号）等を遵守し、住居者から騒音、振動、ほこり等による苦情が起こらないように適切な措置を講じること。また、建造物、道路等に障害を及ぼさないように注意すること。

1.4.10 就業時間

就業時間については、設計図書に定められた時間とし、変更する必要がある場合は、事前に監督員と協議すること。

1.4.11 工事の一時中止

発注者は、契約書第20条の規定に基づき、次の各号に該当する場合は、受注者に対してあらかじめ書面をもって通知した上で、必要とする期間、工事の全部又は一部について一時中止をさせることができる。

1. 埋蔵文化財の調査、発掘の遅延及び埋蔵文化財が新たに発見され、工事の続行が不適当又は不可能となった場合。
2. 関連する他の工事の進捗が遅れたために工事の続行が不可能と認めた場合。
3. 工事着手後に天災、環境問題等の発生により工事の続行が不適当又は不可能と認めた場合。

4. 受注者が契約図書に違反し、又は監督員の指示に従わない場合等、監督員が必要と認めた場合。

5. その他発注者が必要と認めた場合。

1. 4. 12 後片付け

1. 受注者は工事施工中、交通及び保安上の障害とならないよう機械器具、不要土砂等を整理整頓し、現場内及びその周辺を清潔にすること。

2. 受注者は、土砂運搬に際し、土砂を道路上にまき散らさないようにダンプトラック等の荷台には、シートを被せる等の措置を講じること。万一、土砂等を道路上にまき散らした場合は、直ちに清掃を行うこと。

3. 受注者は、工事完成後、丁寧に後片付けを行い、工事現場及び工事にかかる部分を従前の状態に復旧すること。また、毎日の作業終了後においても工事現場周辺の清掃を行うこと。

4. 受注者は、工事により生じた残土（汚泥、泥土、瓦礫、舗装割り屑を含む。）により、道路又は工事にかかる部分を汚損した場合は、散水、デッキブラシ、箒等を使用して丹念に清掃し、従前の状態に復旧すること。なお散水については、受注者が確保するものとし、工事現場周辺住民の水道等を許可なく使用してはならない。

1. 4. 13 工事関係書類の整備

受注者は、監督員の点検を受けられるように、工事関係書類を整備すること。

1. 4. 14 竣工図

受注者は、竣工図を作成し、工事完了後に竣工書類として提出すること。なお、竣工図の作成は、第7編 竣工図編に準ずる。

1. 4. 15 工事写真

受注者は、工事写真を整理編集し、監督員が随時点検できるようにするとともに、工事完成の際、竣工書類として提出すること。なお、工事写真の撮影は、第8編 工事写真管理に準ずる。

第2編 材 料 編

第1章 材料一般

2.1.1 材料の規格

工事に使用する材料は、設計図書に品質規格を規定されたものを除き、JIS、JWWA等の規格に基づく製品とし、発注者の指定する機関又は監督員の材料検査に合格したものとする。

2.1.2 材料の保管

受注者は、工事材料の合格品について、変質及び不良化しないよう保管すること。

2.1.3 材料の搬入

受注者は、工事材料の搬入について、施工計画書に基づき搬入計画を立てた後、材料の搬入を行うこと。

2.1.4 使用材料の確認

受注者は、使用材料の数量等を確認し、監督員に報告すること。なお、確認し難いものは、その方法について監督員と協議すること。

第2章 支給材料及び貸与品

2.2.1 支給及び貸与

支給材料及び貸与品は、監督員及び受注者立会いの下、受領書又は借用書と引換えに支給若しくは貸与する。受注者は、その形状及び寸法が使用に適当でないと認めた場合は、その旨を監督員に申し出ること。

2.2.2 品目、数量及び受渡し

支給材料及び貸与品の品目、数量並びに受渡し場所は、監督員の指示による。

2.2.3 運搬及び保管

支給材料及び貸与品の運搬並びに保管は、受注者が行うものとし、その取扱いは慎重に行うこと。

2.2.4 使用及び加工

受注者は、支給材料及び貸与品の使用及び加工に当たっては、あらかじめ監督員の

承諾を受けること。

2.2.5 保管及び使用状況の把握

受注者は、支給材料及び貸与品について、整理簿を使用し、その保管及び使用の状況を常に明らかにすること。

2.2.6 損傷時の処置

受注者は、支給材料及び貸与品を滅失又は損傷した場合は、賠償又は従前の状態に復旧すること。

2.2.7 貸与品の維持及び修繕

貸与品の貸与期間中における維持及び修繕は、受注者の負担とする。

2.2.8 返納

受注者は、工事完成後、支給材料の残材及び貸与品については、監督員の確認を受けた上で、速やかに指定の場所に返納すること。

第3章 材料品目

2.3.1 石材及び骨材

1. 一般事項

石材及び骨材は、すべて用途に適する強度、耐久力、磨耗抵抗、じん性等を有すること。また、形状、寸法は所定のものとする。

2. 砕石

砕石は、JIS A 5001（道路用砕石）及び JIS A 5005（コンクリート用砕石及び砕砂）に準拠するものであって、良質の原石から製造された強硬なもので、稜角に富み、偏平又は細長いものを含まない均質なもので、ごみ、どろ、有機物等を含まないものとする。

3. 砂利及び砂

- (1) 砂利は、清浄、強硬かつ耐久的で、偏平なものや細長いものを含まず工事に適する粒度を有し、ごみ、どろ、有機物等を含まないものとする。
- (2) 切り込み砂利は、適量の砂を含んでいるもので、砂利の粒度は、大小粒が適度に混じっているものとする。
- (3) 砂は、清浄、強硬かつ耐久的で、ごみ、どろ、有機物等を含まないものとする。

4. 細骨材

細骨材は、清浄、強硬かつ耐久的で、ごみ、どろ、有機物等を含まないものとする。その粒度は、土木学会「コンクリート標準示方書」（平成 25 年 3 月）の基準によるものとする。

5. 粗骨材

粗骨材は、清浄、強硬かつ耐久的で、適度な粒度をもち、扁平な石片、有機物を含まないものとする。また、その粒度は、土木学会「コンクリート標準示方書」（平成 25 年 3 月）の基準によるものとする。

2.3.2 セメント、混和材及び水

1. 一般事項

工事に使用するセメント及びセメント混和材は、用途に適合する品質を備えており、同一構造物には、同一種類のものを使用すること。

2. セメント

セメントは次の規格とする。

JIS R 5210 ポルトランドセメント

JIS R 5211 高炉セメント

JIS R 5212 シリカセメント

JIS R 5213 フライアッシュセメント

3. セメントの品質試験

使用に先立ち、品質試験を行って、その適否を決定する。特に、多量のセメントを連続的に使用する場合は、あるいは風化のおそれがあり又は変質したと考えられる場合は、監督員の指示によりセメントの品質試験を行うこと。なお、試験方法は以下のとおりとする。

JIS R 5201 セメントの物理的試験方法

JIS R 5202 ポルトランドセメントの化学分析方法

JIS R 5203 セメントの水和熱測定方法（溶解熱方法）

4. セメント混和材

(1) セメント各種混和材の品質及び使用方法は、特記仕様書による。

(2) 混和剤として使用する AE 剤、減水剤、AE 減水剤、高性能 AE 減水剤、高性能減水剤、流動化剤及び硬化促進剤は、JIS A 6204(コンクリート用化学混和剤)の規

格に適合するものとする。

- (3) フライアッシュを使用する場合は、JIS A 6201（コンクリート用フライアッシュ）の規格に適合するものとする。

4. 水

水は、油、酸、塩類及び有機物等の有害物を含んでいない清浄なものとする。

2.3.3 レディーミクストコンクリート

レディーミクストコンクリートは、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するもので、監督員の承認を受けた工場の製品とする。

2.3.4 セメントコンクリート製品

工事に使用するセメントコンクリート製品は、使用目的に適合する品質、形状及び寸法を有しているもので、ひび、欠け、傷等のないものであり、その品質、形状及び寸法については、以下の規格に規定されているものとする。

JIS A 5308 レディーミクストコンクリート

JIS A 5314 ダクタイル鋳鉄管モルタルライニング

JIS A 5371 プレキャスト無筋コンクリート製品

JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品

JIS A 5373 プレキャストプレストレストコンクリート製品

前項以外のコンクリート製品についても、JIS に規定されているものについては、同規格品を使用するものとし、規定されていないものは、堅牢、恒久的で、品質、外観等について欠点のないもので、監督員の承認を受けたものを使用すること。

2.3.5 土砂

1. 一般事項

土砂（再生砂を含む）は、工事の目的に適合する密度、含水量及び粒度組成をもっているものとする。

2. 規格

(1) 川砂（荒目砂）

川砂は、清浄、強硬、耐久的で適当な粒度をもち、どろ、ごみ、有機物等を含まないもので、監督員の承認を得たものとする。

(2) 海砂（荒目砂）

海砂は、清浄、強硬、耐久的で適当な粒度をもち、どろ、ごみ、有機不純物、

塩分等を含まないもので、監督員の承認を得たものとする。ただし、塩分含有量の許容限度は、絶乾重量に対して、NaCl に換算して、0.1%以下とする。

(3) 山砂

山砂（砂 70%以上、山土 30%以下）は、ごみ、有機物等を含まないもので、監督員の承認を得たものとする。

(4) 良質土

良質土は、小石が少量であり、木根、有害な腐食物質、ごみ、コンクリート塊等を含まず、路床土支持力を著しく低下させる軟弱土を含まないもので、監督員の承認を得たものとする。

2.3.6 瀝青材料

1. 一般事項

工事に使用する瀝青材料は、使用目的に適合する材料を選定すること。

2. 規格

瀝青材料は、以下の規格に規定されているものとする。

JIS K 2207 石油アスファルト

JIS K 2208 石油アスファルト乳剤

JIS K 2439 クレオソート油・加工タール・タールピッチ

第3編 土 工 事

第1章 施工一般

3.1.1 一般事項

1. 受注者は、本工事の施工方法、使用材料、使用機器及び安全対策等について、すべて設計図書及び施工計画書に基づいて安全かつ効率的に実施すること。
2. 受注者は、掘削に先立ち、当該路線にあるすべての地下埋設物を調査すること。
3. 受注者は、埋設物を発見した場合は、設計図書に関して監督員と協議すること。
4. 受注者は、工事の実施に先立ち、地下埋設物の防護及び安全確保のために監督員及び地下埋設物管理者と十分協議するとともに、緊密な連絡を行うこと。

3.1.2 舗装路面取壊し工

1. 舗装版の破碎に先立ち、舗装切断機等適切な機械器具を使用し、必要な箇所を切断すること。その際、切断は直線に行い、切断面は粗雑にしないこと。
2. 舗装路面の切断時に生じる濁水は、飛散しないよう措置を講じるとともに、切断後の路面を水洗い等により清掃すること。
3. 舗装路面の取壊しは、設計図書に示された範囲とする。なお、特に定めのない場合は、必要最小限の範囲を取壊すものとし、クラックが他に影響しないよう施工すること。
4. 舗装版の破碎は、適切な機械器具を使用し、地下埋設物、周囲の構造物及び必要以外の路面に損傷を与えないように留意して施工すること。なお、必要以外の路面等に損傷を与えた場合は、受注者の負担にて舗装本復旧等を行うこと。
5. 地下埋設物付近において舗装路面を取壊す場合、地下埋設物に衝撃を与えないように留意するとともに、地下埋設物の被覆土に過大な影響を与えないように、小部分ずつ取壊すこと。

3.1.3 掘削工

1. 受注者は、本工事の掘削に先立ち、地下埋設物の位置を確認するため、監督員の指示に従った上、次のとおり試験掘りを行うこと。
 - (1) 試験掘りは、原則として人力で行うこと。
 - (2) 試験掘りを行う場合は、地下埋設物管理者に連絡の上、当該埋設物管理者の現

場立会を受けること。なお、当該埋設物の保護が必要な場合は、当該埋設物管理者及び監督員の指示に従った上、施工すること。また、その指示事項の記録を取り、後日、当該埋設物管理者及び監督員にその記録を提出すること。

2. 受注者は、掘削に当たり、特に指定のない限り、地質の硬軟、地形及び現地の状況を考慮して設計図書に示した工事目的物の深さまで掘り下げること。

3. 受注者は、掘削により崩壊又は破損のおそれがある構造物等を発見した場合は、応急措置を講じるとともに直ちに設計図書に関して監督員と協議すること。

4. 受注者は、掘削に先立ち、次の事項に従うこと。

(1) 設計図書に基づき、施工方法を決定すること。

(2) 保安設備、土留、排水、その他必要な準備を整えること。

5. 受注者は、掘削について、次の事項に従うこと。

(1) 掘削の位置及び深さは、監督員の指示又は承諾がなければ変更してはならない。

(2) 掘削の範囲は、当日の作業時間内に埋戻し及び仮復旧が可能な範囲とすること。

(3) 掘削床に岩石、コンクリート塊等の突起物が発見された場合は、監督員に連絡した上で不要物であることを確認した後、撤去するものとし、掘削床の凹凸は砂等で平坦に仕上げること。

(4) 掘削は、管の布設等の作業に支障がないように行うこと。

(5) 掘削は、管が水平及び直線に布設できるように行うこと。

(6) 掘削床は、管を堅固に支持し、管の全長が均等かつ完全に掘削床に接するように人力で仕上げること。

(7) 地下埋設物に近接して掘削する場合は、人力で行うこと。

(8) 掘削土砂は、掘削現場に仮置き又は堆積させないこと。

(9) 掘り置きは、監督員の承諾が得られない限り行わないこと。

(10) 掘り置きの道路使用許可を得た場合、掘り置き箇所は完全に覆工すること。また、覆工することができない場合は、保安ネット等で覆い、転落防止の措置を行うこと。ただし、これらの掘り置き箇所は、注意灯、その他の照明設備を設置し照射しておくこと。

(11) えぐり掘りは行ってはならない。

6. 受注者は、掘削に機械を使用する場合は、次の事項に従うこと。

(1) 設計図書に定められている以外の機械を使用する場合は、工事着手前に書面で

提出し、監督員の承諾を得ること。

- (2) 機械掘削を行う場合は、地下埋設物、路面等を損傷しないように措置を行うこと。なお、地下埋設物等に損傷を与えるおそれがある場合は、人力で掘削すること。また、地下埋設物等に近接する場所又は掘削中、地下埋設物等が発見された場合は当該管理者及び監督員の指示に従った上、掘削すること。
- (3) 機械掘削を行う場合は、路面、道路構造物、家屋等に損傷を与えないようにするとともに油等が散乱し、付着することのないように配慮すること。また、機械の排気により、樹木等に熱傷害を与えることのないように配慮すること。

3.1.4 埋戻し工

1. 埋戻しを行うに当たって、土留材料の取り外しを行う場合は、周辺地盤のゆるみが生じないように留意すること。
2. 埋戻し箇所の残材、廃物、木くず、不要となった型枠、その他仮設物等は適宜確実に除去すること。
3. 埋戻し材料は、設計図書に定められているもので、適度な含水状態にあり、ごみその他有害物を含まないものを使用すること。なお、設計図書に流用土による埋戻しが定められている箇所において、掘削土砂に不良土が混じっている場合は、それらを取り除き、砂又は良質の土砂と入れ替えること。
4. 埋戻しを行うに当たって、地下埋設物、構造物等がある場合は、これを損傷しないよう十分留意し、偏土圧が作用しないように埋戻すこと。
5. 埋戻し範囲内に湧水、雨水、既設管吐出水等がある場合は、完全に排水をした後、埋戻しを行うこと。

3.1.5 締固め工

1. 管上部の埋戻しは、一層当たり 30cm 以内に敷き均し、後日沈下することのないように入念に締固めを行うこと。
2. 管の周辺を埋戻す場合は、管を損傷させないように留意した上、管側面部及び底部に空隙が生じないように締め固めること。
3. 構造物の隣接箇所や狭小箇所の締固めを行う場合は、適切な小型締固め機械を使用し、均等に締固めること。
4. 水締めを行う場合は、埋戻し材料の土質及び含水比を考慮し、後日沈下することのないように施工すること。また、排水についても十分配慮すること。

3.1.6 土留工

1. 土留工は、設計図書の定めによるものとするが、受注者は施工に当たって、その安全性について十分検討すること。また、設計図書に記載のない場合において、掘削深さが 1.5m をこえる箇所、土砂崩壊のおそれのある箇所、地下水位の高い箇所、湧水の激しい箇所等が工事区間内に発生するおそれがある場合は、速やかに監督員に連絡を行い、その指示に従った上で、土留工を施工すること。
2. 受注者は、常に矢板の点検及び管理を行い、良好な状態を保つこと。
3. 受注者は、土留材料を常に準備し、必要が生じた場合、遅延なく施工すること。
4. 矢板の建込みは、地下埋設物の有無を確認してから施工すること。
5. 矢板の引抜きは、埋戻し土砂が締固められた後、施工すること。また、引抜き跡は、空隙を完全に充てんするために、砂等を流し込んだ上、水締めを行う等の措置を講じることとし、地盤の移動及び沈下を防止し、併せて埋設物又は構造物に対する影響を防止すること。

3.1.7 水替工

1. 受注者は、水替工を行う場合、必要に応じて沈砂枡を設置し土砂が流れないように留意するとともに、排水が工事現場付近の住居者及び通行者に迷惑とならないように施工すること。
2. 冬期に水替工を行う場合は、道路面の凍結に留意すること。
3. 掘削範囲に湧水、雨水、既設管吐出水等がある場合は、掘削床の外側線に沿って排水溝を設けた上、仮のポンプ枡に集水し、ポンプで完全に排水すること。

第4編 管 工 事

第1章 施工一般

4.1.1 一般事項

1. 受注者は、管布設工事に際して、設計図書に基づき、平面位置、土被り、構造物等を正確に把握すること。また、施工順序、施工方法、使用機器等について、監督員と打合わせを行った上、工事に着手すること。
2. 受注者は、設計図書により難い場合は、監督員と協議すること。
3. 受注者は、道路等境界の明示を受けた路線に布設する場合、工事の施工に先立ち必ず監督員と立会し、確認の上、布設すること。
4. 新設管と既設埋設物との離隔は、30cm以上確保すること。ただし、所定の離隔を確保できない場合は、監督員と協議すること。

4.1.2 管弁類の取扱い及び運搬

1. ダクティル鋳鉄管

受注者は、ダクティル鋳鉄管の取扱いについては、次の事項に従うこと。

- (1) 管を吊る場合は、ナイロンスリング又はゴムで被覆したワイヤロープ等安全な吊り具を使用し、塗覆装部を保護するため、原則として両端の非塗覆装部に台付けをとる2点吊りにより行うこと。
- (2) 管の積み下しを行う場合は、台棒等を使用した上、滑り下ろすか、巻き下ろすか又はクレーン等で2点吊りした後、積み下しを行うこと。
- (3) 管の運搬又は巻き下ろしをする場合は、クッション材を使用し、衝撃等によって管を損傷させないように留意すること。
- (4) 保管に当たっては、歯止めを行う等の措置を行うこと。

2. 鋼管及びステンレス管

受注者は、鋼管及びステンレス管の取扱については、次の事項に従うこと。

- (1) 管を吊る場合は、ナイロンスリング又はゴムで被覆したワイヤロープ等安全な吊り具を使用し、塗覆装部を保護するため、原則として両端の非塗覆装部に台付けをとる2点吊りにより行うこと。
- (2) 管の支保材、スノコ等は、据付け直前まで取り外してはならない。

- (3) 置場から配管現場への運搬に当たっては、管端の非塗装部に当て材を介して支持し、吊り具を掛ける場合は、塗装面を傷めないように適切な防護を施すこと。
- (4) 小運搬の場合は、管を引きずってはならない。やむを得ず転がす場合は、管端の非塗装部分のみを利用し、方向を変える場合は吊り上げて行うこと。
- (5) 管の内外面の塗装上を直接歩かないこと。

3. 水道用硬質塩化ビニル管

受注者は、水道用硬質塩化ビニル管（以下「塩ビ管」という。）の取扱いについては次の事項に従うこと。

- (1) 塩ビ管の運搬は、慎重に行い、放り投げたりしないこと。
- (2) 塩ビ管のトラック運搬は、原則として長尺荷台のトラックを用い、横積みにして固定すること。
- (3) 塩ビ管を横積みで保管する場合は、平地に積み上げ、高さを1m以下とし、崩れないように措置を行うこと。
- (4) 保管場所は、風通しのよい直射日光の当たらない場所を選定すること。
- (5) 高熱により変形するおそれがあるので、特に火気等に留意し、温度変化の少ない場所に保管すること。
- (6) 継手類は、種類及び管径別に数量を確認した上で、屋内に保管すること。
- (7) 塩ビ管とその継手は、揮発性薬品（アセトン、ベンゾール、四塩化炭素、クロロホルム、酢酸エチル）及びクレオソート類に浸食されやすいので、その取扱いに留意すること。

4. 水道配水用ポリエチレン二層管

水道配水用ポリエチレン二層管（以下「ポリエチレン管」という。）の取扱いについては、4.1.2の3 水道用硬質塩化ビニル管に準ずる。

5. 弁類

- (1) 弁類の取扱いは、台棒、角材等を敷いて、水平に置き、直接地面に接しないようにすること。また、吊り上げの場合は、弁類に損傷を与えない位置に、台付けを確実にすること。
- (2) 弁類は、直射日光やほこり等を避けるため屋内に保管すること。やむを得ず屋外に保管する場合は、必ずシート類で覆う等、保護すること。

4.1.3 水圧試験

1. 配管終了後、継手の水密性を確認するため、監督員立会いの下、管内に充水した後、当該管路の水圧試験を行うこと。
2. 水圧試験は、1.0MPa で5分間保持し、0.80MPa を下回ってはならない。万一これを下回った場合は、接合をやり直した上で、再び水圧試験を行うこと。

4.1.4 洗淨排水工

1. 管の連絡工事に伴う断水作業並びに既設管内及び新設管内の洗淨排水作業は、原則として監督員が行う。
2. 断水作業及び洗淨排水作業に必要な設備や材料は、水質に悪影響を与えないものを受注者が調達し、設置すること。また、受注者は、保安施設の設置並びに保安要員を適宜配置するなどの体制を整え、監督員の指示に従うこと。
3. 受注者は洗淨排水作業に先立ち、バルブ、副弁、空気弁、消火栓、排水弁等が閉まっていることを確認すること。

4.1.5 水質検査

既設管と新設管との連絡工事完了後、発注者により所定の水質検査を行う。なお、その際発注者が協力を求めた場合は、受注者はこれに応じること。

4.1.6 伏越工

1. 施工に先立ち、関係管理者と協議し、安全な施工計画を立てた上で、施工すること。
2. 河川、水路等を開削で伏越す場合は、次の事項に従うこと。
 - (1) 伏越しのため、水路等を締切る場合は、氾濫のおそれがないように水桶等を架設し、流水の疎通に支障がないように施工すること。また、鋼矢板等で仮締切りを行う場合は、止水を行い、工事に支障がないよう措置を講じること。
 - (2) 降雨による河川水位の増大に備えて、事前に監督員と対策を協議し、予備資材等を準備すること。
3. 既設構造物を伏越しする場合は、関係管理者の立会いの上、指定された防護を行い、埋戻しを行うこと。

4.1.7 水管橋架設工

水管橋の架設については、別に特記仕様書で定める。

第2章 鋳鉄管布設工事

4.2.1 一般事項

1. 受注者は、鋳鉄管布設工事の施工に当たり、設計図書及び監督員の指示に従うこと。
2. 接合方法、接合順序、使用材料等について事前に監督員に報告し、承諾を受けること。
3. 継手接合に従事する者は、使用する管の材質、継手の性質、構造、接合要領等を熟知した豊富な経験を有する者とする。
4. 接合に当たって、継手の付属品及び必要な器具等を点検すること。また、挿し口部の外面、受口部の内面、押輪、ゴム輪等に付着している油、砂及びその他の異物を完全に取り除くこと。
5. 付属品の取扱いに当たっては、次の事項に従うこと。
 - (1) ゴム輪は、直射日光及び火気にさらすことのないように、屋内に保管し、梱包ケースから取り出した後は、速やかにこれを使用すること。また、未使用品は、必ず梱包ケースに戻して保管すること。この際、折り曲げる又はねじったままの状態では保管してはならない。
 - (2) ボルト・ナットは、直接地上に置いてはならない。また、ガソリン、シンナー等を使用して洗ってはならない。
 - (3) 押輪は、直接地上に置かず、台木上に並べて保管すること。
6. 接合完了後、埋戻しに先立ち、継手等の状態を再確認するとともに、接合部及び管体外面の塗装の損傷箇所には、防錆塗料を塗布すること。

4.2.2 継手用滑剤

1. ダクタイル鋳鉄管の接合に当たっては、ゴム輪に悪い影響を及ぼすもの、衛生上有害な成分を含むもの、中性洗剤やグリース等の油類は使用してはならない。
2. ダクタイル鋳鉄管の接合に使用する継手用滑剤は、ポリカルボン酸塩系又は脂肪酸石鹼系の滑剤を使用すること。

4.2.3 鋳鉄管据付工

1. 管の据付けに先立ち、管体検査を行い、亀裂その他の欠陥のないことを確認すること。

2. 管の吊り下ろしに当たって、土留用切り梁を一時取り外す必要がある場合は、必ず適切な補強を施し、安全を確認した後、吊り下ろすこと。
3. 管を掘削溝内に吊り下ろす場合は、溝内の吊り下ろし場所に作業員を立ち入らせてはならない。
4. 管の布設は、原則として低所から高所に向けて行うものとし、受口を高所に向けて布設すること。
5. 管の据付けに当たっては、管内部を清掃した後、水平機、型板、水糸等を使用し中心線及び高低を決定した上、正確に据付けること。また、管体の表示記号を確認するとともに、ダクタイル鋳鉄管の場合は、受口部分に鋳出してある表示記号のうち、管径及び年号の記号を上に向けて据付けること。
6. 原則として直管による曲げ配管は避けるものとし、曲部には曲管を使用すること。施工上やむを得ず曲げ配管を必要とする場合は、許容曲げ角度の1/2以内で、複数の継手部に分割して曲げ配管を行うこと。
7. 一日の布設作業完了後は、管内に土砂、汚水等が流入しないように適切な処置を行うこと。また、管内には、工具類等を置き忘れないように留意すること。

4.2.4 鋳鉄管切断工

1. 鋳鉄管を切断する場合は、所要の切管長及び切断箇所を正確に定め、切断線の標線を管の全周にわたって入れた後、管軸に対して直角に切断すること。
2. 切管が必要な場合には、残材を照合した上、極力残材を使用すること。
3. 切断場所付近に可燃性物質がある場合は、安全上必要な措置を行った上、留意して施工すること。
4. 鋳鉄管を切断する場合は、切断機を使用することを原則とし、異形管を切断してはならない。
5. 切断機の使用に当たっては、騒音に対して配慮すること。
6. 鋳鉄管の切断面は、衛生上無害な防食塗装を塗布すること。
7. 鋳鉄管の切断は、切口周辺のもルタルライニングや内面紛体塗装を損傷しないように十分留意すること。
8. G X形管の切管加工は、原則として直管受口との接続はP-Linkと指示のある場合を除き、挿口加工を行うこと。また、異形管受口との接続は挿口加工又はG-Linkを使用すること。ただし、設計図書で明記されている箇所については、挿口加工を

行うこと。

4.2.5 水道用ダクトイル鋳鉄管用ポリエチレンスリーブ被覆防食工

1. 一般事項

- (1) ポリエチレンスリーブ被覆防食は、管体を腐食性土壌及び地下水等による腐食から保護するために、管類及び弁・栓類の管外面を被覆するものである。また、施工に当たっては管体表面の付着物を取り除き、腐食性土壌と接触しないように被覆すること。
- (2) 被覆は、新設のダクトイル鋳鉄管・鋼管をはじめ、既設管、仕切弁、分岐部等を含む地下に埋設される管路全体に施工すること。
- (3) 管防食用ポリエチレンスリーブ（以下「スリーブ」という。）は、管口径に適合するものを使用すること。
- (4) スリーブは、JWWA K 158(水道用ダクトイル鋳鉄管用ポリエチレンスリーブ)の規格に適合したものを使用すること。また、被覆については、JDPA W 08(ダクトイル鋳鉄管用ポリエチレンスリーブ施工要領書)の規定による。

2. スリーブの運搬及び保管

- (1) スリーブの運搬は、折りたたみ、段ボール箱等に入れた上、損傷しないように留意して運搬すること。
- (2) スリーブは、直射日光を避けて保管すること。

3. スリーブの被覆

- (1) スリーブの被覆は、スリーブを管の外面に確実に巻付け、余分なスリーブを折りたたみ、管頂部に重ね部分がくるように施工すること。
- (2) 管継手部の凸凹にスリーブがなじむように施工すること。
- (3) 管軸方向のスリーブの継ぎ部分は、重ね合すこと。
- (4) スリーブの固定は、粘着テープ若しくは固定用バンドを用いて固定し、管とスリーブを一体化させること。
- (5) 既設管、バルブ、分岐部等は、スリーブを切り開いて、シート状にして被覆すること。

4.2.6 管明示工

1. 粘着明示テープを用いた管の明示は、次の事項に従うこと。

- (1) 粘着明示テープを胴巻き（以下「胴巻きテープ」という。）し、天端にテープ

を貼り、明示すること。

(2) 胴巻きテープは、1回半巻きとし、間隔は以下のとおりとする。

① 管長4m以下 3箇所／本

管の両端から15～20cm及び中間1箇所

② 管長5m～6m 4箇所／本

管の両端から15～20cm及び中間2箇所

(3) 粘着明示テープの取扱い、保存及び施工は、次の事項に従うこと。

① 粘着明示テープは、耐光性がないので保管に留意すること。

② 粘着明示テープの接続は、5cm以上重複させること。

③ 明示年と施工年度の差は1年以内とすること。

④ 水及びゴミは、完全に除去した後、貼り付けること。

4.2.7 管連絡工

1. 連絡工事は、断水時間が制約されるため、事前調査を行うとともに、円滑な施工ができるように経験豊富な技術者と作業員を配置し、迅速及び確実に施工すること。

2. 受注者は、連絡工事に当たり事前に施工日、施工時間、工程等について、監督員と協議すること。

3. 受注者は、工事箇所周辺の調査を行い、機材の配置、交通対策、管内排水先等を確認し、必要な措置を講じること。

4. 受注者は、工事場所に他の地下埋設物が露出する場合、連絡工事に先立ち当該埋設物管理者の立会を求め、適切な方法で確認すること。特に発注者の指定する上水道管と同口径同管種その他企業管が近接して埋設されている場合は、必ず監督員及び当該埋設物管理者の立会のもと確認すること。

5. 受注者は、連絡工事箇所について、なるべく早い時期に試掘調査を行い、連絡する既設管の位置、管種、管径等及び他の埋設物の確認を行うこと。また、付近に工業用水道管等が埋設されている場合は、連絡工事を施工する前に、当該埋設物管理者に立会いを求め、クロスコネクションを防止すること。

6. 連絡工事に必要な資機材は、現場状況に適したものを準備すること。

4.2.8 栓・帽の取り外し

1. 栓の取り外しに当たっては、事前に水の有無、施工日、施工時間等について監督員と協議すること。

2. 栓止めとなっている既設管周辺を掘削する場合、その手前の仕切弁が全閉になっていることを確認すること。
3. ボルト・ナットが腐食している可能性があるため、必要に応じて栓・帽の抜け出し防護対策を行うこと。
4. 栓止めとなっている管は、既設管の水の有無にかかわらず内圧がかかっている場合があるため、栓の取り外しは、空気及び水を抜き、内圧がないことを確認した後、取り外しを行うこと。

4. 2. 9 既設管撤去工

1. 既設管の撤去に当たっては、埋設位置、管種、管径等を確認すること。なお、既設管を撤去し、再使用する場合は、継手類の取り外しを行い、管に損傷を与えないように慎重に撤去すること。
2. 異形管防護等のコンクリートは、完全に撤去すること。
3. 施工中に、存置されている又は不明な石綿セメント管を撤去する必要がある場合は、1. 1. 19 石綿セメント管の取扱い等に準じて施工すること。

4. 2. 10 異形管防護工

1. 異形管防護工の施工箇所、形状寸法、使用材料等については、設計図書に基づいて行うこと。
2. 前項以外で、監督員が必要と認めた場合は、その指示に従い、適切な防護を行うこと。

4. 2. 11 K形ダクトイル鋳鉄管の接合

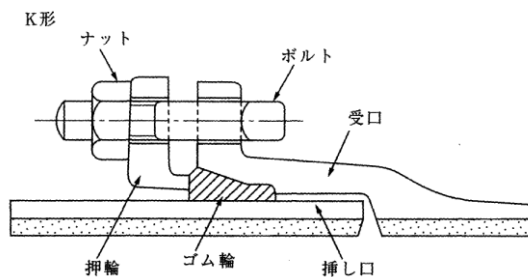


図 4 - 1 K形管の接合

1. 挿し口外面の清掃は、端部から 40cm 程度行うこと。
2. 押輪の方向を確認してから挿し口部に預け、次に挿し口部とゴム輪に滑剤を塗布し、ゴム輪を挿し口部に預けること。

3. 挿し口外面及び受口内面に滑剤を塗布するとともに、ゴム輪の表面にも滑剤を塗布の上、受口に挿し口を挿入し、胴付間隔が3～5mmとなるように据付けること。
4. 受口内面と挿し口外面との隙間を上下左右均等に保ち、ゴム輪を受口内の所定の位置に押し込む。この際、ゴム輪を先端の鋭利なもので叩いたり、押ししたりして損傷させてはならない。
5. 押輪の端面に鋳出してある管径及び年号の表示を管と同様に上側にくるようにすること。
6. ボルト・ナットの清掃を確認の上、ボルトを全部のボルト穴に差し込み、ナットを軽く締めた後、全部のボルト・ナットが入っていることを確認すること。
7. ボルトの締め付けは、片締めにならないように上下のナット、次に両横のナット、次に対角のナットの順に、それぞれ少しずつ締め、押輪と受口端との間隔が全周を通じて同じになるようにすること。この手順で繰返し締め付けた後、トルクレンチを使用して表4－1に規定するトルクで締め付けること。
8. 離脱防止金具を使用する場合の押ボルトの締め付けトルクは、1種管及び2種管の場合、100～120N・m、3種管の場合、80～100N・mを標準とする。なお、締め付け完了後は、トルクレンチを使用して、締め付けトルクを確認すること。
9. 離脱防止金具の取付け箇所は、取付け完了後、防食塗料を塗布すること。

表4－1 K形標準締め付けトルク

管 径 (mm)	ボルトの呼び径	標準締め付けトルク (N・m)
75	M16	60
100～600	M20	100
700～800	M24	140
900～2600	M30	200

4. 2. 12 T形ダクタイトル鋳鉄管の接合

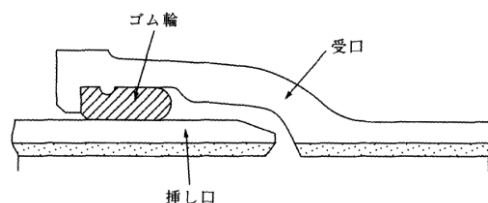
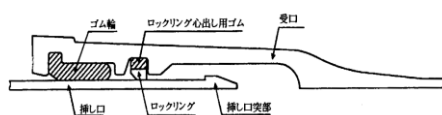


図 4 - 2 T形管の接合

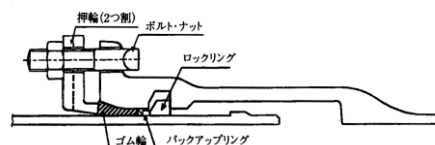
1. 挿し口外面の清掃は、端部から白線まで行うこと。
2. ゴム輪の装着は、ヒール部を手前にしてゴム輪の溝が受口内面の突起部に完全にはまり込むように正確に行うこと。
3. 挿し口先端から白線までの部分及びゴム輪の挿し口接触部分に滑剤をむらなく塗布すること。なお、滑剤は、4. 2. 2 継手用滑剤に適合する専用のものを使用し、グリース等の油類は使用してはならない。
4. 接合に当たっては、管径に応じてフォーク、ジャッキ、レバールック等の接合器具を使用すること。
5. 切管した場合及び他形式の挿し口とT形受口との接合の場合は、必ずグラインダーや加工機で直管と同程度の面取り加工を行うとともに、ゴム輪を損傷しないようにヤスリで円味を付けること。また、加工部塗装の後、所定の位置に白線を記入すること。
6. 管挿入後、挿し口が規定どおり挿入されていること、又はゴム輪が正常な状態であるか確認すること。

4. 2. 13 NS形ダクタイトル鋳鉄管の接合

1. 直管の接合



NS形（管径 75mm～450mm）



NS形（管径 500mm～1000mm）

図 4 - 3 NS形管の接合（直管）

(1) 管径 75mm～450mm の接合

- ① 挿し口外面の端から約 30cm の清掃と受口内面の清掃を行うこと。
- ② ロックリングとロックリング芯出し用ゴムがセットされているか確認すること。
- ③ 清掃したゴム輪を受口内面の所定の位置にセットすること。
- ④ ゴム輪の内面と挿し口外面のテーパ部から白線までの間、滑剤を塗布すること。
- ⑤ 管を吊った状態で管芯を合わせた後、レバースロックを操作して接合すること。
- ⑥ 受口と挿し口の隙間にゲージを差し入れた後、ゴム輪の位置を確認すること。
- ⑦ チェックシートは、接合完了の都度に必要事項を記入すること。

(2) 管径 500mm～1000mm の接合

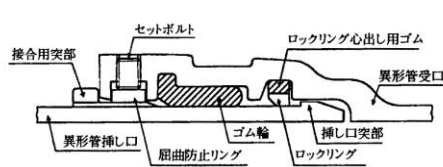
- ① 挿し口外面の端から約 60cm の清掃と受口内面の清掃を行うこと。また挿し口の上下左右の寸法を測定し楕円になっていないか確認すること。
- ② ロックリングが受口にセットされているか確認すること。ロックリング拡大器具を用いて拡大させストッパーを装着して、ロックリング拡大器具を取り外すこと。
- ③ 清掃したゴム輪及びバックアップリングを挿し口の所定の位置にセットすること。
- ④ 受け口内面に滑剤を塗布すること。
- ⑤ 管をクレーン等で吊った状態で挿し口を受け口に預け、その後ゆっくり挿入すること。
- ⑥ 挿し口を挿入した後、ストッパーを引き抜きロックリングが挿し口外面に抱きついていることを確認すること。
- ⑦ 再度、挿し口に滑剤を塗布してバックアップリング及びゴム輪を挿入すること。
- ⑧ 押輪をセットして、芯出し後、全てのボルトナットを手締めし、その後トルクレンチを使用して表 4-2 に規定するトルクで締め付けること。
- ⑨ 接合状態を確認し、接合完了の都度に必要事項をチェックシートに記入する

こと。

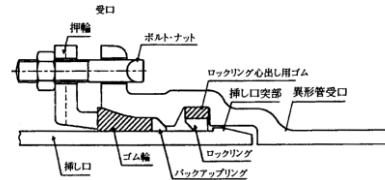
表 4－2 標準締め付けトルク

管 径 (mm)	ボルトの呼び径	標準締め付けトルク (N・m)
500～600	M20	100
700～800	M24	140
900～1000	M30	200

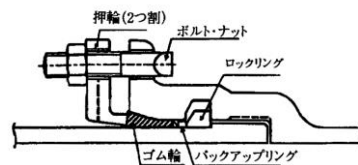
2. 異形管の接合



N S 形（管径 75mm～250mm）



N S 形（管径 300mm～450mm）



N S 形（管径 500mm～1000mm）

図 4－4 N S 形管の接合（異形管）

(1) 異形管受口と異形管（直管）挿し口の接合

① 管径 75mm～250mm の接合比較

(ア) 清掃からロックリングとロックリング芯出し用ゴムの確認までは、直管の接合と同様である。

(イ) 屈曲防止リングが受口内面に飛び出していないことを確認すること。

(ウ) ゴム輪を設置する前に挿し口の挿入量を白線で明示すること。

(エ) ゴム輪セットから挿し口挿入までは、直管の接合と同様である。

(オ) 管を吊った状態で管芯を合わせた後、レバースロック等を使用して接合す

ること。

(カ) 明示した挿入量及びゴム輪の位置を確認すること。

(キ) セットボルトを締め付け、薄板ゲージが入らないことを確認すること。

(ク) チェックシートは接合作業の都度に必要事項を記入すること。

② 管径 300mm～450mm の接合

(ア) 清掃からロックリングとロックリング芯出し用ゴムの確認までは、直管の接合同様である。

(イ) 挿し口の挿入量を白線で明示すること。

(ウ) 清掃したゴム輪及びバックアップリングを挿し口の所定の位置にセットすること。

(エ) ロックリングを、ロックリング拡大器具を用いて拡大させ、ストッパーを装着しロックリング拡大器具を取り外すこと。

(オ) 管をクレーンなどで吊った状態で挿し口を受け口に預け、その後ゆっくり挿入すること。

(カ) 挿し口を挿入した後、ストッパーを引き抜き、ロックリングを挿し口外面に抱きつかせること。

(キ) ロックリングの位置確認後、バックアップリングをセットすること。

(ク) ゴム輪外面、挿し口外面に滑剤を塗布し、ゴム輪を挿入すること。

(ケ) 押輪、T頭ボルトナットをセットして芯出し後、全てのボルトナットを手締めし、その後、ラチェットレンチ等の工具を使用して、表 4－3 に規程するトルクで締め付けること。

(コ) チェックシートは接合作業の都度に必要事項を記入すること。

表 4－3 標準締め付けトルク

管 径 (mm)	ボルトの呼び径	標準締め付けトルク (N・m)
75	M16	60
100～450	M20	100

③ 管径 500mm～1000mm の接合

(ア) 清掃からゴム輪、バックアップリングのセットまでは直管の接合と同じである。

(イ) 挿し口の挿入量を白線で明示すること。

(ウ) 管をクレーンなどで吊った状態で挿し口を受け口に預け、その後ゆっくり挿入すること。

(エ) 挿し口を挿入した後、ストッパーを引き抜きロックリングが挿し口外面に抱きついていること及び位置を確認すること。

(オ) バックアップリングの挿入からチェックシートの記入までは、直管の接合と同様である。

(2) 直管受口にライナを使用する場合

① 管径 75mm～250mm の接合

(ア) 清掃は直管の接合と同様である。

(イ) ライナ芯出し用ゴムを直管受口部にセットし、その後ライナをセットすること。

(ウ) ロックリング及びロックリング芯出しゴムの確認セットからゴム輪、バックアップリングのセットまでは、直管の接合と同様である。

(エ) 挿し口の挿入量を白線で明示すること。

(オ) ゴム輪のセットから挿し口の挿入までは、直管の接合と同様である。

(カ) 薄板ゲージを用いてゴム輪の位置確認を行うこと。

(キ) チェックシートの記入までは、直管の接合と同様である。

② 管径 300mm～450mm の接合

(ア) 清掃は直管の接合と同様である。

(イ) ライナを直管受け口にセットすること。

(ウ) ライナを芯出しし、ライナ用芯出し用ボルトを全数締めてがたつきがないことを確認すること。

(エ) 接合時にライナが受口から落下する危険があるため、ロックリングのセット後にライナ固定治具を用いてライナを固定する。ライナ固定治具は、挿し口を挿入した後、取り外すこと。

(オ) ロックリングのセットからゴム輪、バックアップリングのセットまでは、直管の接合と同様である。

(カ) 挿し口リングの挿入量の明示からロックリングの位置確認までは、異形管の接合と同様である。

(キ) バックアップリングの挿入からチェックシートの記入までは、直管の接合と同様である。

4. 2. 14 U形ダクティル鋳鉄管の接合

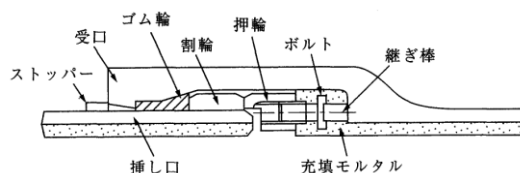


図4-5 U形管の接合

1. 挿し口外面の清掃は、端部からストッパーまで行うこと。
2. 挿入に当たっては、挿し口外面及び受口内面に滑剤を塗布の上、挿し口外面のストッパーが受口端面に当たるまで挿入すること。その胴付間隔は、表4-4、図4-6に示すとおりとする。

表4-4 胴付間隔及び締め付け完了時の押輪と受口底部の間隔（単位：mm）

管 径 (mm)	胴付間隔 (Y)	締め付け完了時の間隔 (a)
700～1500	105	57～60

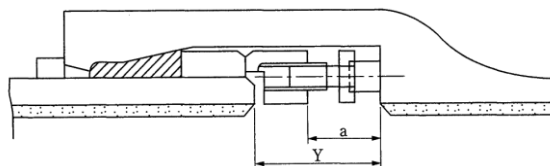


図4-6 胴付間隔及び締め付け完了時の押輪と受口底部の間隔

3. ゴム輪は滑剤を塗布し、その方向を確認してから挿し口に預け、指先でできるだけ受口の奥まで押し入れること。
4. 割輪は下から順次挿入すること。
5. 押輪は下から順次挿入し、上部が落ちないように留め金具で固定し、押輪のボルト

トの一部（3本に1本程度の割合）をスパナで逆回転させ、30～40mm 程度押輪からねじ出し、ゴム輪を奥に押し込むこと。次に全ボルトの頭部に継棒を順次挿入し、取り付けること。

6. ねじ出し間隔が上下左右均等になるように留意した上で、押輪が所定の位置（図4－6）に到達するまで全ボルトをねじ出すこと。ただし、そのねじ出しが困難な場合は、表4－5に規定するトルクで締め付けること。

表4－5 U形及びUF形標準締め付けトルク

管 径 (mm)	ボルトの呼び径	標準締め付けトルク (N・m)
700～1500	M22	120

7. 接合が完了し、テストバンドによる水圧試験を行った後、次の事項に従い、受口と押輪の間にモルタルを充填すること。

- (1) 押輪、受口内面に軟練りモルタル（水／セメント＝0.35～0.4、セメント／砂 $\geq$ 2／1）を刷毛若しくは手により、モルタルが乾ききってしまわない範囲に塗布すること。
- (2) 硬練りモルタル（水／セメント＝0.2～0.4、セメント／砂 $\geq$ 1／1）を球状にして、管底側から順次管頂側に向かって手で押し込むこと。
- (3) ハンマでモルタル面を叩き、その後突き固め、こてを使用し、表面を仕上げること。

4.2.15 KF形ダクタイトイル鑄鉄管の接合

KF形ダクタイトイル鑄鉄管の接合は、4.2.11 K形ダクタイトイル鑄鉄管の接合に準ずるとともに、次の事項に従うこと。

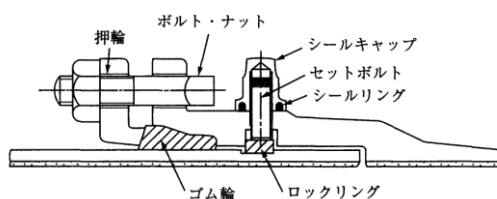


図4－7 KF形管の接合

1. ロックリング内面全周を、完全に挿し口溝内に圧着させた状態で、ロックリング分割部の間隔を測定し、記録すること。
2. ロックリングを全周にわたって、完全に受口溝内に納めること。この際、ロックリングの分割部は、直管の場合上部タップ穴の中間にくるように調整し、曲管の場合は、曲りの内側のタップ穴の中間にくるようにすること。
3. 受口、挿し口の芯出しを行い、衝撃を加えないように挿し口を受口内の所定の位置まで挿入すること。
4. ロックリングが完全に挿し口溝内にはまり込んでいることを確認した後、セットボルトをねじ込み、ロックリングを締め付けること。セットボルトの締め付け時に受口及び挿し口の偏心を修正した上、全部のセットボルトの締め付け完了後においては、受口と挿し口の間隔が、全周ほぼ均等になるようにすること。また、全部のタップ穴にセットボルトが入っていることを確認すること。
5. セットボルトを完全に締め付けた状態で、ロックリング切断面の間隔を測定し、前項1.の挿し口溝内に圧着させた状態で測定したものと同じか、又は小さい数値であることを確認すること。
6. 受口外面のセットボルトの周りをきれいに掃除して滑剤を塗り、シールキャップをねじ込み、キャップ面が受口外面に接するまで締め付けること。なお、全てセットボルトにシールキャップが取り付けられていることを確認すること。

4. 2. 16 U F形ダクティル鉄管の接合

- U F形ダクティル鉄管の接合は、4. 2. 14 U形ダクティル鉄管の接合及び4. 2. 15 K F形ダクティル鉄管の接合に準ずるとともに、次の事項に従うこと。

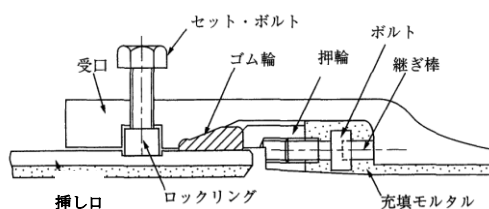


図4－8 U F形管の接合

1. 挿し口外面の清掃は端部から 20cm 程度とすること。
2. ロックリングの分割部は、タップ穴の間隔の最も狭い所の中間にくるようにする

こと。

4. 2. 17 U S形ダクタイトイル鑄鉄管の接合

U S形ダクタイトイル鑄鉄管の接合は、4. 2. 14 U形ダクタイトイル鑄鉄管の接合及び4. 2. 16 U F形ダクタイトイル鑄鉄管の接合によるとともに、ロックリングの取り付け方法は、次の事項に従うこと。

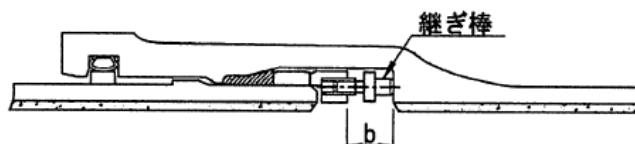


図 4－9 U S形管の接合

1. ビニルチューブ方式

- (1) ロックリングを完全に挿し口外面に圧着させた状態で、切断面の間隔 (a 1) を測定し、記録すること。
- (2) 受口の位置決めは、ビニルチューブ取り出し口を必ず管頂付近にくるようにすること。
- (3) 受口の溝にビニルチューブをねじれないように挿入すること。
- (4) ロックリングセットは、ロックリングの切断箇所が必ず管底にくるようにすること。
- (5) 挿し口を受口に挿入する前に、受口内面奥に表 4－6 に規定する胴付間隔に相当するディスタンスピースを置くこと。なお、特別な理由で胴付間隔を変える場合は、その寸法のディスタンスピースを使用することとし、使用したディスタンスピースは、接合完了後、必ず撤去すること。

表 4－6 胴付間隔 (単位：mm)

管径 (mm)	胴付間隔 (Y)
800～2600	105

- (6) 挿し口を受口に挿入後、ロックリングが挿し口に装着されているかを確認するため、ロックリング切断面の間隔 (a 2) を測定し、記録すること。この時の間隔

と前記(1)で測定した間隔とを比較し、 $a_2 \leq a_1 + 3\text{mm}$ の範囲になるように接合すること。

- (7) ビニルチューブへのモルタル充填に使用するモルタルの配合は、水：セメント：砂＝1：2：0.7（質量比）とすること。なお、充填は、水密機構部の接合が完了した後行うこと。

2. セットボルト方式

前項(1)(5)(6)に準拠するほか、次の事項に従うこと。

- (1) セットボルトを受口溝の内面までねじ込むこと。
- (2) ロックリングを受口溝内に預けること。この時ロックリングの分割部はセットボルト用タップ穴の間隔の最も狭いところの間中になるようにすること。
- (3) 胴付間隔は、表4－6のとおりとする。
- (4) ロックリングをセットボルトで締め付け、締め付け完了後ロックリング内面が全周挿し口外面に接触（部分的な1mm以内の隙間のものは可とする。）していることを確認すること。

3. LS（ロックリング絞り）方式（シールド・トンネル内配管用）

- (1) 挿し口突部から表4－7に規定する寸法だけ離れた位置にロックリング分割部が管底にくるように抱きついた状態で、分割部の間隔（ a_1 ）を測定し、記録すること。

表4－7 ロックリング分割部間隔の測定位置

管径(mm)	δ (mm)
800	55
900	55
1000	60

- (2) ロックリング分割部をコイル状に重ね合わせ、受口構内に預け入れること。
- (3) ロックリングセットは、ロックリングの切断箇所が必ず管底にくるようにすること。ロックリングを受口構内に預け入れる場合は、ロックリングを白線表示が受口端面側から見えるようにセットすること。
- (4) ロックリングが全周にわたって受口構内にほぼ納まるまでロックリング拡大器

を用いて分割部を拡大すること。

- (5) 拡大したロックリングの分割部にストッパーをセットすること。その後、ロックリング拡大器を取り外すこと。ただし、ストッパーは、シールド・トンネル内配管用と推進工法用で形状及び寸法等が違うので接合時には十分確認すること。
- (6) 管の芯出しは運搬台車に組み込まれている 4 本の油圧ジャッキを操作して行うこと。
- (7) 受口内面奥に表 4－6 に規定する胴付間隔に相当する幅のディスタンスピース（木製または金属製）を置く。曲げ配管の場合はもっとも胴付間隔が狭くなる位置にテープ等で固定しておく。
- (8) ロックリングに挿し口が当たらないように留意しながら、受口に挿し口を挿入すること。挿し口端部がストッパーの突部付近にくるまで挿入した後、受口から挿し口が抜け出さないように留意しながら、接合する管の両端を管の内側からレバーブロックやワイヤを使って固定すること。なお、推進工法の場合は、管の心出しを行った後、挿し口を受口に挿入すること。挿し口突部がロックリングに当たるまで挿入し、ストッパーを外してロックリングを挿し口に抱きつかせること。その後、受口端面とフランジ面が当たるまで挿入すること。
- (9) 挿し口端部がディスタンスピースに当たるまで管を引き込むこと。なお、挿し口突部がロックリングを拡大した後、受口内に入り込むので、挿し口を挿入する前に、管の挿入をスムーズにするため挿し口突部付近にダクティル鉄管継手用滑剤を塗布すること。管挿入後、ストッパーは管外に取り出しておくこと。
- (10) ロックリングが挿し口に十分抱きついていることを確認するため、ロックリング分割部の間隔（a2）を測定すること。このとき、プラスチック樹脂板製または金属板製測定器具が必要となるため別途準備しておくこと。また、管底部における測定器具の挿入を容易にするため、運搬台車の油圧ジャッキで挿し口側を若干持ち上げ気味にしておくこと。ディスタンスピースが測定の支障になる場合は、ディスタンスピースを円周方向に少しずらしておくこと。
- (11) 測定した a 2 寸法と接合前に測定した a 1 寸法を比べて、管径 800mm～1000mm の場合は $a_2 \leq a_1 + 5 \text{ mm}$ 、であれば、ロックリングは正常に挿し口に抱きついていると判断すること。なお、VT 方式、SB 方式は a 2 寸法の管理値が異なるので留意すること。上記の条件を満足しない場合は、ロックリングが受口溝から十

分出ていない可能性があるので、挿し口を前後にスライドさせ、挿し口突部とロックリングを軽く衝突させてショックを与えてロックリングを溝から出させた後、再度 a2 寸法を測定し、上記条件を満足することを確認すること。以上の測定完了後、運搬台車の油圧ジャッキを操作して受口と挿し口の心出しを行い、胴付間隔を再度確認してからディスタンスピースを撤去すること。

- (12) U S 形継手は、K 形継手とゴム輪の設置方向が逆になっているため、接合時にゴム輪が所定の位置に押し込まれるにつれて、その摩擦により挿し口側あるいは受口側の管が若干抜け出そうとする。このため、ゴム輪を挿入する前に、抜け出し防止措置を施すこと。
- (13) ゴム輪の表示マーク（U S）を確認し、ゴム輪を清掃した後、挿し口端部から挿し口突部までの挿し口外面および受口内面のゴム輪がセットされる部分にダクタイル鉄管継手用滑剤を塗布すること。また、割輪（3 つ割り）は下から順次挿入すること。
- (14) ボルトをねじ込んである押輪（4 つ割り）をピースⅠ、Ⅱ、Ⅲと下から順次挿入し、ピースⅢが下に落ちないように留め金具で固定すること。
- (15) 押輪のボルトの一部（3 本に 1 本程度の割合）をスパナで逆回転させて、30 ～ 40 mm 程度押輪からねじ出し、ゴム輪を奥に押す。まだねじ出ししていないボルトの頭部の皿に、継ぎ棒を入れて取り付ける。継ぎ棒を取り付けたボルトを少しねじ出した後、先にねじ出したボルトを一旦ねじ込み、この頭部にも継ぎ棒を取り付ける。ねじ出し間隔が上下左右均等になるように注意しながら、b 寸法が表 4－8 に規定する値になるまで全ボルトをねじ出す。ただし、締め付けトルクが非常に大きくなってそこまでのねじ出しが困難な場合は、表 4－8 に規定するトルクで締め付けること。

表 4－8 U S 形標準締め付けトルク

管 径 (mm)	締め付け完了時の b 寸法 (mm)	標準締め付けト ルク (N・m)
800～1000	57～60	120

- (16) 押輪、受口内面にモルタルペースト（水／セメント＝0.35～0.4、セメント／砂

≧ 2 / 1) をブラシあるいは手で適当な範囲（次の硬練りモルタルを打つまでにモルタルペーストが乾き切らない程度の場所）に塗布すること。次に、手で握り締めて形がやっと保てる程度の硬練りモルタル（水／セメント＝0.2、セメント／砂＝1／1）をだんご状にして管底側から順次管頂側に向かって手で押し込みハンマでモルタル面をたたき十分突き固めること。ハンマで叩いて突き固めることにより、ボルト、継ぎ棒の裏側にも十分モルタルを詰めることができる。最後にヘラで表面を滑らかに仕上げること。

4. 2. 18 G X形ダクタイル鋳鉄管の接合

1. 直管の接合

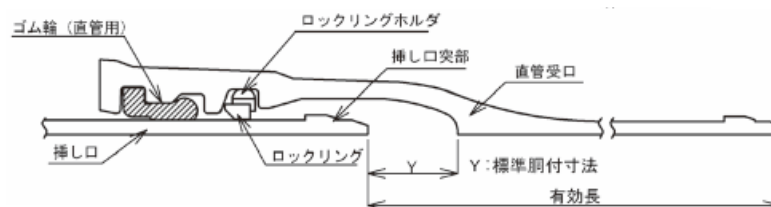


図 4 - 10 G X形管（直管）の接合

- (1) 管の清掃は、挿し口外面の端面から約 30 cm 程度及び受口内面を行うこと。
- (2) ロックリング及びロックリングホルダがセットされているか確認すること。
- (3) 清掃したゴム輪を受口内面の所定の位置にセットすること。
- (4) ゴム輪の内面と挿し口外面のテーパ部から白線までの間、滑剤を塗布すること。
- (5) 管を吊った状態で管芯を合わせた後、レバブロックを操作して接合すること。
- (6) ゴム輪の位置は、受口と挿し口の隙間にチェックゲージ(2 mm 側)を差し込み、その入り込み量が表 4 - 9 に規定する合格範囲内であることを確認すること。
- (7) チェックシートは接合完了の都度に必要事項を記入すること。

表 4－9 チェックゲージ入り込み量の合格範囲

(管径 75mm～250mm (2 mm、4 mm 共通))

管 径 (mm)	合格範囲 (mm)
75	8～18
100	8～18
150	11～21
200	11～21
250	11～21

(管径 300mm～400mm (2 mmのみ))

管 径 (mm)	合格範囲 (mm)
300	14～24
400	14～25

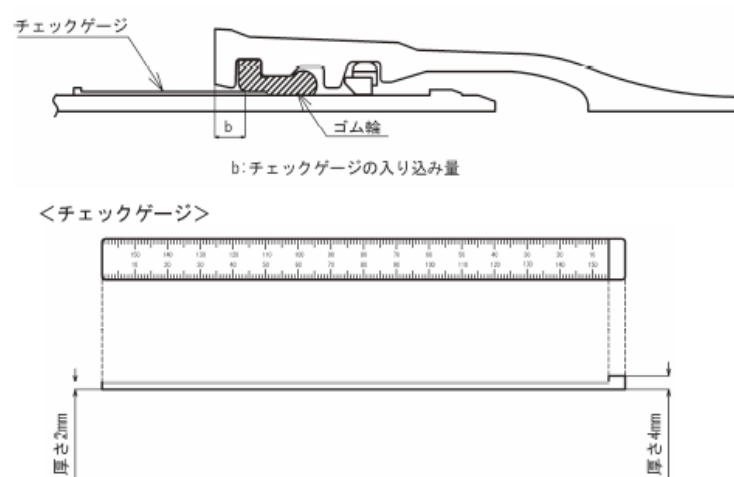


図 4－11 チェックゲージの入り込み量

2. 異形管の接合

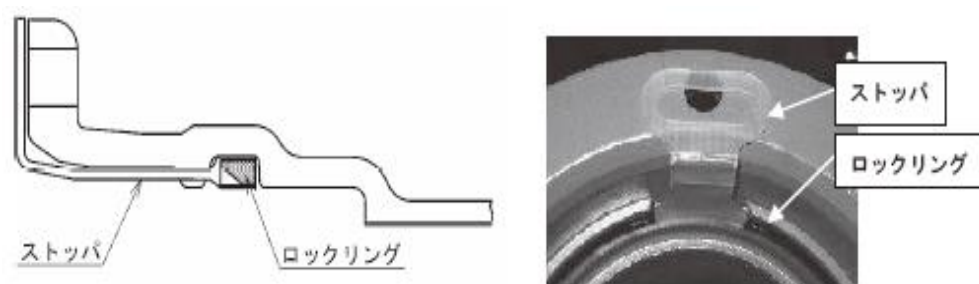


図 4－12 G X 形管（异形管）の接合

- (1) 管の清掃は、直管同様とすること。
- (2) ロックリング及びストッパーがセットされているか確認すること。
- (3) 異形管受口端面から受口奥部までののみ込み量を測定し、挿し口に実測値を挿入量として白線で明示すること。
- (4) 押輪及び清掃したゴム輪を順に挿し口に預け、図 4-13 に示す向きでセットすること。

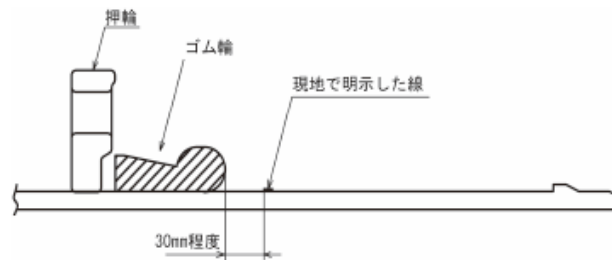


図 4-13 接合部品のセット位置

- (5) 図 4-14 に示す、ゴム輪の外面及び受口内面に滑剤を塗布すること。

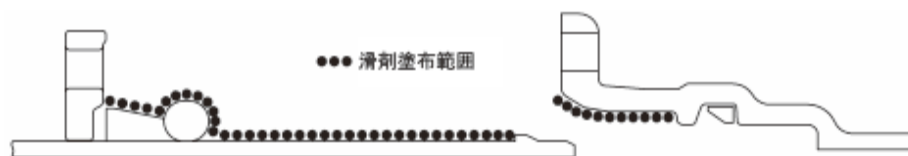


図 4-14 滑剤塗布範囲

- (6) 管を吊った状態で管芯を合わせた後、挿し口先端が受口奥部に当たるまでゆっくり挿入すること。定位置まで挿入した後にストッパーを引き抜くこと。
- (7) ゴム輪は押輪を受口側に寄せて、T 頭ボルト・ナットを押輪の穴数に全て差し込み、全周にわたって均一になるように留意しながらほぼ対象にあるナットを少しずつ電動工具等で締め付けること。また、締め付けは押輪の施工管理用突部と受口端面が接触するまで行うこと。
- (8) 締め付け完了後に、図 4-15 に示すように、押輪の施工管理用突部と受口端面に隙間がないことを隙間ゲージ(厚さ 0.5 mm)で確認すること。

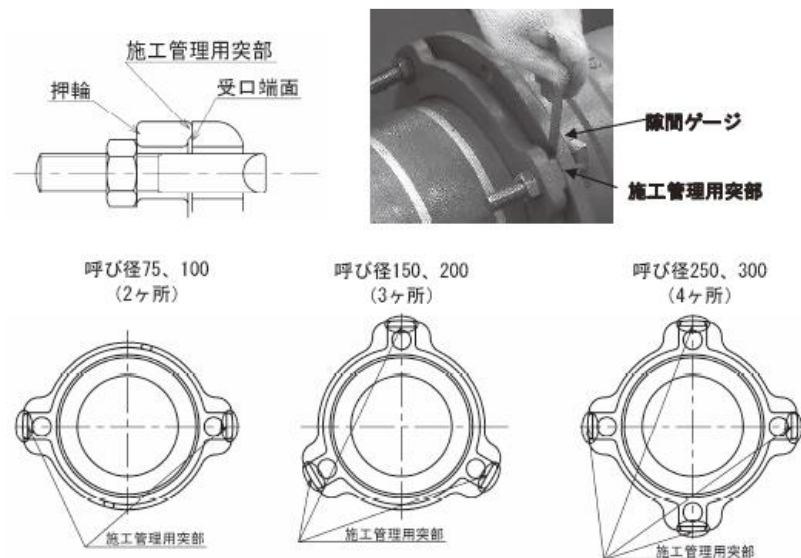


図4-15 締め付け完了の状態

(9) チェックシートは接合完了の都度に必要事項を記入すること。

3. GX形ダクトイル鋳鉄管（切管）の接合

(1) P-Link を用いる場合(直管受口に接合)

- ① P-Link を含めて1本の切管として使用するため切断箇所は、図4-16、表4-10を考慮して切断箇所を決定すること。なお、切断後、端面の面取りをして、ダクトイル鉄管切管鉄部用塗料を塗布するか、若しくはGX形端面防食用ゴムを使用して補修すること。

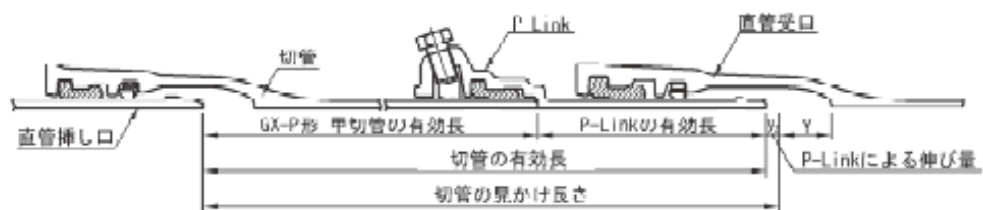


図4-16 P-Link を用いた切管有効長

表 4－10 P-Link の有効長

管 径 (mm)	P-Link の有効長 (mm)	P-Link による伸び量 y 2 (mm)
75	180	17
100	180	20
150	210	23
200	220	22
250	220	23
300	267	20

- ② P-Link 端面から受口奥部までののみ込み量を測定し、切断した挿し口に
実測値を挿入量として白線で明示すること。
- ③ 部品の確認をし、P-Link 内面を清掃し直管用ゴム輪を所定の位置にセッ
トすること。
- ④ ゴム輪の内面及び切管挿し口外面に滑剤を塗布し、挿し口を白線位置まで
P-Link を挿入すること。
- ⑤ ゴム輪の位置は、受口と挿し口の隙間にチェックゲージ(0.5 mm)を差し込
み、その入り込み量が表 4－11 に規定する合格範囲内であることを確認する
こと。

表 4－11 ゲージ入り込み量の合格範囲

管径 (mm)	合格範囲 (mm)
75	54～63
100	57～66
150	57～66
200	63～72
250	63～72
300	70～80

⑥ 爪と管が接するまで、全数の押しボルトを手で仮締めし、その後トルクレンチ(規定締め付けトルク：100N・m)で均等に締め付けること。

⑦ チェックシートは接合完了の都度に必要事項を記入すること。

(2) G-Link を用いる場合(異形管受口に接合)

① 切断後、端面の面取りをし、ダクタイル鉄管切管鉄部用塗料を塗布するかGX形端面防食用ゴムを使用して補修すること。

② 異形管の接合と同様に、異形管受口端面から受口奥部までののみ込み量を測定し、挿し口に実測値を挿入量として白線で明示すること。

③ 部品の確認をし、異形管の接合と同様の手順で接合すること。

④ 爪と管が接するまで、全数の押しボルトを手で仮締めし、その後トルクレンチ(規定締め付けトルク：100N・m)で均等に締め付けること。

⑤ チェックシートは接合完了の都度に必要事項を記入すること。

4. 2. 19 フランジ形ダクタイル鋳鉄管の接合

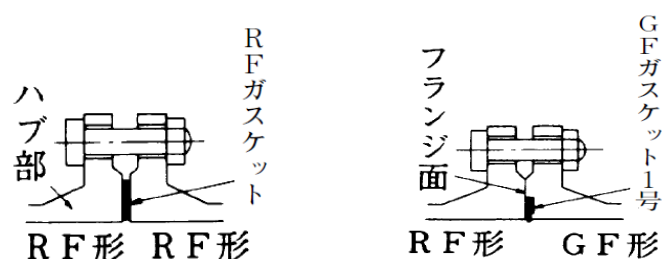


図4-17 フランジ形ダクタイル鋳鉄管の接合

1. 大平面座形フランジ (RF 形-RF 形)

(1) フランジ面、ボルト・ナット及びガスケットをきれいに清掃し異物をかみ込まないようにすること。

(2) ガスケットパッキン (RF パッキン・全面パッキン) は管芯をよく合わせ、ずれが生じないようにシアノアクリレート系接着剤等で仮止めすること。なお、使用する接着剤の種類については、十分留意すること。

(3) 全周均等にボルトを取り付け、相互のフランジを合わせる。この時、ガスケット面を傷つけないようにあて木などを用いること。

(4) ガスケットの位置、ボルト穴に留意しながら図4-18のように仮締めし、1本おきに往復しながら順次全周を数回にわたり、表4-12に規定するトルクで締め

付けること。

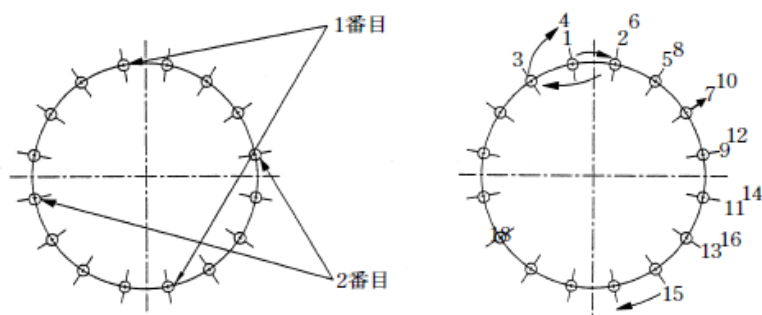


図 4－18 仮締め（左図）及び追い締め付け（右図）

表 4－12 大平面座形フランジボルト標準締め付けトルク

管径 (mm)	標準締め付けトルク (N・m)	ボルトの呼び
75～200	60	M16
250・300	90	M20
350・400	120	M22
450～600	260	M24

- (5) フランジ面が、平行にかたよりなく接合されているか、ガスケットのずれがないか、目視で確認すること。

2. 溝形フランジ（メタルタッチ）（RF 形-GF 形）

- (1) フランジ面、ガスケット溝、ボルト・ナット及びガスケットをきれいに清掃し、異物や塗料の塗りだまりを除去すること。
- (2) ガスケット溝に GF 形ガスケット 1 号を装着し、外れやすい場合はシアノアクリレート系接着剤等を用いて 4 から 6 等分点に点付けし仮止めすること。なお、使用する接着剤の種類については、十分留意すること。
- (3) 全周均等にボルトを取り付け、GF 形フランジと RF 形フランジを合わせること。この時、ガスケットがよじれないようにまっすぐに合わせること。
- (4) ガスケットの位置、ボルト穴に留意しながら図 4－18 のように仮締めし、1 本おきに往復しながら順次全周を数回にわたり両方のフランジ面が全周にわたり確実に接触するまで締め付けること。

- (5) 継手外側から円周 4 箇所、等間隔の位置に隙間ゲージを差し込んでフランジ面間の隙間を確認すること。この場合、フランジ面間には 1 mm 厚の隙間ゲージが入ってはならない。またガスケットがフランジ面間にかみ込んでいる場合は、継手を解体し、ガスケットを新品に交換して再度接合すること。さらにすべてのボルトが 60 N・m 以上のトルクがあることを確認すること。

第 3 章 給水管布設工事

4. 3. 1 一般事項

1. 受注者は、給水管布設工事の施工に当たり、設計図書及び監督員の指示に従うこと。
2. 給水管への切替えは、新設配水管の洗浄後（水質試験合格後）に施工すること。
また、受注者は給水管切替え後、必ず給水栓で適正に給水されていることを確認すること。
3. 受注者は、給水管布設工事に当たって敷地内に立ち入る場合、若しくは敷地内を掘削する場合は、その所有者及び使用者の許可を得ること。
4. 受注者は、給水管布設工事着手前に布設替えする給水場所の水栓番号、口径等の調査を行い、記録した上で監督員に報告すること。
5. 受注者は、給水装置が存在しない場所で給水管布設工事を施工する場合は、断水コマ等を使用し、給水管の止水を行うこと。
6. 受注者は、給水管布設替え後、不要となった既設給水管をすべて撤去すること。
7. 量水器は、発注者が支給するものとし、取り付けについては検針日の予定等を考慮する必要があるため、事前に監督員と打合わせを行った上で施工すること。

4. 3. 2 給水管据付工

1. 塩ビ管、ポリエチレン管等は、できる限り水平に配管すること。
2. 給水管を切断する場合は、切断箇所が管軸に直角になるように、マジックインキ等で標線を管の全周にわたって入れた後、切断すること。
3. 塩ビ管の切断面は、ヤスリ等で平らに仕上げるとともに内外面を面取りすること。

4. 3. 3 塩ビ管の接合

1. 塩ビ管の継手工法は、TS 接合（冷間工法）とする。

2. 接合に先立ち、管体に挿入寸法をマジックインキ等で表示した後、接合すること。
3. 接着剤塗布前に、管を継手に軽く挿入した後、管が止まる位置（ゼロポイント）が受口長さの $1/3 \sim 2/3$ の範囲であることを確認すること。
4. 接着剤を標線以上にはみ出さないように刷毛で薄く塗り、接着剤が乾燥する前に管をひねらず挿入し、30～60 秒押えつけ、接合すること。
5. 接合は原則として人力により行い、挿入機、ハンマ等を使用し、叩き込みを行ってはならない。また、作業中接着剤塗布面に泥、ほこり等が付着しないように留意するとともに、はみ出した接着剤及びこぼれた接着剤は、管に付着しないように取り除くこと。
6. 接合直後に接合部に曲げ応力等を加えてはならない。
7. 陸継ぎをしながら布設する場合は、接合直後夏季は1時間、冬季は2時間以上静置した後、溝内に下ろすこと。なお、無理な曲げ配管は行ってはならない。
8. 配管終了後は、溶剤蒸気によるクラック防止のため、管内に溜っている溶剤蒸気を放置せず、速やかに排出すること。
9. 接着剤の品質及び取扱いは、次の事項に従うこと。
 - (1) 接着剤は JWWA S 101（水道用硬質塩化ビニル管の接着剤）に規定するものを使用すること。
 - (2) 接着剤は、可熱物のため、火気のある場所に保管しないこと。また、このような場所で使用してはならない。
 - (3) 使用後は密封し、冷暗所に保管すること。なお、保管に当たっては、消防法に適合するように貯蔵量等に留意すること。
 - (4) 接着剤が古くなり、ゼラチン状のようになったものは使用してはならない。
10. 塩ビ管と異種管及び弁類を接続する場合は、各継手の形式により、前各項に従うこと。

4.3.4 水道用ポリエチレン二層管の接合

1. 水道用ポリエチレン二層管 JIS K 6762（水道用ポリエチレン二層管）の継手工法は、金属継手とし、締め付けは確実に行うこと。また、戻しは漏水の原因となることから、行ってはならない。
2. ポリエチレン管の接合材料は、JWWA B 116（水道用ポリエチレン管金属継手）の規格によることとし、発注者が承認したものとする。

3. 切断する場合は、切断箇所が管軸に直角になるように切断すること。
4. 継手を分解し、管に袋ナット、リングの順に移し、インコアを管に木槌等で叩きこむこと。
5. セットされた管端を胴に挿入し、リングを押し込みながら袋ナットを本体ねじに締め付けること。

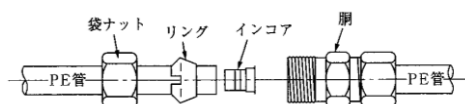


図 4-19 接合方法

4.3.5 分岐配管の施工

1. 受注者は、工事場所に他の地下埋設物が露出する場合、分岐配管の施工に先立ち当該埋設物管理者の立会を求め、確認すること。特に発注者の指定する上水道管と同口径同管種その他企業管が近接して埋設されている場合は、必ず監督員及び当該埋設物管理者の立会のもとに確認すること。
2. 分岐配管を施工する前に、接続しようとする分岐管が発注者の指定する上水道管であることを確認するとともに管種、呼び径、外径等を調査すること。また、付近に工業用水道管等が埋設されている場合は、当該埋設物管理者に立会いを求め、クロスコネクションを防止すること。
3. 受注者は、工事箇所周辺の調査を行い、機材の配置、交通対策、管内排水先等を確認し、必要な措置を講じること。
4. 分岐配管の施工については、次の事項に従うこと。
 - (1) 分岐工法は、設計図書に基づき施工すること。
 - (2) 鋳鉄管から分岐する口径 50mm 以下の給水管は、すべてサドル付分水栓とすること。
 - (3) 分岐器具を取り付ける場合は、既設管の傷、凹凸等がないことを確認し、既設管の表面を清掃して取り付け、確実に締め付けること。
 - (4) サドル付分水栓は垂直になるように取り付けること。
 - (5) 穿孔は、切屑等の排出の確認をしながら作業すること。
 - (6) 新設管における分水栓の穿孔は、新設管の通水完了後（水質検査合格後）に行

うものとし、新設管の布設時に分水栓を取り付けて穿孔してはならない。ただし、ドレン管の設置等監督員が指示した場合はこの限りではない。

- (7) 分岐配管を施工する場合、他の給水管の分岐位置及び铸铁管の継手部端部から十分離隔を確保すること。なお、塩ビ管から分岐する場合もこれに準ずること。
- (8) 異形管等直管以外の管から分岐してはならない。
- (9) 設計図及び施工現場の状況が不一致の場合は、監督員と協議し、その指示に従うこと。
- (10) 断水等により施工時間が決まっている工事については、事前に監督員と打合せを行い、綿密な工程管理のもとに時間内に工事を完成させること。

5. 铸铁管から分岐する場合、穿孔部に防食コアを取り付けること。

第4章 不断水式工法

4.4.1 一般事項

- 1. この工法は既設管の断水を行わずに分岐管を取り出す工法及び既設管に制水弁を設置する工法に適用する。
- 2. 受注者は、不断水工事の施工に先立ち、事前に現場調査等を十分行うこと。また、施工日等について監督員と打合わせを行った上、施工すること。なお設計図書により難しい場合は、監督員と協議すること。
- 3. 割T字管及び不断水式仕切弁の取り付け位置は、設計図書によるものとするが、監督員の承諾を得て工事に着手すること。
- 4. 使用する穿孔機は、使用前に点検及び整備を行うこと。

4.4.2 不断水割T字管の施工

- 1. 割T字管は、原則として管軸に垂直に取り付けること。なお、地下埋設物等の関係で垂直に取り付けることができない場合は、監督員と協議すること。
- 2. 割T字管の取り付け位置決定後、既設管の表面を清掃してから取り付けること。
- 3. 既設管に割丁字管を取り付けた後、監督員の指示に従い、所定の水圧試験を行うこと。なお、水圧試験はエア一抜きを十分に行い、水圧 1.0MPa を 5 分間保持できることを確認すること。
- 4. 穿孔時に発生する切屑等は、管外に排出し、切断片は完全に除去すること。

5. 穿孔機の取付けに当たっては、支持台及び管保護等を適切に設置し、既設管並びに割T字管等に余分な力を与えないように施工すること。
6. ボルト締め型の割T字管は、ボルト・ナットが片締めにならないように留意し、割T字管の各片の合わせ目の隙間が均等になるように、メーカーの規定するトルクで確実に締め付けること。

4.4.3 不断水式仕切弁の施工

1. 不断水式仕切弁は、原則として管軸に垂直に取り付けること。なお、地下埋設物等の関係で垂直に取り付けることができない場合は、監督員と協議すること。
2. 不断水式仕切弁の取り付け位置決定後、既設管の表面を清掃してから取り付けること。
3. 割T字管を既設管に取り付けた後、監督員の指示に従い水圧試験を行うこと。また、水圧試験はエア抜きを十分に行い、水圧1.0MPaを5分間保持できることを確認すること。
4. 機材の組立てに当たっては、支持台及び管保護等を適切に設置し、既設管並びに割T字管等に余分な力を与えないように施工すること。
5. 穿孔時に発生する切屑等は、管外に排出し、切断片は完全に除去すること。
6. 不断水式仕切弁は、弁体挿入時の弁体が全開状態であることを確認の上、施工すること。また、施工完了時における弁体が、全開状態であることを併せて確認すること。
7. 設計図書に基づき、底版コンクリート及び管固定用コンクリートを打設し、十分な養生を行った上、設置すること。

第5章 制水弁等附属設備設置工事

4.5.1 一般事項

1. 制水弁、水道用急速空気弁、消火栓、応急給水栓等附属設備は、設計図書に基づき正確に設置すること。
2. 設置に当たっては、維持管理、操作等に支障のないように施工すること。なお、具体的な設置場所は、周囲の道路、家屋及び埋設物等を考慮し監督員と協議して定める。

3. これら付属設備相互間は、原則として1m以上離れるように設置位置を選定すること。
4. 弁類の据付けに当たっては、正確に芯出しを行い、堅固に据付けること。
5. 鉄蓋類は構造物に堅固に取り付け、かつ路面に対して不陸のないようにすること。
6. 仕切弁室等の鉄蓋（直径250mm以下）の設置方向は、蓋の開閉が管方向となるように設置すること。なお、設置し難い場合は、監督員と協議して決定すること。
7. 消火栓の鉄蓋（直径500mm）及び応急給水栓弁室等の鉄蓋（直径600mm）の設置方向は、蓋の開閉が管方向となるように設置すること。なお、設置し難い場合は、監督員と協議して決定すること。
8. 弁筐の据付けは、沈下、傾斜及び開閉軸の偏心を生じないように入念に行うこと。
9. 弁室等を設置する場合は、所定の基礎碎石等を敷き込み十分に転圧すること。

4.5.2 制水弁設置工

1. 制水弁は設置前に弁体の損傷がないことを確認するとともに弁の開閉方向を点検し、開度「閉」の状態を設置すること。
2. 制水弁は、垂直に据付け、重量に見合ったクレーン又はチェンブロック等を用いて、開閉軸の位置を考慮して方向を定め安全確実に施工すること。
3. 制水弁は、弁棒軸天端と地表面との間隔が30cm程度確保できるように設置すること。
4. 主要な弁類は、弁室内の見やすい所に製作メーカー、設置年度、口径、回転方向、回転数、操作トルク等を表示した銘板を取り付けること。

4.5.3 消火栓・応急給水栓設置工

1. 口径350mm以下の鑄鉄管より分岐する場合は、うず巻き式フランジ付T字管を使用して分岐すること。
2. うず巻き式フランジ付T字管の布設に当たっては、管芯を垂直に保ち支管のフランジ面が水平になるように設置すること。
3. 消火栓・応急給水栓及び補修弁の設置に先立ち、弁の開閉方向を確認するとともに、弁体の異常の有無を点検すること。
4. 消火栓・応急給水栓の取付けに当たっては、地表面と消火栓の弁棒軸天端との間隔を30cm程度となるようにフランジ短管により調整すること。
5. 設置完了時には、補修弁を「開」とし、消火栓・応急給水栓は「閉」としておく

こと。

4.5.4 水道用急速空気弁設置工

1. 空気弁の設置に当たっては、4.5.3 消火栓・応急給水栓設置工に準ずること。
2. 設置完了時は、空気弁は「閉」とする。ただし、通水後は原則として空気弁は「開」としておくこと。

4.5.5 排水弁設置工

1. 排水弁の設置に当たっては、4.5.2 制水弁設置工に準ずること。
2. 排水設備の設置場所は、原則として管路の凹部付近で適当な河川、又は排水路等のある場所とすること。
3. 放流水面が管底より高い場合は、排水T字管（どろ吐き管）と吐き口との途中に必要な応じて排水枡を設けること。なお、吐き口は必ず放流水面より高くすること。

第5編 舗装復旧工事

第1章 施工一般

5.1.1 一般事項

1. 本編は、発注者が発注するアスファルト舗装工事、排水性舗装工事、ブロック舗装工事、仮復旧工事、その他道路付属物及びこれらに類する工事に適用する。
2. 舗装復旧工事は、この仕様書及び道路管理者の仕様書や指示条件等による他、日本道路協会の「アスファルト舗装工事共通仕様書解説（最新版）」、「舗装設計施工指針（最新版）」、「舗装施工便覧（最新版）」、「舗装の構造に関する技術指針・同解説（最新版）」等に準じて施工すること。
3. 舗装復旧は、掘削から表層まで必ずその日に作業を完了すること。ただし、やむを得ず表層まで施工できない場合は、監督員の承諾を得て作業を中断することができる。この場合は、特に、一般交通及び保安に危険な状態のまま現場を放置することのないように措置すること。
4. 舗装の復旧範囲、種別は設計図書による。ただし、監督員より指示がある場合は、これに従うこと。
5. 受注者は復旧後の路面の現場巡視を行い、通行車両及び歩行者等に支障を与えないように常に良好な路面状態を維持するように管理を行うこと。
6. 受注者は、舗装工事において、水道の仕切弁、消火栓、止水栓等の鉄蓋、その他ガス会社の鉄蓋、下水道マンホール等を埋没させてはならない。

5.1.2 使用材料

1. 使用材料（路盤材料、レディーミクストコンクリート、加熱アスファルト混合物等）は、あらかじめ品質証明書、試験成績書、配合試験書を提出し、監督員の承諾を得ること。
2. 加熱アスファルト混合物については、原則として再生アスファルトを使用すること。

第2章 道路舗装工

5.2.1 舗装路面切断工

1. 舗装路面の破碎に先立ち、舗装切断機等適切な機械器具を使用し、必要な箇所を切断するとともに、切断は直線に行い、切断面を粗雑にしないこと。
2. 舗装路面の切断に際し、施工箇所、範囲等については、事前に監督員の承諾を得ること。
3. 舗装路面は、舗装厚さに応じた深さで、基面に対して鉛直に切断すること。
4. 舗装路面の切断時に生じる濁水は、飛散しないように措置を講じるとともに、切断後の路面を水洗い等により清掃すること。

5.2.2 舗装路面取壊し工

舗装路面の取壊しは、設計図書に示された範囲とする。なお、特に定めのない場合は、必要最小限の範囲を取壊すものとし、クラックが他に影響しないように施工すること。

5.2.3 路盤工

1. 上層・下層路盤の施工に先立ち、浮石、木片、ごみ等有害物は除去すること。また、路盤の異常を発見した場合は、速やかに監督員と協議し適切な処置を施すこと。
2. 上層・下層路盤の締固めは、路床、路盤材料及び使用機器の種類等に応じて適切な含水量で行い、所定の締固め度が得られるまで十分転圧し、路盤面は規定の高さに平たんに仕上げること。なお、原則として降雪・降雨時には施工してはならない。
3. 各路盤の締固め後の一層の仕上がり厚さは、表5.1.1を標準とする。ただし、再生粒度調整碎石及びセメント安定処理層（上層路盤）の締固めに振動ローラを使用する場合は、仕上がり厚の上限をカッコ内の数値（20 cm、25cm）とすることができ。
4. 締固めは、その通過軌跡を十分に重ね合わせるものとし、仕上げ面に浮石や結合材の過不足の箇所がないように施工すること。
5. 路盤各層の仕上げが完了したときは、厚さの測定をすること。
6. 単粒度碎石、クラッシャーラン、再生粒度調整碎石の材質、粒度は、JIS A 5001（道路用碎石）の規格に適合すること。

表 5.1.1 一層の仕上がり厚さ

路 盤 材 料	仕上がり厚さ
砂路盤層	20cm 以下
碎石マカダム層	20cm 以下
再生クラッシュラン層	20cm 以下
再生粒度調整碎石層及び粒度調整鉄鋼スラグ層	15(20) cm 以下
セメント安定処理層（下層路盤）	30cm 以下
セメント安定処理層（上層路盤）	20(25) cm 以下
再生加熱アスファルト安定処理層	10cm 以下

5.2.4 瀝青材散布工

1. 使用する瀝青材料は、製造後60日を経過した材料を使用してはならない。
2. プライムコート及びタックコートの施工面が乾燥していることを確認するとともに、浮石、ごみ、その他の有害物を除去すること。
3. 路盤面が過度に乾燥している場合は、プライムコート施工前に路盤全面にわたって少量の散水を行うこと。この場合、表面の水が消えるまで瀝青材料（アスファルト乳剤）の散布を行ってはならない。
4. プライムコート及びタックコートの施工面に異常を発見した場合は、その処置方法について監督員と協議すること。
5. プライムコート及びタックコートの散布に当たっては、縁石等の構造物を汚さないように留意しながらアスファルトディストリビュータ又はエンジンスプレーヤで均一に散布すること。
6. プライムコートの散布後、交通を開放する場合は、瀝青材料が車輪に付着するのを防ぐため、粗目砂等を散布すること。なお、交通によりプライムコートが剥離した場合は、再度プライムコートを散布すること。
7. プライムコート及びタックコートは、気温が5℃以下の場合散布してはならない。
8. 散布したプライムコート及びタックコートが安定するまで養生するとともに、上

層のアスファルト混合物を舗装するまでの間、良好な状態を維持すること。

9. 縦継目、横継目及び構造物との接触面は、付着性をよくするため瀝青材料を薄く塗布すること。

10. 瀝青材料の使用量は、プライムコートで1.2～1.3ℓ/m²程度、タックコートで0.4～0.5ℓ/m²程度を標準とする。

5.2.5 アスファルト舗装工（基層、表層）

1. アスファルト混合物の敷均しに先立ち、上層路盤面又は基層面の浮石、その他有害物を除去し、入念に清掃すること。

2. アスファルト混合物の敷均しは、晴天時を選んで施工し、監督員が承諾した場合を除き、気温5℃以下の場合は施工してはならない。

3. 寒冷期にやむを得ず5℃以下の気温でアスファルト混合物を敷均する場合は、各現場の状況に応じて、次の方法を組み合わせる等、所要の密度に締固められることを確認し、監督員の承諾を得ること。

(1) プラントの混合温度を若干上げること。現場の状況を考え逆算してプラントの混合温度を決めるものとするが、その温度は185℃以下とする。

(2) アスファルト混合物の運搬トラックに保温設備を設けること。

(3) 敷均しは、次の事項に従うこと。

① フィニッシャのスクリードを継続して加熱すること。

② 作業を中断した後、再びアスファルト混合物の敷均しを行う予定のある場合は、既に舗装してある舗装の端部幅 20～30cm 程度に、加熱したアスファルト混合物をのせる等適当な方法で加熱しておくこと。また、のせたアスファルト混合物は敷均しが始まったときに取り除くこと。

(4) 締固めないアスファルト混合物の敷均し延長は、10m以上にわたらないようにすること。

4. アスファルト混合物は、分離を起こしたり部分的に固まったりしているものを使用してはならない。

5. アスファルト混合物の敷均し温度は、110℃以上を標準とし、1層の仕上がり厚さは7 cm 以下とすること。

6. 既にアスファルト混合物を敷均した端部の締固めが不足している場合や、クラックが多い場合は、当該部分を切取ってから隣接部を施工すること。

7. アスファルト混合物の敷均しに当たり、敷均し機械（アスファルトフィニッシャ）は施工条件に適合した機種を選定すること。

8. アスファルトフィニッシャによる敷均しは、次の事項に従うこと。

- (1) 敷均し作業に先立って、道路の中心線若しくは外縁に平行したガイドラインを設けること。このガイドラインに沿ってホッパの両側のガイドバーを合わせて方向を維持すること。
- (2) 必要な場合は、型枠を設置すること。
- (3) 敷均し作業は、連続的に行うこと。フィニッシャの作業速度は、敷均し厚、幅、プラント能力、混合物の種類などにより調整すること。
- (4) 混合物は、フィニッシャのホッパ内に十分な量があるように、またスクリュープレッドの両端でスクリュープの深さの少なくとも2/3までであるようにすること。
- (5) ダンプトラックの到着が遅い場合は、全部敷均し、引き続きローラをかけて仕上げること。
- (6) スクリードマンは、絶えずシックネスゲージを用いて、所要の厚さとなっているかどうかを点検し、必要があれば、スクリードを調整すること。厚さの調整を急激に行うと、表面に不規則な波を作る原因となるので避けること。
- (7) フィニッシャで敷均した面は、原則としてレーキをかけないこと。
- (8) アスファルト混合物の敷均し完了後、ローラをかける前に表面をよく点検し、次のような箇所については、アスファルト混合物を直ちに取り除いて、新しいアスファルト混合物を使用して補修すること。

- ① 正しい縦横断になっていない箇所。
- ② 平坦でない箇所。
- ③ アスファルト混合物が固まってにじみがある箇所。
- ④ 仕上げ面が粗いか又は細かいところがあり、不均一なきめのある箇所。

9. 機械仕上げが不可能な箇所は人力施工とすること。なお、人力による敷均しは、次の事項に従うこと。

- (1) アスファルト混合物の敷均しに先立って型枠を設置すること。縁石、街渠等が正しい高さにある場合は、これを型枠の代わりとして使用すること。
- (2) アスファルト混合物の温度が下がりやすいため、速やかに作業すること。
- (3) 敷均し中のアスファルト混合物に入り込んで作業をしてはならない。

- (4) 敷均し作業は連続して行うことが望ましいが、途中で作業を中断した場合、敷均したアスファルト混合物が冷えて固まるおそれがあるため、その部分を完了すること。
- (5) 敷均し完了後、ローラをかける前に表面を良く点検し、不均一なきめのある箇所はすぐに手直しを行うこと。
- 10. アスファルト混合物の敷均し後、ローラによって所定の締固め度が得られるように十分に締固めること。なお、ローラによる締固めが不可能な箇所は、タンパ、プレート、コテ等で十分締固めて仕上げること。
- 11. 原則として、表層及び基層の各層の縦継目の位置を 15cm 以上、横継目は 1 m 以上相互にずらして設けるものとし、同一箇所では施工継目を設けてはならない。
- 12. 表層及び基層の縦継目は、車輪走行位置の直下を避けて設置すること。
- 13. 各層の仕上げが終わった場合は、厚み、擦り付け等の点検を行うこと。
- 14. 交通解放時の舗装表面温度は、監督員の指示がある場合を除き、50℃以下とすること。
- 15. 水道その他の弁栓ボックスについては、位置及び蓋の開閉方向を変更させることのないように施工すること。ただし、監督員の指示がある場合は、それに従うこと。

5.2.6 排水性アスファルト舗装工（基層、表層）

- 1. 排水性舗装工の施工については、「舗装施工便覧（最新版）」、「舗装再生便覧（最新版）」の規定による。ただし、これにより難しい場合は、監督員の承諾を得ること。
- 2. ポーラスアスファルト混合物に用いるバインダー（アスファルト）はポリマー改質アスファルトH型を使用すること。
- 3. タックコートに用いる瀝青材は、原則としてゴム入りアスファルト乳剤（PKR-T）を使用すること。
- 4. ポーラスアスファルト混合物の配合設計は、「舗装設計施工指針（最新版）」及び「舗装施工便覧（最新版）」に従い最適アスファルト量を設定後、密度試験、マーシャル安定度試験、透水試験及びホイールトラッキング試験により設計アスファルト量を決定すること。ただし、同一の材料でこれまでに実績（過去1年以内にプラントから生産され使用した）がある配合設計の場合は、これまでの実績または定期試験による配合設計について監督員が承諾した場合に限り、配合設計を省略する

ことができる。

5. 施工方法については、以下の規定による。

- (1) 混合時間は、骨材にアスファルトの被覆が充分に行われ均一に混合できる時間とすること。
- (2) 既設舗装版を不透水層とする場合は、事前又は路面切削完了後に舗装版の状況を調査し、その結果を監督員に報告するとともに、ひび割れ等が認められる場合は、雨水の浸透防止あるいはリフレクションクラック防止のための処置を監督員の承諾を得てから講じること（切削オーバーレイ、オーバーレイの工事の場合）。
- (3) ポーラスアスファルト混合物は粗骨材の使用量が多いため、通常のアスファルト混合物と比較して骨材が過加熱になりやすいなど温度管理が難しく、また、製品により望ましい温度が異なるため、温度管理には十分留意し速やかに敷均し転圧すること。
- (4) 排水性舗装の継目の施工に当たっては、継目をよく清掃した後加温を行い、敷均した排水性混合物を締固め、相互に密着させること。また、摺り付け部は、排水性混合物が飛散しないように入念に施工すること。
- (5) 一般部、交差点部の標準的な1日当たりの施工工程を施工計画書に記載すること。なお、受注者は、作成に当たり夏季においては初期わだち掘れ及び空隙つぶれに影響を与える交通開放温度に、冬季においては締固め温度に影響を与えるアスファルト混合物の温度低下に留意すること。

5.2.7 コンクリート平板舗装工

1. コンクリート平板舗装の施工については、日本道路協会「アスファルト舗装要綱（最新版）」、同「アスファルト舗装工事共通仕様書・同解説（最新版）」、同「視覚障害者用誘導ブロック設置指針・同解説（最新版）」の規定による。

2. 施工方法については、以下の規定による。

- (1) 受注者は、ブロックの不陸や不等沈下が生じないように路盤を入念に締固めること。
- (2) 受注者は、ブロック舗装の端部及び曲線部で隙間が生じる場合、半ブロック又はコンクリートなどを用いて施工すること。
- (3) 使用するコンクリート平板は、JIS A 5371（プレキャスト無筋コンクリート製品）及び道路管理者の規定に適合すること。

- (4) 敷モルタル施工に先立ち、基礎がコンクリートの場合は、表面に付着している泥やごみ等は取り除き表面を湿潤状態にし、路盤の場合は、浮き石やその他の有害物を除去して清掃すること。
- (5) 敷モルタルは、十分空練りして適当な湿潤状態にすること。
- (6) よく清掃した基礎又は路盤上にモルタルを一様に敷均し、計画高に合わせてコンクリート平板を平滑に敷並べ、かつ目地の通りを精度良く仕上げること。
- (7) 目地幅は6mmを標準とすること。
- (8) 目地モルタルは、コンクリート平板の上に敷均した後、ブラシ等で目地内に隙間が生じないように、また、目地深く全体に行きわたるように流し込むこと。なお、余分のモルタルは、取り除いて目地コテで丁寧に仕上げること。
- (9) コンクリート平板は、原則として地先境界ブロック側より敷並べ、歩車道境界ブロック寄りに生じた半端な箇所や植樹・柵・マンホール・電柱等で生じる半端な箇所は、全体の美観を損なわないように平板を切断して施工すること。
- (10) 据え付けが終わったコンクリート平板に付着したモルタル等は、できるだけ早く取り除くこと。

5.2.8 インターロッキングブロック舗装工

- 1. インターロッキングブロック舗装の施工については、日本道路協会「アスファルト舗装要綱（最新版）」、同「アスファルト舗装工事共通仕様書・同解説（最新版）」の規定による。
- 2. インターロッキングブロック舗装で使用する材料及び施工については、インターロッキングブロック舗装技術協会「インターロッキングブロック舗装設計施工要領（最新版）」の材料及び施工の規定による。
- 3. 施工方法については、以下の規定による。
 - (1) インターロッキングブロックの敷設については、敷均し締固められた路盤上にサンドクッション用として砂を敷均すこと。敷均しは均一に行い、組合せブロックの転圧時の沈下量に差が生じないように施工すること。なお、クッション砂には、最大粒径が4.75mm以下で、0.075mmふるい通過分が5%以下の砂を使用すること。
 - (2) 舗設は、既設状況に応じ、目地の通りを精度良く仕上げること。
 - (3) 目地幅は3mmを標準とし、目地砂には最大粒径が2.36mm以下で0.075mmふるい

通過分 10%以下の砂を使用すること。

- (4) 地先境界ブロック・歩車道境界ブロック・植樹・柵・マンホール等に接する部分は、端部処理用ブロックを使用すること。また、端部処理用ブロックが使用できない部分は、全体の美観を損なわないようにブロックを切断して施工すること。
- (5) 舗設後は、所定の機種で転圧して仕上げる。また、転圧はブロックを破損しないように留意し、平坦に仕上げる。

5.2.9 縁石工（地先境界ブロック・歩車道境界ブロック）

1. 使用する材料は、JIS A 5371（プレキャスト無筋コンクリート製品）の規格に準じて製造されたもので、有害な傷、ひび割れ、欠け及び反り等がなく、正しく据付けたときに露出する面が平らで外観が良いものとする。
2. 施工方法については、以下の規定による。
 - (1) 基礎の施工に先立ち、基礎の施工面を十分突き固め、所定の高さとなるように不陸整正を行うこと。
 - (2) 掘り過ぎた箇所は、良質土又は粒度調整砕石を充填して十分突き固めること。
 - (3) 軟弱土やコンクリート破砕塊混じり土等の不良土がある場合は、これを除去して良質土と置換えること。
 - (4) 境界ブロック、花崗岩等（以下この項では「石」という）に付着した土砂や汚れ等は、据付け前に取除くこと。なお、再使用する場合は、石に付着したモルタル、特に、ほぞ穴の中のモルタルを十分に取り除くこと。
 - (5) 石は、一様に敷均した敷モルタル（厚 2 cm）の上に乗せ、所定の位置と計画高に敷モルタルと密着するように据付けること。
 - (6) 目地幅は、9 mmを標準とすること。
 - (7) 合端モルタルは、流出しないように適切な処置をして注入すること。また、目地は目地コテで丁寧に仕上げ、余分のモルタルは拭き取る。

5.2.10 区画線工

1. 区画線工は、区画線、スクールゾーン標示施設、その他これらに類するものとする。
2. 路面標示の種類、設置場所、様式等の必要事項については、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」（昭和 35 年 12 月 17 日総理府・建設省令第 3 号、平成 30 年 12 月 14 日号外内閣府・国土交通省令第 5 号改正）によるものとする。

3. 工事のために道路標示及び区画線を抹消した場合は、原則として直ちに原形復旧すること。
4. 施工方法については、以下の規定による。
- (1) 施工に当たっては、使用する材料の特性及び使用方法を検討した上、入念に施工すること。
 - (2) 区画線の施工について設置路面の水分、泥、砂じん、ほこりを取除き、均一に接着するようにした後、塗料の路面への接着をより強固にするように、プライマーを路面に均等に塗布すること。
 - (3) 自走式ラインマーカの施工は原則として右側噴射とし、施工速度は4～6 km/hとする。ただし、外側線については左側噴射とすること。
 - (4) 熔融式の施工に当たって、やむを得ず気温5℃以下で施工する必要がある場合は、路面を予熱し路面温度を上昇させてから施工すること。なお、路面が湿っている場合は、バーナー等で乾燥後、施工すること。
 - (5) 熔融式の施工に当たって、常に180～220℃の温度で塗料を塗布できるように溶解槽を常に適温に管理すること。
 - (6) 破線の長さは、5 mを標準とし、起終点部においては、3～7 mに調整すること。
 - (7) 塗布面へガラスビーズを散布する場合は、風の影響によってガラスビーズに片寄りが生じないように留意して、反射に明暗がないように均等に固着させること。
 - (8) 手押し式ラインマーカの仕上がり表面は、平滑になるように絶えずノズルの先端を清掃するとともに、気泡が生じないように留意すること。
 - (9) 区画線は高温度で施工するが、それが冷却されて安定するまでの間、歩行者や通行車両が触れることのないように十分監視すること。
 - (10) 基層及び一次本復旧等で交通開放する場合は、交通に支障を与えないようにペイント等でこれを仮標示し、所定のもので復旧するまで鮮明な状態に維持すること。
 - (11) 区画線の施工厚は、1.5mm とすること。
5. 消去に当たっては、極力標示材（塗料）のみの除去を心がけ、路面への影響を最小限にとどめること。また、消去により発生する塗料粉じんの飛散を防止すること。なお、既設標示を塗料等で塗りつぶす工法を取ってはならない。

第6編 提出書類編

第1章 提出書類

6.1.1 契約関係提出書類

受注者は、発注者が別途指定する契約関係書類を提出すること。

6.1.2 工事関係提出書類

受注者は、指定の期日までに発注者の定める様式により、次の書類を提出すること。

表6-2 工事関係提出書類

番号	書類名称	提出 部数	提出先	提出期日等	様 式
1	施工計画書	1部	監 督 員	契約日から15日以内	6-1
2	使用材料承諾願	1部			6-2
3	道路使用許可書(写)	1部		許可書受領後遅滞なく	
4	施工通知書(写)	1部		通知書提出後遅滞なく	
5	竣工届	1部		工事完了後	6-3
6	竣工書類表紙	1部			6-4
7	工事作業日報	1部		作業の翌日まで	6-5
8	警備日報	1部		工事完了後	
9	工事打合簿	1部		打合せの都度	6-6
10	工事写真	1部		工事完了後	6-7及 び第8編
11	材料納品書	1部			
12	材料確認書	1部		確認を受けようとするとき	6-8

13	実施工程表	1 部		工事完了後	6－9
14	工事履行報告書	1 部		翌月の 5 日まで	6－10
15	週間工程表・休日作業届出書	1 部		毎週、前週の金曜日ま で	6－11
16	工事出来高報告書	1 部		工事完了後	6－12
17	建設副産物処分報告書	1 部			6－13
18	産業廃棄物処分報告書	1 部			
19	建設副産物実態調査	1 部			
20	竣工図（マイラー含む）	1 部			第 7 編
21	その他監督員が指示する書類	1 部		監督員が指示した日	

6. 1. 3 工事関係提出書類作成要領

1. 用紙サイズは日本工業規格 A 4 版とする。なお、記載事項が多い場合等、やむを得ないものについては、A 3 版として A 4 サイズに折りたたむこと。また、竣工図についても表題欄が表面に出るように A 4 サイズに折りたたむこと。
2. 表 6－2 に定める書類を竣工書類一式とし、原則として図 6－1 に示すとおりチューブファイル一冊に製本すること。

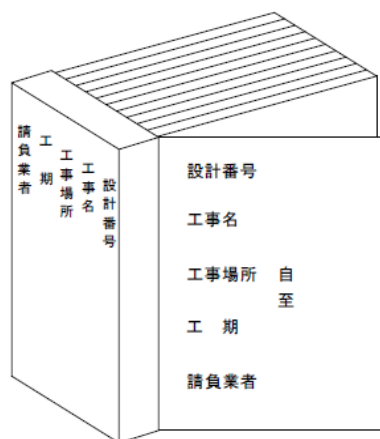


図 6－1 竣工書類一式

3. 施工計画書

受注者は、工事目的物を所定の工期内に、適正、安全、経済的に施工するために必要な手順や工法等について記載し、指定の期日までに監督員に提出すること。なお、施工計画書には、1.4.2 施工計画書に規定する事項について記載するものとし、次の事項に従うこと。

- (1) 設計図書の内容及び現場状況を把握した上で、施工手順及び施工方法・使用する資材・機器及び労務・施工管理上必要となる事項等について、総合的に検討すること。ただし、発注者の承諾を得た工事及び事項については、省略することができる。なお、変更が生じた場合は、速やかに変更計画書を作成し提出すること。
- (2) 添付図面及び工程表は、判読できる程度の縮尺とし、A4版のサイズに合わせて折り込むこと。
- (3) 原則として、記載項目（目次）毎に改頁すること。

4. 工事作業日報

工事作業日報及び付図には、当日の作業量及びその他必要事項を記入して、作業の翌日中に監督員に提出すること。ただし、翌日が休日の場合は、その休日明けに監督員に提出すること。

5. 工事打合簿

工事打合簿は、協議事項等があった都度に、発議者が作成する。

6. 工事写真

工事写真は、第8編 工事写真管理に準ずること。

7. 実施工程表

実施工程は、計画工程の下段に朱書きで明記すること。

8. 工事履行報告書

工事履行報告書は、原則として、月末に月報として実施工程の進捗率を報告すること。また、予定工程は、初回報告時に完成までの予定出来高累計を明記すること。

9. 週間工程表及び休日作業届出書

週間工程表及び休日作業届出書は、作業を行う前週の金曜日までに作成し、監督員に提出すること。

10. 工事出来高報告書

工事出来高報告書は、設計書の設計大要に記載されている工種について、設計数

量と出来高数量を明記すること。また、その割合についても明記すること。

11. 建設副産物処分報告書及び産業廃棄物処分報告書

建設副産物処分報告書及び産業廃棄物処分報告書については、1. 1. 18 建設副産物に規定する事項について記載すること。

12. 竣工図

竣工図は、第 7 編 竣工図に準ずること。

第7編 竣工図編

第1章 竣工図

7.1.1 竣工図の作成

1. 受注者は、工事完了後、本編に規定する基準に従い、竣工図を速やかに作成し、監督員に提出すること。
2. 材質はマイラー300#とし、竣工図の寸法はA3若しくはA4サイズを原則とする。
ただし、監督員が指示した場合は表7-1の規格による。

表7-1 竣工図の規格・寸法表（単位:mm）

規 格	寸 法
A 0	841×1,189
A 1	594× 841
A 2	420× 594
A 3	297× 420
A 4	210× 297
A 5	141× 210

3. 竣工図の尺度は以下のとおりとするが、監督員の指示した場合は、この限りでない。
 - (1) 平面図（縮尺）250分の1
 - (2) 横断図（縮尺）100分の1
 - (3) 縦断図（縮尺）横:250分の1 縦:100分の1（監督員の指示があった場合。）
4. 受注者は、先に竣工図を下書きで提出し、監督員の承諾を得た後、マイラー原図を提出すること。
 - (1) 竣工図の作成方法は次のとおりとする。
 - ① 標題欄は図7-1のとおりとし、図面の右下のすみに記入すること。
 - ② 付近見取図は平面図1枚目の標題欄の上に記載すること。
 - ③ 竣工図の配置は、平面図、断面図、配管詳細図等を配置よく記入すること。

- ④ 竣工図が2枚以上にわたる場合又は1枚であっても路線の方向が変わり、路線を切断する必要がある場合は、必ずアルファベットの文字による符号を付け、接続線（切断図）を記入すること。なお、接続する場合は隣接する部分を5cm程度重複して記入すること。
- ⑤ 竣工図は、北方向を上として作成することを標準とし、方位記号を記入すること。
- ⑥ 平面図には、目印となるビル名、公共施設名、家屋名、管種、口径、延長、仕切弁、不斷水式仕切弁、寄り、深さ等を記入すること。
- ⑦ 平面及び断面図は、本工事の新設管だけでなく、発注者の既設管及び他の地下埋設物（ガス、電話、電気、下水、企業団水道等）を記入すること。また、断面図について、水道管及び他の地下埋設物の寄り及び深さは確実に記載すること。なお、前記の平面・断面図以外において、新設管の埋設深さが地下埋設物のため深く又は浅く変更となる区間があれば、平面図上に官民境界からの寄り及び深さを記載すること。
- ⑧ 仕切弁、不斷水式仕切弁、切口等は、必ずオフセット測量を行い、平面図又は詳細図に寸法を記入すること。また、オフセットについては、既設水道施設（仕切弁、消火栓等）から測定すること。（図7-2及び図7-3参照）
- ⑨ 仕切弁及び不斷水式仕切弁は、地表面からスピンドル天端までの寸法を測定し、平面図に記載すること。
- ⑩ 不斷水式仕切弁及びGX形特殊丁字管は、使用したメーカー名を平面図に記載すること。
- ⑪ 新設管については、耐震管、非耐震管などを区分したうえで、各々の管種、口径、延長等を引き出し線により平面図に記載すること。
- ⑫ 新設管が水路及び暗渠の伏越しをする場合は、伏越しの表示を、またサヤ管を使用する場合は、実線でサヤ管の表示を行うこと。
- ⑬ 新設管が地下埋設物等のため、埋設深さが浅くなり、コンクリート等で防護する場合は、図面上にコンクリート寸法等を表示すること。
- ⑭ 竣工図に使用する字体はゴシック文字とし、AutoCAD等の作図ソフトを用いて作成すること。なお、記号等の規格は、図7-1～5及び表7-2～5のとおりとする。

5. 給水管の布設替工事を行った箇所については、使用者名を記載し、給水管配管詳細図に記載すること。（図 7－4 参照）
6. 竣工図の作成に当たって、ここに定めているもののほか、監督員が指示したものについても記載すること。

設計番号			
工事名			
施工場所			
設計者		縮 尺	図面番号
監督員			
竣工年月			
請負業者			

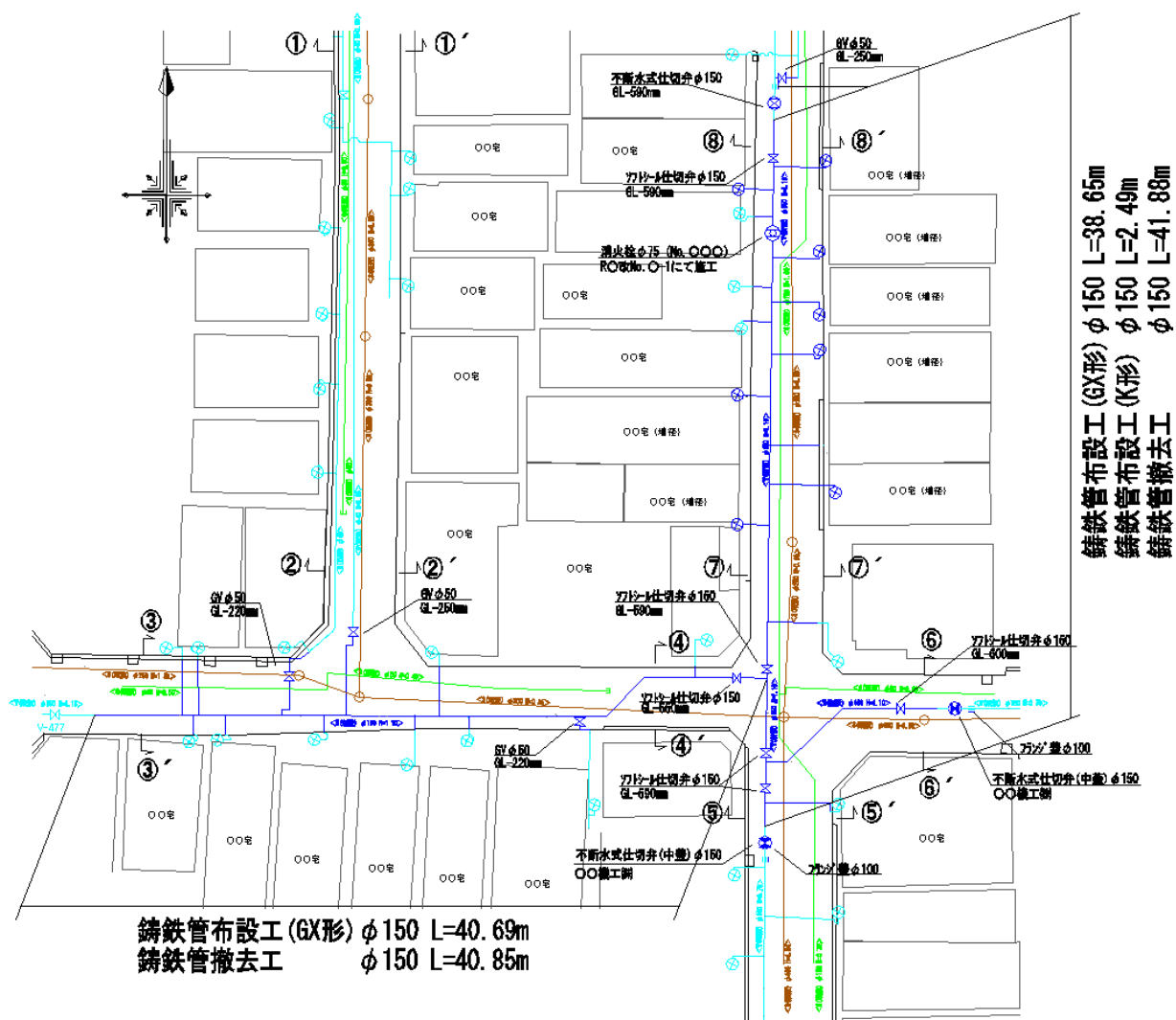
110mm

70mm

図 7-1 標題欄

本設平面図

S=1/250



断面図 S=1:100

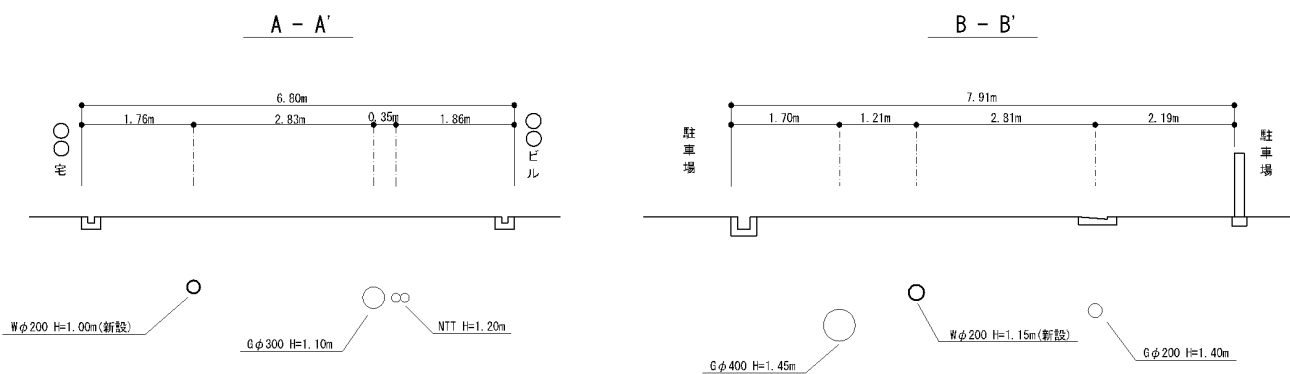


図 7 - 2 平面図・断面図作図例

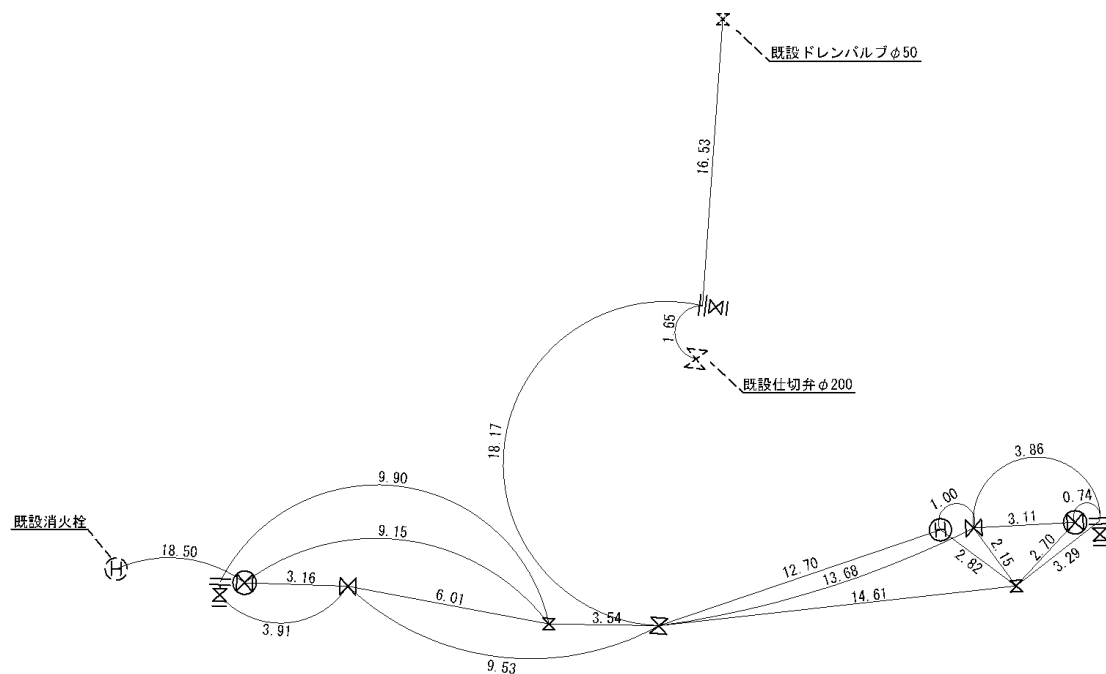


図 7 - 3 オフセット作図例

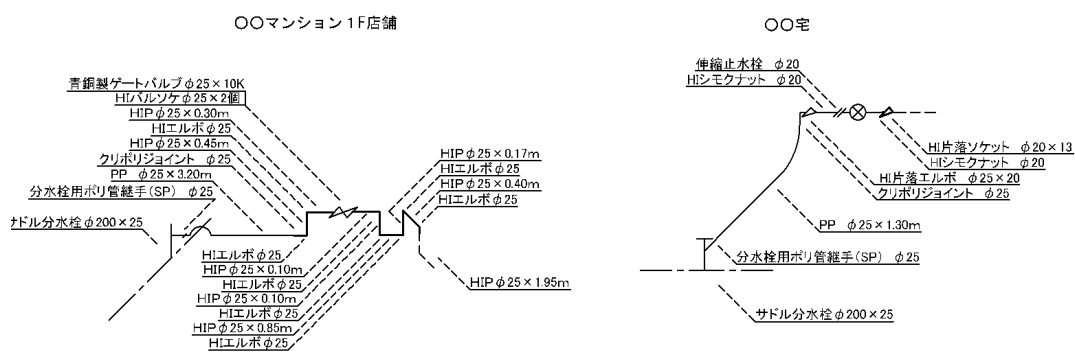


図 7 - 4 給水管詳細図作図例

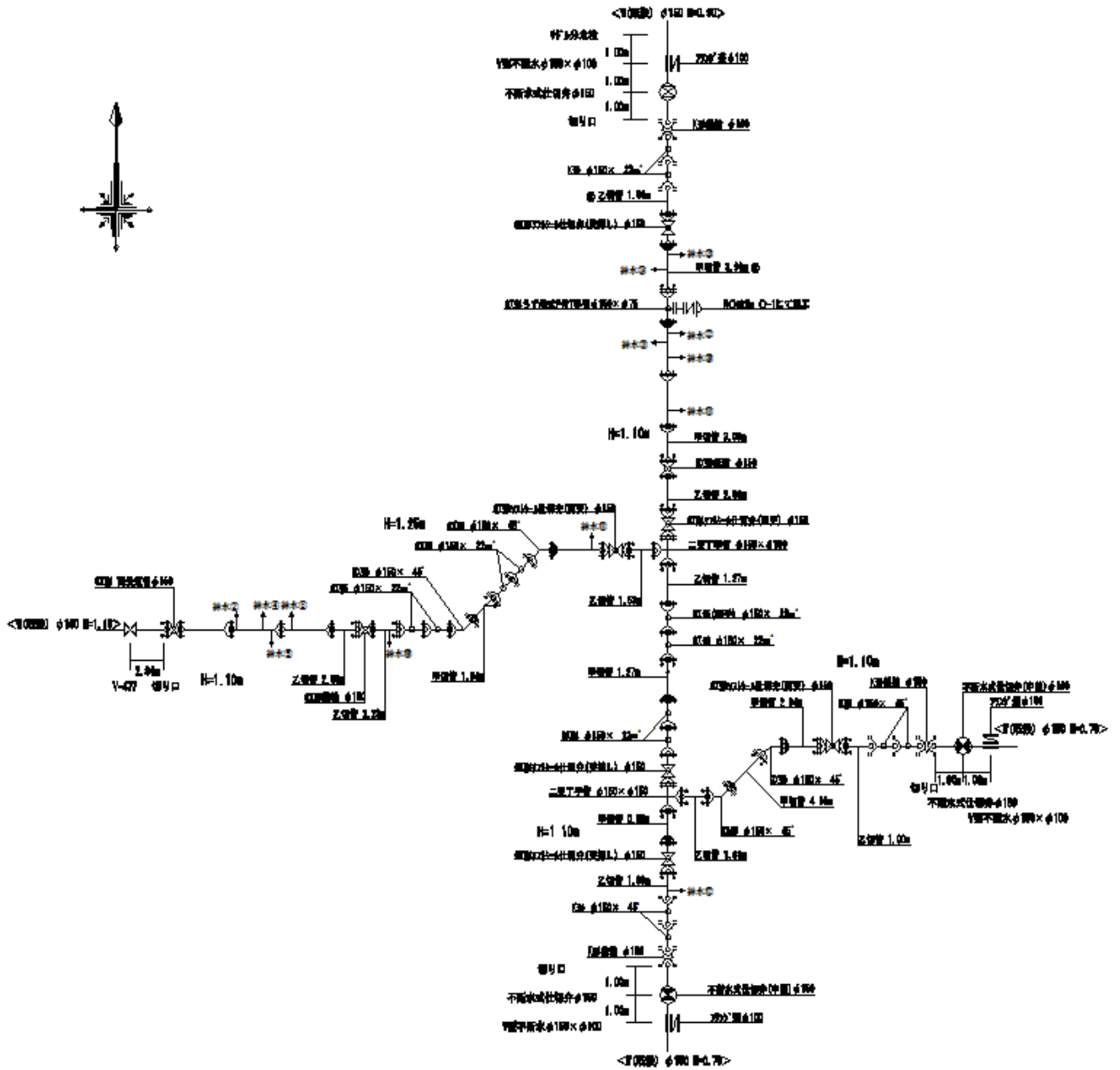


図 7 - 5 配水管詳細図作図例

表 7－2 埋設物等の表記

種 別	記 号
ガ ス	—〈 G φ ○ ○ 〉—
電 話	—〈 T φ ○ ○ 〉—
電 気	—〈 E ○ ○ 孔 〉—
下 水	—〈 S φ ○ ○ 〉—
企業団（工水）	—〈 企工W φ ○ ○ 〉—
企業団（上水）	—〈 企W φ ○ ○ 〉—
他市水道	—〈 ○市W φ ○ ○ 〉—

表 7－3 ダクタイル鋳鉄管の継手記号

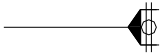
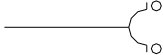
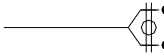
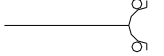
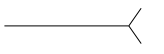
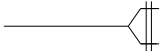
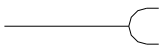
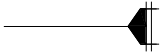
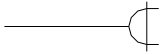
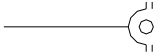
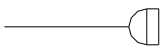
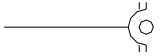
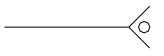
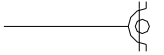
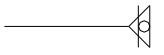
継手形状	記 号	継手形状	記 号
GX形		A形	
GX形 （ライナー付）		A形 （特殊割押輪付）	
G－Link		A形 （異形管用特殊割押輪付）	
P－Link		T形	
NS形		U形	
NS形 （ライナー付）		UF形	
K形 （離脱防止金具付）		US形	
K形 （A級離脱防止付）		PI形	
KF形		PⅡ形	

表 7－4 ダクタイル鋳鉄管の記号(例：G X形継手管等)

種 別	記 号	種 別	記 号
直 管		両受短管	
二受丁字管		乙字管	
曲 管	上 下	フランジ付 丁字管	
両受曲管	上 下	うず巻き式 フランジ丁字管	
片落管	受挿し 挿し受	帽	
継ぎ輪		短 管	1 号 2 号

表 7－5 機器材等の記号

種 別	記 号	種 別	記 号	種 別	記 号
仕切弁		スリース弁		地下式消火栓	補修弁無
ソフトシール 仕切弁		ボール式止水栓	B	補修弁	
受挿しソフトシール 仕切弁		止水栓		フランジ短管	
両受ソフトシール 仕切弁		量水器	伸縮継手有 伸縮継手無	空気弁	単口空気弁 双口空気弁
不断水式仕切弁	中 蓋	地下式消火栓	うず巻き式 補修弁有	ドレンロ	
不断水式割丁字管	簡易バルブ有 簡易バルブ無	地下式消火栓	補修弁有	撤去管	

第8編 工事写真管理

第1章 工事写真

8.1.1 一般事項

受注者は、施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後、明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況等を工事写真として撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対して直ちに提示するとともに、検査時に提出すること。

8.1.2 工事写真の仕様

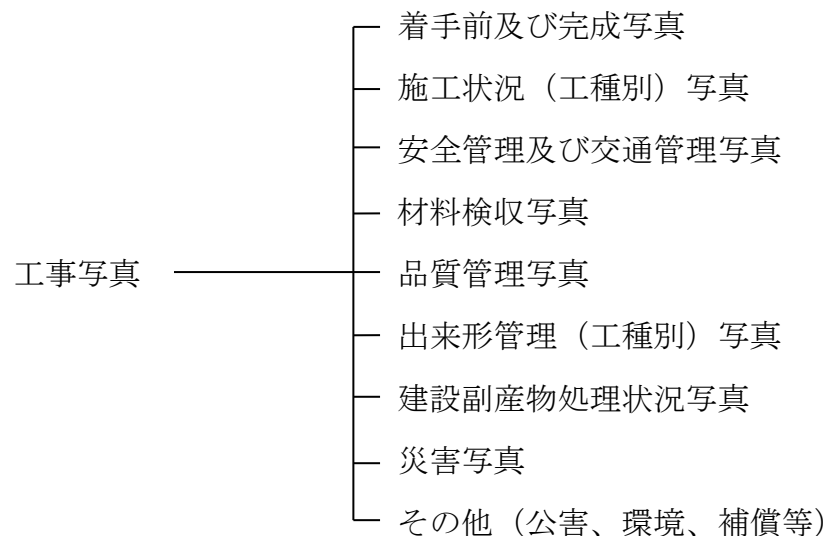
工事写真は、カラー写真とし、大きさは原則としてサービスサイズ程度とすること。

8.1.3 工事写真の撮影時期

撮影者は、写真撮影の目的を理解し、常に工事の進捗状況及び施工内容を把握した上で、施工前、施工後等、適切な時期に撮影すること。

8.1.4 工事写真の分類

工事記録写真は、次のとおり分類する。



8.1.5 工事写真撮影方法

1. 写真撮影に当たっては、次の項目のうち、必要事項を記載した黒板を文字が判読できるよう被写体と共に写し込むこと。

- (1) 工事名
 - (2) 工種
 - (3) 測点（位置）
 - (4) 設計寸法
 - (5) 実測寸法
 - (6) 配管図又は説明等
2. 撮影は、必要に応じて遠距離（被写体の全体状況）と近距離（出来形寸法等の確認）から行うこと。
 3. 重要な箇所あるいは写真自体で判明しにくいものについては、説明書きを添えること。なお、黒板にそれらを記入（図も含む）して、撮影すること。
 4. 1枚の写真で不十分な場合は、組写真とすること。
 5. 各工程、各種工事等における撮影箇所は表8－1に示す箇所のほか、監督員が指示する箇所とする。
 6. 夜間工事は、夜間作業中であることが判別可能な写真とすること。

8.1.6 工事写真撮影要領

1. 着手前写真

工事着手前に施工区間全体の状況が判断できる写真を撮影すること。

- (1) 起終点及び工区全体を写すこと。
- (2) 同一画面に収まらない場合は、パノラマ写真（つなぎ写真）とすること。
- (3) 人家・立木・屈曲等が多く、全工区一連の写真撮影ができない場合は、順序よく関連のわかる写真とすること。
- (4) 近接家屋等に影響があると推定される場合は、着手前にひび割れ、傾き等の状況を詳細に撮影すること。

2. 完成写真

完成写真は、着手前写真と対照できるように同一箇所から撮影すること。また、部分完成写真は、工種毎または、構造物毎に撮影すること。

3. 施工状況写真

- (1) 工事施工中の写真は、施工方法、出来形、工程、進捗状況、配水管工事技術者による施工確認状況等の記録であり、総合的な判定資料となるので現場施工状況が把握できるように設計図書の工種別に撮影すること。

- (2) 施工の位置及び状況が容易に確認できるように家屋等を背景に入れて撮影すること。なお、1枚で状況が確認し難い場合は、組写真にすること。

4. 安全管理及び交通管理写真

工事現場の交通及び作業の安全を確保するために防護施設、標示施設、交通誘導員の配置状況、安全施設設置状況等を撮影すること。

5. 材料検収写真

工事に使用する材料のうち、完成後、寸法、数量等が確認できないものについては、後日確認できるように現場搬入後、必要に応じて監督員立会の上、材料の寸法、規格、マーク等が分かるよう測定器具を使用して撮影すること。

6. 品質管理写真

- (1) 品質管理の一環として実施される試験又は測定の実施状況を撮影すること。
- (2) 検査、測定等を行っている全景及び規格、基準等と照合又は対比して確認できるように近距離から撮影すること。

7. 出来形管理写真

- (1) 工事完成後に不可視となる部分は、寸法、形状、品質が確認できるように、箱尺又はリボンテープ等を入れて撮影すること。
- (2) ダクティル鑄鉄管の接合等数量が多い場合は、一連番号をつけ最終番号まで連続して撮影すること。
- (3) 写真は、被写体に対して適切な位置で撮影し、併せて被写体の寸法が測定器具により、正確に読みとれるように撮影すること。
- (4) 工事完成後に測定可能な部分については、出来形管理状況の写真を細別毎に1回撮影し、他は撮影を省略すること。

8. 建設副産物処理状況

- (1) 建設副産物の処理に関する施工状況写真については、積込・運搬・荷卸し・処分地が判別できる写真を撮影すること。
- (2) 撮影頻度は、建設副産物の種類毎に撮影すること。
- (3) 建設副産物の収集運搬を委託する場合には、収集運搬許可車両が確認できる写真を撮影すること。

9. 災害写真

工事中に災害を受けた場合は、その状況を示す写真を撮影すること。また、災害

写真は、建設工事請負契約書第29条不可抗力による損害を受けた場合の判定資料となるため、正確に撮影すること。

表 8 - 1 写真撮影箇所及び内容

工 種		撮影箇所及び内容	撮影頻度
一 般	現場概況	施工前と施工後の状況を同一箇所 同一方向から撮影する。 既設物と占用位置等の関連を撮影する。 その他重要箇所及び指定箇所	実施箇所又は100m毎
安 全 管 理	安全管理	各種標識類の設置状況 各種保安施設の設置状況 保安要員等交通整理状況	実施箇所又は50m毎
仮 設	土留工	使用材料 仮設状況	実施箇所又は50m毎
土 工	試験掘工	掘削位置 埋設物の位置、はなれ、土被り、配列 道路復旧状況	実施箇所毎 〃 〃
	掘削工	布掘状況 舗装取り壊し状況 掘削状況(機械、人力の別) 掘削深さ及び幅	実施箇所又は20m毎 施工延長が短い場合は、 1日1箇所以上又は 設計書と異なる箇所
	残土処分	積込状況	20m毎、1日1箇所以上
	残塊処分	積込状況 処分地到着時	20m毎、1日1箇所以上 1工事につき1回以上
	埋戻し工	埋戻し状況 各層の厚さ	20m毎、1日1箇所以上 〃
配 管 工	配管	管の吊込み状況 土被り及び占用位置 土被りの変更点 管の接合状況 既設管との連絡配管状況 (不断水連絡工を含む) 配管状況 配管完了状況 不断水式仕切弁取付状況 水圧試験状況 ピグ洗管状況	100m毎、100m未満は1箇所以上 20m毎、1日1箇所以上 変更箇所毎 異形管部、直管1日1箇所以上 実施箇所毎 異形管部、直管1日1箇所以上 実施箇所毎 〃 〃 〃
	既設管撤去	切断状況 既設管撤去状況	20m毎、1日1箇所以上 〃
	(仮設配管)	上記配管に準ずる	
	ポリエチレンス リーブ被覆工	管の被覆状況	50m毎
	埋設シート敷設工	敷設状況(引込み管を除く50mm以上の管)	20m毎
付 属	弁据付け	弁の据付け状況 (消火栓、BOX、副管、副弁取付けを含む)	実施箇所毎
舗 装 工	路盤工	敷均し厚 転圧状況	20m毎、1日1箇所以上 〃
	基層工	敷均し厚 転圧状況 温度管理(出発、到着、敷均し、転圧)	20m毎、1日1箇所以上 〃 1日1箇所以上
	表層工	敷均し厚 転圧状況 温度管理(出発、到着、敷均し、転圧) コア採取状況	20m毎、1日1箇所以上 〃 1日1箇所以上 指示のある場合
	インターロッキン グ工	砂敷均し状況 敷設、転圧状況	20m毎、1日1箇所以上 〃
	付帯設備	樹、区画線、道路表示等の撤去及び 復旧の施工状況	実施箇所又は指定箇所
そ の 他	材料	材料搬入	工事毎
	災害及び事故	工事中災害又は事故が発生した場合の 現況及び復旧状況	その都度
	補償関係	被害又は損害状況	その都度

水道工事標準仕様書

(資 料 編)

様式6-12

工事出来高報告書

工 事 名 R 6 改No. 99外
○○地区配水管布設替工事外

現場代理人 門真 太郎

[illegible]

注： 1. 工種、種別等は設計図書の項目及び順序とする。

2. 種別、細別で内訳が必要な場合は「工事出来形内訳書」を添付すること。

様式6-13

令和元年度 建設副産物実態調査

工 事 名		R 6 改No. 99外 ○○地区配水管布設替工事外	
工 事 箇 所		門真市○○町 1 番 1 号から 2 番 2 号まで	
工 期		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
工 事 担 当 者			
請 負 業 者	住 所		
	電話番号		
	代 表 者		
	現場責任者		
	建設業の許可番号		
請 負 額 (税込)			

納 入			実施数量	供給元の名称及び住所
建設資材	アスファルト混合物	密 粒	t	
		粗 粒	t	
		安定処理	t	
	土 砂		m3	
	再 生 砂		m3	
	砕 石	クラッシュラン	m3	
		粒調砕石	m3	
		鉦 砕	m3	
	コ ン ク リ ー ト		t	
	鉄		t	
	再 生 資 材		t	
	木 材		t	

搬 出		実施数量	処分先の名称、住所及び処分地までの距離	
建設副産物	アスファルトガラ	t		km
	コンクリートガラ	t		km
	発 生 土	m3		km
	鉄	t		km
	建 設 汚 泥	t		km
	建設混合廃棄物	t		km

様式6-1

主任監督員	監督員

施 工 計 画 書

令和 年 月 日

監 督 員 様

工事名としか記載のない書類は
設計番号と工事名を併記する。
(その外の資料も同様)

請負者名 株式会社 ○○○○

現場代理人 門真 太郎

工 事 名 R6改No.99外 ○○地区配水管布設替工事外

標記の工事について、別紙のとおり施工計画書を提出いたします。

(注) 施工計画書の記入内容については事前に監督員と協議すること。

様式6-1

主任監督員	監督員

施 工 計 画 書 (第 回変更)

令和 年 月 日

監 督 員 様

請負者名 株式会社 ○○○○

現場代理人 門真 太郎

工 事 名 R6改No.99外 ○○地区配水管布設替工事外

標記の工事について、別紙のとおり提出します。

(注) 施工計画書の記入内容については事前に監督員と協議すること。

様式6-2

主任監督員	監督員

使用材料承諾願

令和 年 月 日

監督員 様

請負者名 株式会社 ○○○○

現場代理人 門真 太郎

工 事 名 R6改No.99外 ○○地区配水管布設替工事外

標記の工事について、別紙のとおり使用材料の承諾を願います。

様式6-3

令和 年 月 日

門真市長 様

受注者 所在地
商号・名称
代表者

竣 工 届

下記のとおり竣工しましたので届けます。

記

工 事 名	〇〇地区配水管布設替工事外			
工 事 場 所	門真市〇〇町1番1号から2番2号まで			
契約年月日	令和	年	月	日
工 期	自 令和	年	月	日
	至 令和	年	月	日
竣工年月日	令和	年	月	日

様式6-4

令和 年 月 日

門真市長 様

請負者名 株式会社 ○○○○

現場代理人 門真 太郎

下記の工事について竣工いたしましたので、竣工書類を提出いたします。

記

設 計 番 号	R 6 改No. 99外
工 事 名	○○地区配水管布設替工事外
工 事 場 所	門真市○○町1番1号から2番2号まで
請 負 金 額	¥123,456,789 円
契 約 年 月 日	令和 年 月 日
期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
竣 工 年 月 日	令和 年 月 日

様式6-5

主任監督員	監督員

工 事 作 業 日 報

令和 年 月 日

監 督 員 様

請負者名 株式会社 ○○○○

現場代理人 門真 太郎

工 事 名 R6改No.99外 ○○地区配水管布設替工事外

標記の工事について、別紙のとおり工事作業日報を提出いたします。

様式6-5

工 事 作 業 日 報

主任監督員	監督員

[illegible]

様式6-6

主任監督員	監督員

工 事 打 合 簿

令和 年 月 日

監 督 員 様

請負者名 株式会社 ○○○○

現場代理人 門真 太郎

工 事 名 R6改No.99外 ○○地区配水管布設替工事外

標記の工事について、別紙のとおり工事打合簿を提出いたします。

様式6-6

工 事 打 合 簿

発議者	☐ 発注者 ☐ 請負者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 ☐ その他()		
工事名	R6改No.99外 ○○地区配水管布設替工事外		
(内容) 処理・回答欄は、印刷不可 手書きにて記載する。			
処理・回答	発注者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 受理 します ☐ その他() 令和 年 月 日	
	請負者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 受理 します ☐ その他() 令和 年 月 日	

総括監督員	主任監督員	監督員

主任(監理)技術者	現場代理人

様式6-7

工 事 写 真 帳

令和 年度		1 / 1 冊		
門 真 市 環 境 水 道 部				
総 括 監 督 員	主 任 監 督 員	監 督 員	現 場 代 理 人	主任(監理)技術者
工 期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
工 事 種 別	着手前、竣工、施工状況(仮設・土工・配管工・舗装工) 安全管理及び交通管理、材料検収、品質管理、建設副 産物処理、災害及び事故 などを記載			

(注) 1. 標題には施工年度、工事名を記入し、1 / 3 冊 2 / 3 冊・・・と番号を付す。

2. 工事種別欄にはアルバムに集録した写真の工種内容を書き表す。

様式6-8

主任監督員	監督員

材 料 確 認 書

令和 年 月 日

監 督 員 様

請負者名 株式会社 〇〇〇〇

現場代理人 門真 太郎

工 事 名 R6改No.99外 〇〇地区配水管布設替工事外

標記の工事について、別紙のとおり材料確認書を提出いたします。

様式6-8

主任監督員	監督員
-------	-----

令和 年 月 日

監 督 員 様

請負者名 株式会社 ○○○○

現場代理人 門真 太郎

工 事 名 R 6 改No. 99外 ○○地区配水管布設替工事外

標記の工事について、下記の材料確認を請求いたします。

[illegible]

様式6－9

主任監督員	監督員

実 施 工 程 表

請負者名 株式会社 ○○○○

工事名 R6改No.99外 ○○地区配水管布設替工事外

工 程	種 別	細 別	単位数量																備 考
				5	10	15	20	25	5	10	15	20	25	5	10	15	20	25	

(注) 1. 標題は、工事の場合は『工事』、調査作業、測量作業の場合は『作業』とそれぞれ記入すること。
2. 作業の場合は、現場代理人の欄の記入は不要とする。

様式6-10

工 事 履 行 報 告 書

工 事 名	R 6 改No. 99外 ○○地区配水管布設替工事外		
工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
日 付	令和 年 月 日 (月分)		
月 別	予定工程 () は工程変更後 %	実 施 工 程 %	備 考
(記事欄)			

主任監督員	監 督 員

- (注 1. 報告は、月報を標準とする。
 2. 予定工程は、初回報告時に完成までの予定出来高累計を記入する。
 3. 実施工程、当該報告月までの出来高累計を記入する。

GX形継手 チェックシート(直管・P-Link)

年 月 日

工事名	
図面No.・測点	
呼び径	

主任監督員	監督員

1 直管

チェックゲージ
ゴム輪
b: チェックゲージの入り込み量

b寸法の合格範囲

呼び径	合格範囲(mm)
75	8~18
100	8~18
150	11~21
200	11~21
250	11~21
300	14~24
350	14~25
400	14~25

2

矢視
白線

3 P-Link 締め付けトルク: 100N・m

チェックゲージ
ゴム輪 (直管用)
b

b寸法の合格範囲

呼び径	合格範囲 (mm)
75	54~63
100	57~66
150	57~66
200	63~72
250	63~72
300	70~80

4 締め付けトルク: 100N・m

白線 (現地で明示した線)

5 (直管挿し口を挿入する場合)

白線 (現地で明示した線)

6 (異形管挿し口、P-Linkを挿入する場合)

白線 (現地で明示した線)

管 No.								
管の種類								
略図/ライナ								
継手 No.								—
挿し口突部の有無								—
清掃・異物の除去								—
ライナの位置確認(d部)※1								5 6
受口溝(ロッキング)の確認								—
挿し口の挿入量の明示								4 5
爪、押しボルトの確認(P-Link)								—
滑 剤								—
マーキング(白線)位置の確認※2								4 5
挿入量目安線(赤線)と受口端面間距離の確認(異形管挿し口)※3								6
マーキング(白線)の明示(異形管挿し口)※4								6
受口端面～ゴム輪 間隔(b)※5	全周チェック							1 3
	①							
	②							
	③							
	④							
	⑤							
	⑥							
	⑦							
受口端面～白線 間隔(a) 注)	①							2 4
	③							
	⑤							
	⑦							
押しボルト	本数							4
	トルク確認							
判 定								—
備 考								

判定基準 : ※1 ライナが受口奥部に当たっていることを確認する。
 ※2 接合直後にマーキング(白線)位置が全周にわたり受口端面の位置にあるか確認する。
 ※3 挿入量目安線(赤線)と受口端面間距離が全周にわたり10mm以下であるか確認する。
 ※4 挿し口外周～受口端面位置の白線を表示したか確認する。
 ※5 受口端面～ゴム輪間隔(b)が表に示す合格範囲内であること。また、曲げ接合してチェックゲージがゴム輪位置まで挿入できない場合は、チェックできなかったことを記載する。
 注) P-Linkの場合は受口端面からの直部長さ 4 a寸法を記入する。

GX形継手 チェックシート(直管・P-Link)

年 月 日

工事名	
図面No.・測点	
呼び径	

主任監督員	監督員

1 直管

チェックゲージ
ゴム輪
b: チェックゲージの入り込み量

b寸法の合格範囲

呼び径	合格範囲(mm)
75	8~18
100	8~18
150	11~21
200	11~21
250	11~21
300	14~24
350	14~25
400	14~25

2

矢視
白線

3 P-Link 締め付けトルク: 100N・m

チェックゲージ
ゴム輪(直管用)
b: チェックゲージの入り込み量

b寸法の合格範囲

呼び径	合格範囲(mm)
75	54~63
100	57~66
150	57~66
200	63~72
250	63~72
300	70~80

4 締め付けトルク: 100N・m

白線(現地で明示した線)

5 (直管挿し口を挿入する場合)

白線(現地で明示した線)

6 (異形管挿し口、P-Linkを挿入する場合)

白線(現地で明示した線)

管 No.																	
管の種類																	
略図/ライナ																	
継手 No.									—								
挿し口突部の有無	挿し口突部の「有」「無」の区別を記入する。※挿し口突部が「無」の場合には、P-Linkもしくは挿し口リングを使用する。								—								
清掃・異物の除去	接合要領書に従って、管を清掃したら「OK」を記入する。								—								
ライナの位置確認(d部)※1	ライナが受口奥部に当たっていたら「OK」を記入する。								5 6								
受口溝(ロッキング)の確認	接合要領書に従って、受口溝、ロッキングおよびロッキングホルダを確認したら「OK」を記入する。(直管受口の場合)								—								
挿し口の挿入量の明示	のみ込み量の実測値(X)を白線で明示したら「OK」を記入する。(P-Link・ライナ付直管受口の場合)								4 5								
爪、押しボルトの確認(P-Link)	接合要領書に従って、爪および押しボルトを確認したら「OK」を記入する。(P-Linkの場合)								—								
滑 剤	接合要領書に従って、滑剤を塗布したら「OK」を記入する。								—								
マーキング(白線)位置の確認※2	マーキング(白線)位置が全周にわたり受口端面の位置にあれば「OK」を記入する。								4 5								
挿入量目安線(赤線)と受口端面間距離の確認(異形管挿し口)※3	挿入量目安線(赤線)と受口端面間距離が全周にわたり10mm以下であれば「OK」を記入する。								6								
マーキング(白線)の明示(異形管挿し口)※4	挿し口外周に受口端面位置の白線を明示したら「OK」を記入する。								6								
受口端面～ゴム輪 間隔(b)※5	全周チェック	全周にわたってb寸法が合格範囲に入っていれば「OK」を記入する。								1 3							
	①																
	②																
	③																
	④	1・3のように、受口端面からゴム輪までの間隔(b)(mm)を記入する。															
	⑤																
	⑥																
	⑦																
受口端面～白線 間隔(a) ^{注)}	①	2のように、受口端面から白線Bまでの間隔(a)(mm)を記入する。 または 4のように、受口端面からP-Link直部受口端までの間隔(a)(mm)を記入する。								2							
	③																
	⑤																
	⑦																
押しボルト	本数	締め付けた押しボルトの本数(本)を記入する。(P-Linkの場合)								4							
	トルク確認	押しボルトを規定のトルク(100N・m)で締め付けられれば「OK」を記入する。(P-Linkの場合)															
判 定	全てのチェック項目を満足していれば「OK」を記入する。								—								
備 考																	

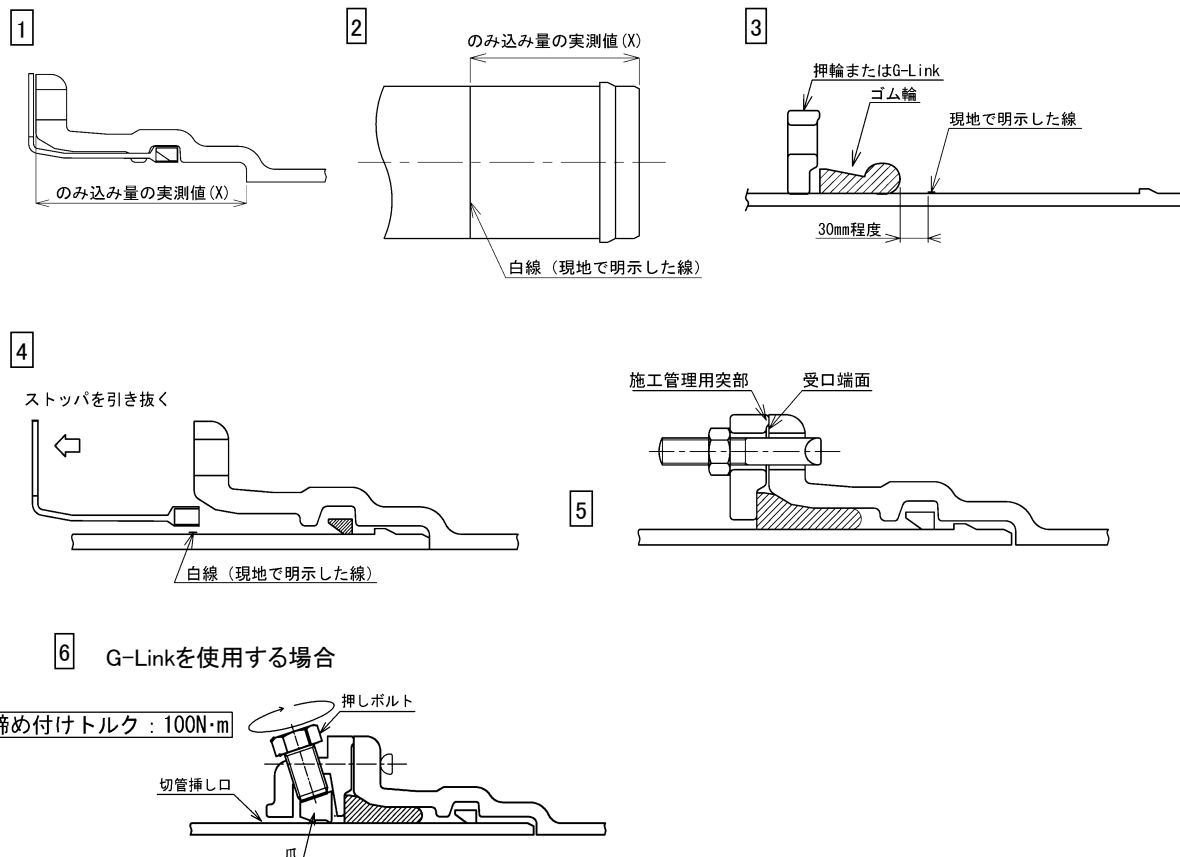
判定基準 : ※1 ライナが受口奥部に当たっていることを確認する。
 ※2 接合直後にマーキング(白線)位置が全周にわたり受口端面の位置にあるか確認する。
 ※3 挿入量目安線(赤線)と受口端面間距離が全周にわたり10mm以下であるか確認する。
 ※4 挿し口外周へ受口端面位置の白線を表示したか確認する。
 ※5 受口端面～ゴム輪間隔(b)が表に示す合格範囲内であること。また、曲げ接合してチェックゲージがゴム輪位置まで挿入できない場合は、チェックできなかったことを記載する。
 注) P-Linkの場合は受口端面からの直部長さ 4 a寸法を記入する。

GX形継手 チェックシート(異形管・G-Link)

年 月 日

工事名	
図面No.・測点	
呼び径	

主任監督員	監督員



管 No.							
管の種類							
略図							
継手 No.							—
挿し口突部の有無 ^{※1}							—
清掃・異物の除去							—
ロックリング、ストッパの確認							—
挿し口の挿入量の明示							1 2
爪、押ボルトの確認(G-Link)							—
ゴム輪、押輪またはG-Linkの確認							3
滑 剤							—
ストッパの引き抜き							4
抜け出しチェック(挿し口突部有り)※2							—
T頭ボルト	本数						5
受口端面～ 施工管理用突部 の隙間 ※1	箇所数						5
	隙間ゲージ 確認						
押しボルト	本数						6
	トルク確認						
判 定							—
備 考							

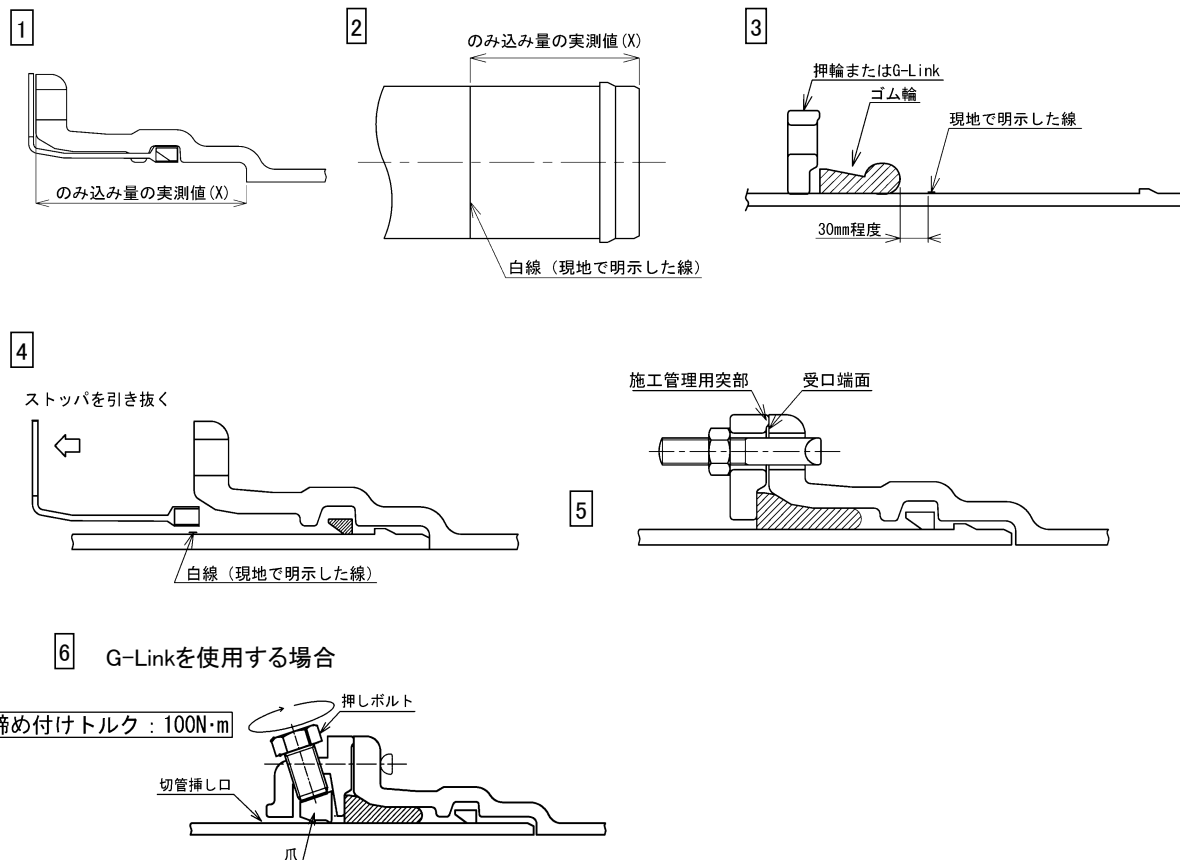
判定基準 ※1 受口端面と押輪またはG-Linkの施工管理用突部との間に0.5mm以上の隙間がないこと。
 ※2 挿し口を異形管受口に挿入し、ストッパを取り外した後、挿し口を上下左右前後に振って抜けないことを確認する。
 注) 挿し口突部のない挿し口を異形管受口と接合する場合は、G-Linkを使用すること。

GX形継手 チェックシート(異形管・G-Link)

年 月 日

工事名	
図面No.・測点	
呼び径	

主任監督員	監 督 員



管 No.									
管の種類									
略図									
継 手 No.									—
挿し口突部の有無 ^{注)}									—
清 掃 ・ 異物の除去									—
ロックリング、ストップパの確認									—
挿し口の挿入量の明示									1 2
爪、押しボルトの確認(G-Link)									—
ゴム輪、押輪またはG-Linkの確認									3
滑 剤									—
ストップパの引き抜き									4
抜け出しチェック(挿し口突部有り)※2									—
T頭ボルト	本数								5
受口端面～ 施工管理用突部 の隙間 ※1	箇所数								5
	隙間ゲージ 確認								5
押しボルト	本数								6
	トルク確認								6
判 定									—
備 考									

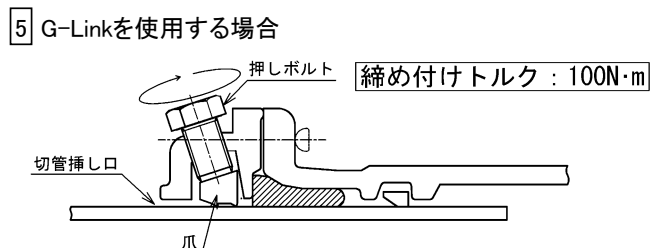
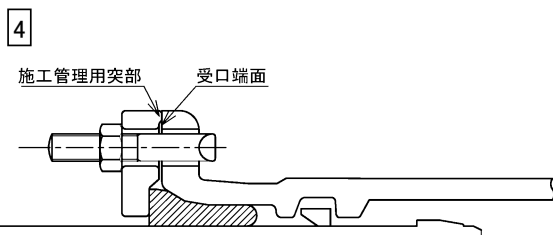
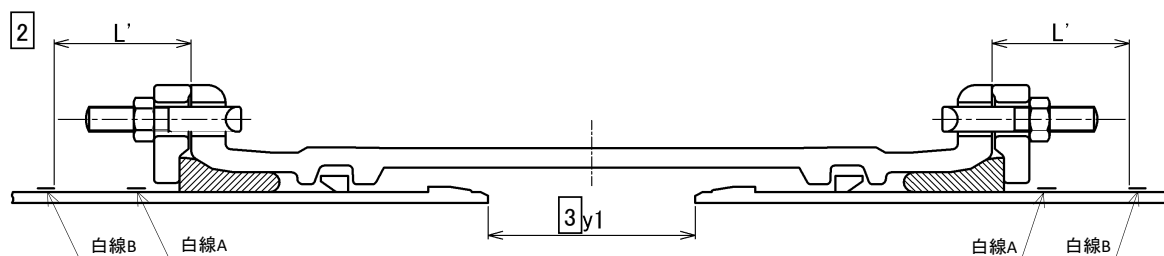
判定基準 ※1 受口端面と押輪またはG-Linkの施工管理用突部との間に0.5mm以上の隙間がないこと。
 ※2 挿し口を異形管受口に挿入し、ストップパを取り外した後、挿し口を上下左右前後に振って抜けないことを確認する。
 注) 挿し口突部のない挿し口を異形管受口と接合する場合は、G-Linkを使用すること。

GX形継手 継ぎ輪チェックシート

年 月 日

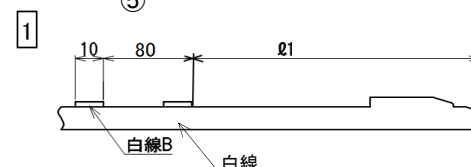
工事名	
図面No.・測点	
呼び径	

主任監督員	監督員



管 No.			
管の種類			
略図			
継手 No.			—
挿し口突部の有無 ^{注1)}			—
清掃・異物の除去			—
白線A,Bの明示			1
爪、押ボルトの確認(G-Link)			—
ゴム輪、押輪またはG-Linkの確認			—
滑 剤			—
ロックリング、ストッパの確認			—
ストッパの引き抜き			—
受口端面～ 白線の間隔 (L') ^{注2)}	①		2
	③		
	⑤		
	⑦		
両挿し口端の 間隔 (y1) ^{注2)}	①		3
	③		
	⑤		
	⑦		
T頭ボルト	本数		4
受口端面～ 施工管理用突部 の隙間 ※	箇所数		4
	隙間ゲージ 確認		
押しボルト	本数		5
	トルク確認		
判 定			
備 考			

単位mm	
呼び径	φ1+80
75	240
100	245
150	265
200	275
250	275
300	305
350	315
400	320



(i) 一方から順次配管していく場合

単位mm	
呼び径	L'
75	90
100	95
150	110
200	120
250	120
300	135
350	145
400	150

(ii) せめ配管の場合

単位mm	
呼び径	Y
75	190
100	200
150	240
200	250
250	250
300	300
350	300
400	300

判定基準 ※ 受口端面と押輪またはG-Linkの施工管理突部との間に0.5mm以上の隙間がないこと。

注1) 挿し口突部の無い挿し口を異形管受口と接合する場合は、G-Linkを使用すること。

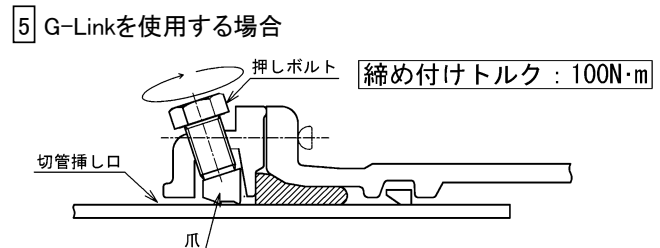
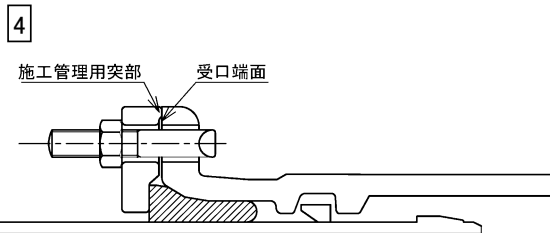
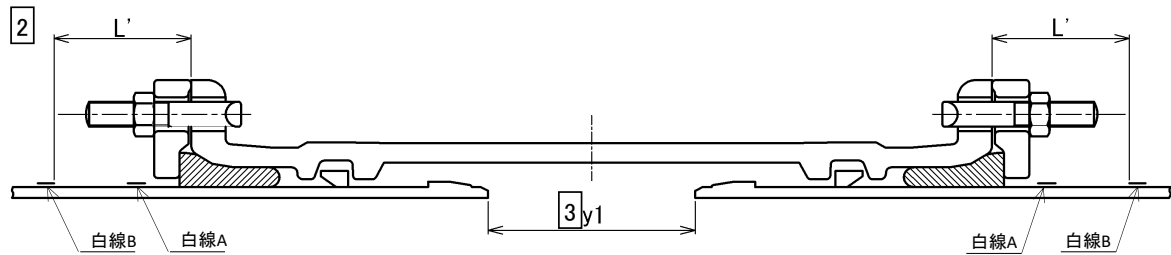
注2) 一方から順次配管していく場合にはL'寸法、せめ配管の場合はy1寸法を記入すること。

GX形継手 継ぎ輪チェックシート

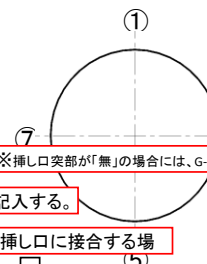
年 月 日

工事名	
図面No.・測点	
呼び径	

主任監督員	監督員



管 No.	
管の種類	
略図	



単位mm	
呼び径	φ1+80
75	240
100	245
150	265
275	275
300	305
350	315
400	320

継手 No.					
挿し口突部の有無 ^{注1)}		挿し口突部の「有」・「無」の区別を記入する。※挿し口突部が「無」の場合には、G-Linkもしくは挿し口リングを使用する。			
清掃・異物の除去		接合要領書に従って、管を清掃したら「OK」を記入する。			
白線A,Bの明示		白線A,Bを明示したら「OK」を記入する。(切管挿し口に接合する場合)			
爪、押しボルトの確認(G-Link)		接合要領書に従って、爪および押しボルトを確認したら「OK」を記入する。(G-Linkの場合)			
ゴム輪、押輪またはG-Linkの確認		接合要領書に従って、ゴム輪、押輪またはG-Linkを確認したら「OK」を記入する。			
滑 剤		接合要領書に従って、滑剤を塗布したら「OK」を記入する。			
ロックリング、ストッパの確認		接合要領書に従って、ロックリングおよびストッパを確認したら「OK」を記入する。			
ストッパの引き抜き		ストッパを引き抜いたら「OK」を記入する。			
受口端面～白線の間隔 (L') ^{注2)}	①				
	③				
	⑤				
	⑦				
両挿し口端の間隔 (y1) ^{注2)}	①				
	③				
	⑤				
	⑦				
T頭ボルト	本数		締め付けたT頭ボルトの本数(本)を記入する。		
受口端面～施工管理用突部の隙間 ※	箇所数		押輪の施工管理用突部と受口端面の隙間を隙間ゲージで確認した箇所数(箇所)を記入する。		
	隙間ゲージ確認		接合要領書に従って、隙間のないことを隙間ゲージで確認したら「OK」を記入する。		
押しボルト	本数		締め付けた押しボルトの本数(本)を記入する。(G-Linkの場合)		
	トルク確認		押しボルトを規定のトルク(100N・m)で締め付ければ「OK」を記入する。(G-Linkの場合)		
判 定		全てのチェック項目を満足していれば「OK」を記入する。			
備 考					

(i) 一方から順次配管していく場合

単位mm	
呼び径	L'
75	90
100	95
150	110
200	120
250	120
300	135
350	145
400	150

(ii) せめ配管の場合

単位mm	
呼び径	y1
75	190
100	200
200	250
250	250
300	300
350	300
400	300

判定基準 ※ 受口端面と押輪またはG-Linkの施工管理突部との間に0.5mm以上の隙間がないこと。

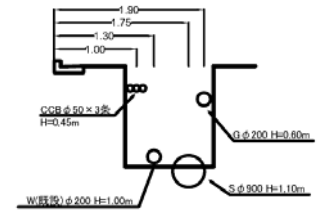
注1) 挿し口突部の無い挿し口を異形管受口と接合する場合は、G-Linkを使用すること。

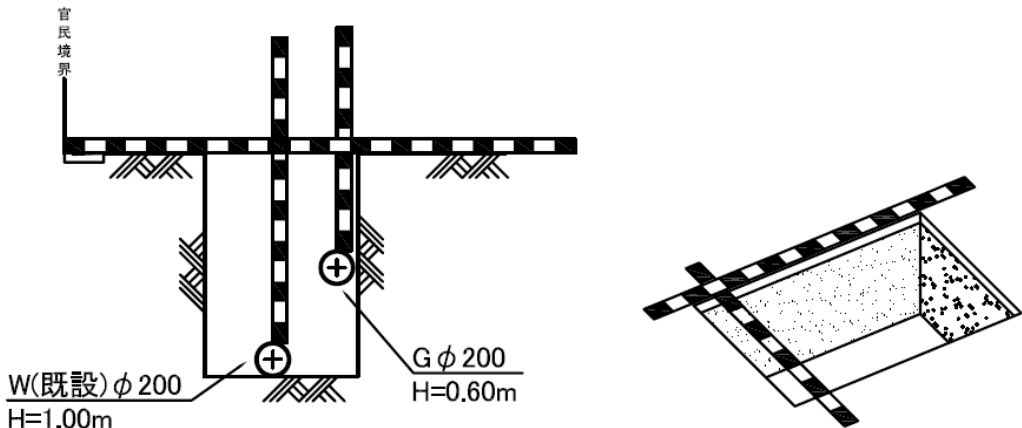
注2) 一方から順次配管していく場合にはL'寸法、せめ配管の場合はy1寸法を記入すること。

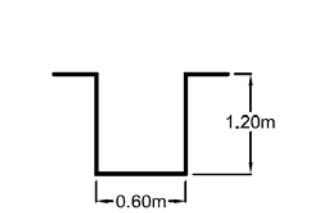
工事写真撮影例

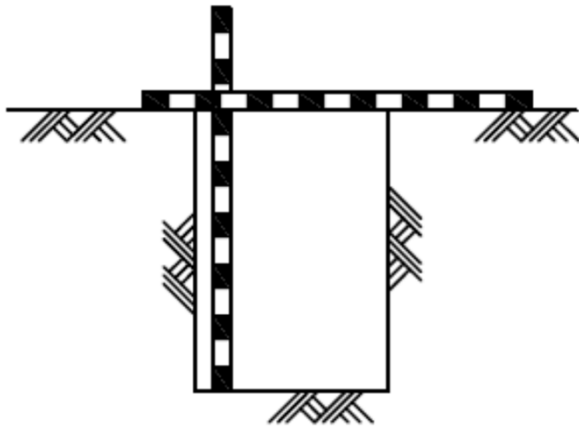
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 着工前(又は完成) 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種		位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 着工前(又は完成) 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>一般 現場概況</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>施工前及び施工後</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td>測点等も記載</td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td> ・施工前と施工後の状況を同一箇所から同一方向から撮影する。 ・占用物と占用位置等の関連を撮影する。 ・その他重要箇所及び指定箇所 </td> </tr> </table>	区 分	一般 現場概況	工 種		撮影項目	施工前及び施工後	黒板記入	測点等も記載	留 意 点	・施工前と施工後の状況を同一箇所から同一方向から撮影する。 ・占用物と占用位置等の関連を撮影する。 ・その他重要箇所及び指定箇所
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種																			
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 着工前(又は完成) 施工業者名																			
区 分	一般 現場概況																		
工 種																			
撮影項目	施工前及び施工後																		
黒板記入	測点等も記載																		
留 意 点	・施工前と施工後の状況を同一箇所から同一方向から撮影する。 ・占用物と占用位置等の関連を撮影する。 ・その他重要箇所及び指定箇所																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>安全管理</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 工事標識・看板設置状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	安全管理	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 工事標識・看板設置状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>安全管理</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>各種標識類の設置状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td> ・設置状況を明確に撮影すること。 ・監督員からの指示による場合は、追加撮影とする。 </td> </tr> </table>	区 分	安全管理	工 種		撮影項目	各種標識類の設置状況	黒板記入		留 意 点	・設置状況を明確に撮影すること。 ・監督員からの指示による場合は、追加撮影とする。
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	安全管理																		
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 工事標識・看板設置状況 施工業者名																			
区 分	安全管理																		
工 種																			
撮影項目	各種標識類の設置状況																		
黒板記入																			
留 意 点	・設置状況を明確に撮影すること。 ・監督員からの指示による場合は、追加撮影とする。																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>安全管理</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 保安施設設置状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	安全管理	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 保安施設設置状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>安全管理</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>各種保安施設の設置状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td> ・設置状況を明確に撮影すること。 ・監督員からの指示による場合は、追加撮影とする。 </td> </tr> </table>	区 分	安全管理	工 種		撮影項目	各種保安施設の設置状況	黒板記入		留 意 点	・設置状況を明確に撮影すること。 ・監督員からの指示による場合は、追加撮影とする。
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	安全管理																		
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 保安施設設置状況 施工業者名																			
区 分	安全管理																		
工 種																			
撮影項目	各種保安施設の設置状況																		
黒板記入																			
留 意 点	・設置状況を明確に撮影すること。 ・監督員からの指示による場合は、追加撮影とする。																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>安全管理</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 交通誘導警備員配置状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	安全管理	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 交通誘導警備員配置状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>安全管理</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>保安要員等交通整理状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td> ・設置状況を明確に撮影すること。 ・監督員からの指示による場合は、追加撮影とする。 </td> </tr> </table>	区 分	安全管理	工 種		撮影項目	保安要員等交通整理状況	黒板記入		留 意 点	・設置状況を明確に撮影すること。 ・監督員からの指示による場合は、追加撮影とする。
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	安全管理																		
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 交通誘導警備員配置状況 施工業者名																			
区 分	安全管理																		
工 種																			
撮影項目	保安要員等交通整理状況																		
黒板記入																			
留 意 点	・設置状況を明確に撮影すること。 ・監督員からの指示による場合は、追加撮影とする。																		

工事写真撮影例

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 土工 試験掘
工 種 試験掘工	工 種 試験掘工
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目
記入例 	黑板記入 埋設物の名称・形態・規模及び深度並びに位置等 留 意 点 ・埋設深度をGLからスタッフ等により管理すること。 ・躯体のときは、形状・寸法を別途表記し、ロッド等により寸法を明確に撮影する。



工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 土工 掘削工
工 種 ○○○布設工	工 種
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目 布掘状況
記入例 掘削出来形 検測 	黑板記入 留 意 点 ・実施箇所又は20m毎 ・施工延長が短い場合は、1日1箇所以上又は設計書と異なる箇所



工事写真撮影例

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工種 铸铁管布設工 位置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 切断状況 施工業者名	区分 土工掘削工 工種 舗装版切断 撮影項目 黒板記入 留意点
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工種 铸铁管布設工 位置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 舗装取り壊し (破碎・積込状況) 施工業者名	区分 土工掘削工 工種 舗装版取り壊し状況 撮影項目 黒板記入 留意点
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工種 铸铁管布設工 位置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 掘削状況(機械) 施工業者名	区分 土工掘削工 工種 掘削状況(機械) 撮影項目 黒板記入 留意点
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工種 铸铁管布設工 位置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 掘削状況(人力) 施工業者名	区分 土工掘削工 工種 掘削状況(人力) 撮影項目 黒板記入 留意点

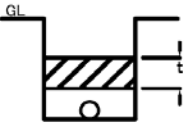
工事写真撮影例

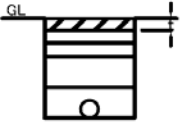
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>土留工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) (使用材料) 軽量鋼矢板W=250mm L=2.50m 軽量金属支保材 1式 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	土留工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) (使用材料) 軽量鋼矢板W=250mm L=2.50m 軽量金属支保材 1式 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>土工 土留工</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>設置状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td>・実施箇所</td> </tr> </table>	区分	土工 土留工	工種		撮影項目	設置状況	黒板記入		留意点	・実施箇所
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	土留工																		
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) (使用材料) 軽量鋼矢板W=250mm L=2.50m 軽量金属支保材 1式 施工業者名																			
区分	土工 土留工																		
工種																			
撮影項目	設置状況																		
黒板記入																			
留意点	・実施箇所																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>土留工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 軽量鋼矢板 建込状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	土留工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 軽量鋼矢板 建込状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>土留工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 軽量金属支保材 設置状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	土留工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 軽量金属支保材 設置状況 施工業者名			
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	土留工																		
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 軽量鋼矢板 建込状況 施工業者名																			
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	土留工																		
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 軽量金属支保材 設置状況 施工業者名																			
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>鑄鉄管布設工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 掘削深さ及び幅 ※ 設計書と異なる箇所 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	鑄鉄管布設工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 掘削深さ及び幅 ※ 設計書と異なる箇所 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>土工 掘削工</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>掘削深さ及び幅</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td>・実施箇所又は20m毎 ・施工延長が短い場合は、1日1箇所以上又は設計書と異なる箇所</td> </tr> </table>	区分	土工 掘削工	工種		撮影項目	掘削深さ及び幅	黒板記入		留意点	・実施箇所又は20m毎 ・施工延長が短い場合は、1日1箇所以上又は設計書と異なる箇所
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	鑄鉄管布設工																		
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 掘削深さ及び幅 ※ 設計書と異なる箇所 施工業者名																			
区分	土工 掘削工																		
工種																			
撮影項目	掘削深さ及び幅																		
黒板記入																			
留意点	・実施箇所又は20m毎 ・施工延長が短い場合は、1日1箇所以上又は設計書と異なる箇所																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>鑄鉄管布設工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 積込状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	鑄鉄管布設工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 積込状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>土工 残土処分</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>積込状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td>・20m毎 ・1日1箇所以上</td> </tr> </table>	区分	土工 残土処分	工種		撮影項目	積込状況	黒板記入		留意点	・20m毎 ・1日1箇所以上
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	鑄鉄管布設工																		
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 積込状況 施工業者名																			
区分	土工 残土処分																		
工種																			
撮影項目	積込状況																		
黒板記入																			
留意点	・20m毎 ・1日1箇所以上																		

工事写真撮影例

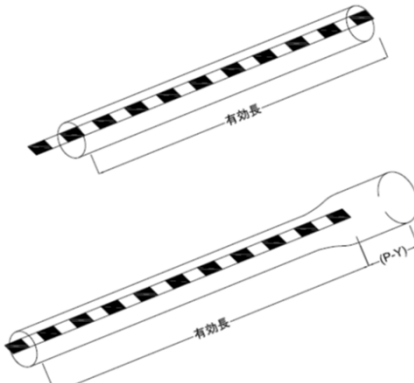
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工 種 残塊処分工 位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) As殻 積込状況 施工業者名	区 分 土工 残塊処分 工 種 撮影項目 積込状況 黒板記入 留 意 点 ・20m毎 ・1日1箇所以上 ・同一車両による積込・運搬・荷卸しが確認できること
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工 種 残塊処分工 位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 処分地 処分場許可番号 ※ 1工事につき1回以上 施工業者名	区 分 土工 残塊処分 工 種 撮影項目 処分地到着時 黒板記入 留 意 点 ・1工事につき1回以上
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工 種 残塊処分工 位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 As殻荷卸 ※ 1工事につき1回以上 施工業者名	区 分 土工 残塊処分 工 種 撮影項目 処分地荷卸し時 黒板記入 留 意 点 ・1工事につき1回以上 ・同一車両による積込・運搬・荷卸しが確認できること
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工 種 鑄鉄管布設工 位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 埋戻し工 1層目 (使用材料) 設計値 t= 実測値 t= 埋戻し状況 転圧及び検測 施工業者名	区 分 土工 埋戻し工 工 種 撮影項目 埋戻し状況 黒板記入 材料、厚さ寸法 留 意 点 ・転圧後の施工厚が明瞭であること ・一層仕上厚が20cmを超えるときは、必要回数に分けて撮影すること。

工事写真撮影例

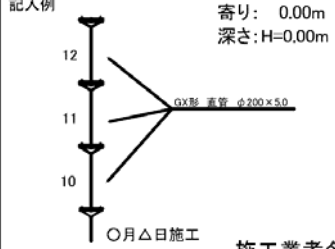
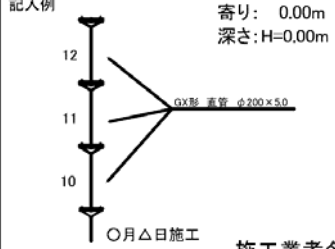
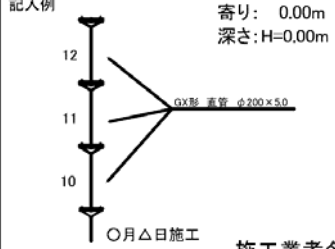
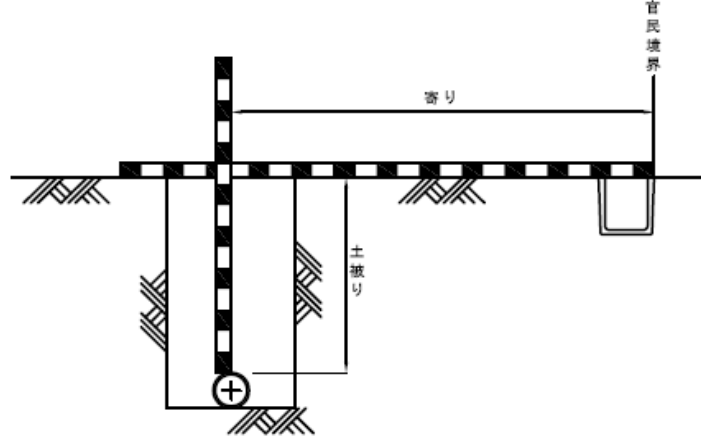
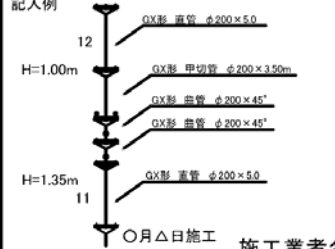
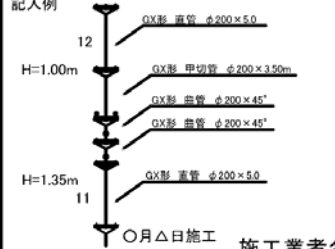
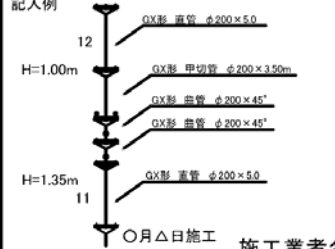
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外		区 分 土工 埋戻し工	
工 種 鋳鉄管布設工		工 種	
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで		撮影項目 各層の厚さ	
記入例 埋戻し工 (使用材料) 1層目 設計値 t= 実測値 t= 		黑板記入 材料、寸法	
施工業者名		留 意 点 ・20m毎 ・1日1箇所以上 ・一層仕上厚が20cmを超えるときは、必要回数に分けて撮影すること。	

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外		区 分 土工 埋戻し工	
工 種 鋳鉄管布設工		工 種	
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで		撮影項目 仮復旧	
記入例 仮復旧 As(合材名称) 設計値 t= 実測値 t= 		黑板記入 材料、寸法	
施工業者名		留 意 点 ・20m毎 ・1日1箇所以上	

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外		区 分 配管工 配管	
工 種 鋳鉄管布設工		工 種	
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで		撮影項目 切管状況	
記入例 切管検測 GX形 管切断 φ200 乙切管 L=○. ○○		黑板記入	
施工業者名		留 意 点 ・実施箇所毎	

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外		工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外		
工 種 鋳鉄管布設工		工 種 鋳鉄管布設工		
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで		位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで		
記入例 切管検測 GX形 管切断 φ200 甲切管 L=○. ○○		記入例 切管 GX形 切管 φ200 ・挿し口加工状況 ・防食塗装状況 ・挿し口リング取付状況 など		
施工業者名		施工業者名		

工事写真撮影例

<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>鋳鉄管布設工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 布設状況 鋳鉄管吊込み状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	鋳鉄管布設工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 布設状況 鋳鉄管吊込み状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>配管工 配管</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>管の吊込み状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td>・100m毎、100m未満は1箇所以上</td> </tr> </table>	区分	配管工 配管	工種		撮影項目	管の吊込み状況	黒板記入		留意点	・100m毎、100m未満は1箇所以上
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	鋳鉄管布設工																		
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 布設状況 鋳鉄管吊込み状況 施工業者名																			
区分	配管工 配管																		
工種																			
撮影項目	管の吊込み状況																		
黒板記入																			
留意点	・100m毎、100m未満は1箇所以上																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>鋳鉄管布設工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例  </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	鋳鉄管布設工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 		<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>配管工 配管</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>土被り及び占用位置</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td> ・20m毎、1日1箇所以上 ・官民境界等からの寄りが箱尺等で確認できるように設置し撮影を行うこと </td> </tr> </table>	区分	配管工 配管	工種		撮影項目	土被り及び占用位置	黒板記入		留意点	・20m毎、1日1箇所以上 ・官民境界等からの寄りが箱尺等で確認できるように設置し撮影を行うこと
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	鋳鉄管布設工																		
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 																			
区分	配管工 配管																		
工種																			
撮影項目	土被り及び占用位置																		
黒板記入																			
留意点	・20m毎、1日1箇所以上 ・官民境界等からの寄りが箱尺等で確認できるように設置し撮影を行うこと																		
																			
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>鋳鉄管布設工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例  </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	鋳鉄管布設工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 		<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>配管工 配管</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>土被りの変更点</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td>変更箇所の前後の土被り、測点</td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td> ・変更箇所毎 ・変更箇所の前後の土被り、測点が分かるように </td> </tr> </table>	区分	配管工 配管	工種		撮影項目	土被りの変更点	黒板記入	変更箇所の前後の土被り、測点	留意点	・変更箇所毎 ・変更箇所の前後の土被り、測点が分かるように
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	鋳鉄管布設工																		
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 																			
区分	配管工 配管																		
工種																			
撮影項目	土被りの変更点																		
黒板記入	変更箇所の前後の土被り、測点																		
留意点	・変更箇所毎 ・変更箇所の前後の土被り、測点が分かるように																		

工事写真撮影例

<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>鋳鉄管布設工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番口号から ○○町口号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 接合状況 配水管技術者 氏名 門真 水郎 ※ 1日につき異形管部、 直管部、各1箇所以上 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	鋳鉄管布設工	位置	門真市○○町△番口号から ○○町口号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 接合状況 配水管技術者 氏名 門真 水郎 ※ 1日につき異形管部、 直管部、各1箇所以上 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>配管工 配管</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>管の接合状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td>・異形管部、直管部1日1箇所以上</td> </tr> </table>	区分	配管工 配管	工種		撮影項目	管の接合状況	黒板記入		留意点	・異形管部、直管部1日1箇所以上
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	鋳鉄管布設工																		
位置	門真市○○町△番口号から ○○町口号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 接合状況 配水管技術者 氏名 門真 水郎 ※ 1日につき異形管部、 直管部、各1箇所以上 施工業者名																			
区分	配管工 配管																		
工種																			
撮影項目	管の接合状況																		
黒板記入																			
留意点	・異形管部、直管部1日1箇所以上																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>鋳鉄管布設工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番口号から ○○町口号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 ○○○(連絡箇所等記載) 布設状況 既設管連絡 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	鋳鉄管布設工	位置	門真市○○町△番口号から ○○町口号△番まで	記入例 ○○○(連絡箇所等記載) 布設状況 既設管連絡 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>配管工 配管</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>既設管との連絡配管状況(不断水連絡含む)</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td>・実施箇所毎</td> </tr> </table>	区分	配管工 配管	工種		撮影項目	既設管との連絡配管状況(不断水連絡含む)	黒板記入		留意点	・実施箇所毎
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	鋳鉄管布設工																		
位置	門真市○○町△番口号から ○○町口号△番まで																		
記入例 ○○○(連絡箇所等記載) 布設状況 既設管連絡 施工業者名																			
区分	配管工 配管																		
工種																			
撮影項目	既設管との連絡配管状況(不断水連絡含む)																		
黒板記入																			
留意点	・実施箇所毎																		
	<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>配管工 配管</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>配管状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td>・異形管部、直管部1日1箇所以上</td> </tr> </table>	区分	配管工 配管	工種		撮影項目	配管状況	黒板記入		留意点	・異形管部、直管部1日1箇所以上								
区分	配管工 配管																		
工種																			
撮影項目	配管状況																		
黒板記入																			
留意点	・異形管部、直管部1日1箇所以上																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>鋳鉄管布設工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番口号から ○○町口号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 配管完了状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	鋳鉄管布設工	位置	門真市○○町△番口号から ○○町口号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 配管完了状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>配管工 配管</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>配管完了状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td>・実施箇所毎</td> </tr> </table>	区分	配管工 配管	工種		撮影項目	配管完了状況	黒板記入		留意点	・実施箇所毎
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工種	鋳鉄管布設工																		
位置	門真市○○町△番口号から ○○町口号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 配管完了状況 施工業者名																			
区分	配管工 配管																		
工種																			
撮影項目	配管完了状況																		
黒板記入																			
留意点	・実施箇所毎																		

工事写真撮影例

<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>不断水式仕切弁設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 水圧テスト 1. 0Mpa 5分間 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	不断水式仕切弁設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 水圧テスト 1. 0Mpa 5分間 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>配管工 配管</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>不断水仕切弁取付状況</td> </tr> <tr> <td>黑板报記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td>・実施箇所毎</td> </tr> </table>	区分	配管工 配管	工種		撮影項目	不断水仕切弁取付状況	黑板报記入		留意点	・実施箇所毎							
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	不断水式仕切弁設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 水圧テスト 1. 0Mpa 5分間 施工業者名																										
区分	配管工 配管																									
工種																										
撮影項目	不断水仕切弁取付状況																									
黑板报記入																										
留意点	・実施箇所毎																									
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>不断水式仕切弁設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 作業弁設置及び穿孔状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	不断水式仕切弁設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 作業弁設置及び穿孔状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>不断水式仕切弁設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 弁体挿入状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	不断水式仕切弁設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 弁体挿入状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>不断水式仕切弁設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 設置完了 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	不断水式仕切弁設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 設置完了 施工業者名	
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	不断水式仕切弁設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 作業弁設置及び穿孔状況 施工業者名																										
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	不断水式仕切弁設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 弁体挿入状況 施工業者名																										
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	不断水式仕切弁設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) 不断水式仕切弁 φ200 設置完了 施工業者名																										
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>割T字管設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 水圧テスト 1. 0Mpa 5分間 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	割T字管設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 水圧テスト 1. 0Mpa 5分間 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>配管工 配管</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>水圧試験状況</td> </tr> <tr> <td>黑板报記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留意点</td> <td>・実施箇所毎</td> </tr> </table>	区分	配管工 配管	工種		撮影項目	水圧試験状況	黑板报記入		留意点	・実施箇所毎							
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	割T字管設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 水圧テスト 1. 0Mpa 5分間 施工業者名																										
区分	配管工 配管																									
工種																										
撮影項目	水圧試験状況																									
黑板报記入																										
留意点	・実施箇所毎																									
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>割T字管設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 穿孔状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	割T字管設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 穿孔状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>割T字管設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 コア挿入状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	割T字管設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 コア挿入状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>割T字管設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 設置完了 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	割T字管設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 設置完了 施工業者名	
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	割T字管設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 穿孔状況 施工業者名																										
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	割T字管設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 コア挿入状況 施工業者名																										
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	割T字管設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) φ150×75 設置完了 施工業者名																										

工事写真撮影例

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工 種 水圧テスト工 位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 水圧テスト 1. 0Mpa 5分間 監督員立会 施工業者名	区 分 配管工 配管 工 種 撮影項目 水圧試験状況 黒板記入 留 意 点 ・実施箇所毎
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工 種 ピグ洗管工 位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) φ150 L=200m以内 1回目 施工業者名	区 分 配管工 配管 工 種 撮影項目 ピグ洗管状況 黒板記入 留 意 点 ・実施箇所毎
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工 種 鋳鉄管撤去工 位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 既設管 φ150 切断状況 施工業者名	区 分 配管工 既設管撤去 工 種 撮影項目 切断状況 黒板記入 留 意 点 ・20m毎、1日1箇所以上
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工 種 鋳鉄管撤去工 位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 既設管 φ150 撤去状況 施工業者名	区 分 配管工 既設管撤去 工 種 撮影項目 既設管撤去状況 黒板記入 留 意 点 20m毎、1日1箇所以上

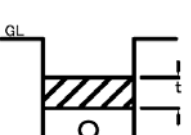
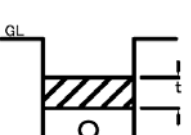
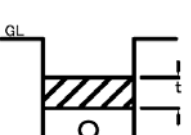
工事写真撮影例

No Photo	区 分	配管工 仮設配管
	工 種	
	撮影項目	
	黒板記入	
	留 意 点	配管に準ずる形で撮影を行う。

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工 種 鋳鉄管布設工 位 置 門真市○○町△番□号から○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) ポリエチレンスリーブ被覆工 被覆状況 施工業者名	区 分	配管工 ポリエチレンスリーブ被覆工
	工 種	
	撮影項目	管の被覆状況
	黒板記入	
	留 意 点	50m毎

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工 種 鋳鉄管布設工 位 置 門真市○○町△番□号から○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 埋設シート敷設状況 施工業者名	区 分	配管工 ポリエチレンスリーブ被覆工
	工 種	
	撮影項目	埋設シート敷設工(引込管を除く、50mm以上の管)
	黒板記入	
	留 意 点	・20m毎

工事写真撮影例

<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>仕切弁設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 仕切弁設置状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	仕切弁設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 仕切弁設置状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>附属 弁据付け</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>弁・栓類の据付け状況</td> </tr> <tr> <td>黑板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td></td> </tr> </table>	区 分	附属 弁据付け	工 種		撮影項目	弁・栓類の据付け状況	黑板記入		留 意 点								
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	仕切弁設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) 仕切弁設置状況 施工業者名																										
区 分	附属 弁据付け																									
工 種																										
撮影項目	弁・栓類の据付け状況																									
黑板記入																										
留 意 点																										
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>仕切弁設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 仕切弁BOX設置状況 円形1号 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	仕切弁設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 仕切弁BOX設置状況 円形1号 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>消火栓設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 消火栓設置状況  施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	消火栓設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 消火栓設置状況  施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>消火栓設置工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 消火栓BOX設置状況 円形3号 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	消火栓設置工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 消火栓BOX設置状況 円形3号 施工業者名	
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	仕切弁設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) 仕切弁BOX設置状況 円形1号 施工業者名																										
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	消火栓設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) 消火栓設置状況  施工業者名																										
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	消火栓設置工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) 消火栓BOX設置状況 円形3号 施工業者名																										
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>鋳鉄管布設工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 埋戻し工 (使用材料) 1層目 設計値 t= 実測値 t= 埋戻し状況 転圧及び検測 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	鋳鉄管布設工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 埋戻し工 (使用材料) 1層目 設計値 t= 実測値 t= 埋戻し状況 転圧及び検測 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>鋳鉄管布設工 仮復旧</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>敷均し厚</td> </tr> <tr> <td>黑板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td>20m毎、1日1箇所以上</td> </tr> </table>	区 分	鋳鉄管布設工 仮復旧	工 種		撮影項目	敷均し厚	黑板記入		留 意 点	20m毎、1日1箇所以上							
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	鋳鉄管布設工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 No.1(測点等記載) 埋戻し工 (使用材料) 1層目 設計値 t= 実測値 t= 埋戻し状況 転圧及び検測 施工業者名																										
区 分	鋳鉄管布設工 仮復旧																									
工 種																										
撮影項目	敷均し厚																									
黑板記入																										
留 意 点	20m毎、1日1箇所以上																									
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>鋳鉄管布設工</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 埋戻し工 (使用材料) 1層目 設計値 t= 実測値 t=  施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工種	鋳鉄管布設工	位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 埋戻し工 (使用材料) 1層目 設計値 t= 実測値 t=  施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>鋳鉄管布設工 仮復旧</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>転圧状況</td> </tr> <tr> <td>黑板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td>20m毎、1日1箇所以上</td> </tr> </table>	区 分	鋳鉄管布設工 仮復旧	工 種		撮影項目	転圧状況	黑板記入		留 意 点	20m毎、1日1箇所以上							
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																									
工種	鋳鉄管布設工																									
位置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																									
記入例 埋戻し工 (使用材料) 1層目 設計値 t= 実測値 t=  施工業者名																										
区 分	鋳鉄管布設工 仮復旧																									
工 種																										
撮影項目	転圧状況																									
黑板記入																										
留 意 点	20m毎、1日1箇所以上																									

工事写真撮影例

工事名 ☐No.△外 ☐工事に伴う配水管移設工事外	区分 鋳鉄管布設工 仮復旧
工種 鋳鉄管布設工	工種
位置 門真市〇〇町△番□号から 〇〇町□号△番まで	撮影項目 舗装
記入例 仮復旧 As(合材名称) 設計値 t= 実測値 t= 施工業者名	黒板記入
	留意点 20m毎、1日1箇所以上

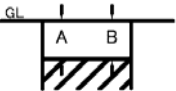
工事名 ☐No.△外 ☐工事に伴う配水管移設工事外	区分 舗装工 路盤工
工種 舗装工	工種
位置 門真市〇〇町△番□号から 〇〇町□号△番まで	撮影項目 不陸整正
記入例 No.1(測点等記載) 不陸整正 (補足材) 施工業者名	黒板記入
	留意点 20m毎、1日1箇所以上

工事名 ☐No.△外 ☐工事に伴う配水管移設工事外	区分 舗装工 路盤工									
工種 舗装工	工種									
位置 門真市〇〇町△番□号から 〇〇町□号△番まで	撮影項目 敷均し厚(検測)									
記入例 No.1(測点等記載) 路盤工 検測 (使用材料) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>設</td> <td>実</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>180</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </table> 施工業者名		設	実	A	180	181	B	180	180	黒板記入
	設	実								
A	180	181								
B	180	180								
	留意点 20m毎、1日1箇所以上									

工事名 ☐No.△外 ☐工事に伴う配水管移設工事外	区分 舗装工 路盤工
工種 舗装工	工種
位置 門真市〇〇町△番□号から 〇〇町□号△番まで	撮影項目 敷均し状況
記入例 No.1(測点等記載) 路盤工 敷均し状況 施工業者名	黒板記入
	留意点 20m毎、1日1箇所以上

工事写真撮影例

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 舗装工 路盤工
工 種 舗装工	工 種
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目 転圧状況
記入例 No.1(測点等記載)	黒板記入
路盤工 転圧状況	留 意 点 20m毎、1日1箇所以上
施工業者名	

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 舗装工 安定処理路盤工									
工 種 舗装工	工 種 									
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目 敷均し厚									
記入例 No.1(測点等記載)	黒板記入 									
路盤工 検測 (使用材料)	留 意 点 20m毎、1日1箇所以上									
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>設</td> <td>実</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>180</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </table>		設	実	A	180	181	B	180	180	
	設	実								
A	180	181								
B	180	180								
										
施工業者名										

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 舗装工 安定処理路盤工
工 種 舗装工	工 種
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目 転圧状況
記入例 No.1(測点等記載)	黒板記入
路盤工 転圧状況	留 意 点 20m毎、1日1箇所以上
施工業者名	

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 舗装工 安定処理路盤工
工 種 舗装工	工 種
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目 温度管理(出発、到着、敷均し、転圧)
記入例 No.1(測点等記載) 上層路盤	黒板記入
温度管理 安定処理 1台目	留 意 点 1日1箇所以上
到着 161 °C	
敷均し °C	
転圧 °C	
施工業者名	

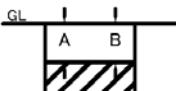
工事写真撮影例

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工種 舗装工 位置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 上層路盤 温度管理 安定処理 1台目 到着 161 ℃ 敷均し 150 ℃ 転圧 ℃ 施工業者名	工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工種 舗装工 位置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 上層路盤 温度管理 安定処理 1台目 到着 161 ℃ 敷均し 150 ℃ 転圧 139 ℃ 施工業者名									
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工種 舗装工 位置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 舗装工 検測 (使用材料) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>設</td> <td>実</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> GL A B 施工業者名		設	実	A	100	100	B	100	100	区分 舗装工 基層工 工種 撮影項目 敷均し厚 黒板記入 留意点 20m毎、1日1箇所以上
	設	実								
A	100	100								
B	100	100								
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工種 舗装工 位置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 舗設状況 (1層目) 施工業者名	区分 舗装工 基層工 工種 撮影項目 舗設状況 黒板記入 留意点 20m毎、1日1箇所以上 層が複数に分けて舗設となる場合は何層目かも記載する。									
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外 工種 舗装工 位置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで 記入例 No.1(測点等記載) 舗装工 転圧状況 (初期転圧など) 施工業者名	区分 舗装工 基層工 工種 撮影項目 転圧状況 黒板記入 留意点 20m毎、1日1箇所以上									

工事写真撮影例

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 舗装工 基層工
工 種 舗装工	工 種
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目 温度管理(出発、到着、敷均し、転圧)
記入例 No.1(測点等記載) 基層工 温度管理 粗粒20mm 1台目 到着 161 °C 敷均し °C 転圧 °C 施工業者名	黑板記入 留 意 点 1日1箇所以上

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外
工 種 舗装工	工 種 舗装工
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで
記入例 No.1(測点等記載) 基層工 温度管理 粗粒20mm 1台目 到着 161 °C 敷均し 150 °C 転圧 °C 施工業者名	記入例 No.1(測点等記載) 基層工 温度管理 粗粒20mm 1台目 到着 161 °C 敷均し 150 °C 転圧 139 °C 施工業者名

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 舗装工 表層工									
工 種 舗装工	工 種									
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目 敷均し厚									
記入例 No.1(測点等記載) 舗装工 検測 <table border="1" data-bbox="453 1420 564 1487"> <tr> <td></td> <td>設</td> <td>実</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table>  施工業者名		設	実	A	100	100	B	100	100	黑板記入 留 意 点 20m毎、1日1箇所以上
	設	実								
A	100	100								
B	100	100								

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 舗装工 表層工
工 種 舗装工	工 種
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目 舗設状況
記入例 No.1(測点等記載) 舗設状況 (1層目) 施工業者名	黑板記入 留 意 点 20m毎、1日1箇所以上

工事写真撮影例

<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td>舗装工</td> </tr> <tr> <td>位 置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 舗装工 転圧状況 (初期転圧など) 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工 種	舗装工	位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 舗装工 転圧状況 (初期転圧など) 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>舗装工 表層工</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>転圧状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td>20m毎、1日1箇所以上</td> </tr> </table>	区 分	舗装工 表層工	工 種		撮影項目	転圧状況	黒板記入		留 意 点	20m毎、1日1箇所以上
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工 種	舗装工																		
位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 舗装工 転圧状況 (初期転圧など) 施工業者名																			
区 分	舗装工 表層工																		
工 種																			
撮影項目	転圧状況																		
黒板記入																			
留 意 点	20m毎、1日1箇所以上																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td>舗装工</td> </tr> <tr> <td>位 置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 表層工 温度管理 密粒13mm 1台目 到着 161 °C 敷均し °C 転圧 °C 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工 種	舗装工	位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 表層工 温度管理 密粒13mm 1台目 到着 161 °C 敷均し °C 転圧 °C 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>舗装工 表層工</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>温度管理(出発、到着、敷均し、転圧)</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td>1日1箇所以上</td> </tr> </table>	区 分	舗装工 表層工	工 種		撮影項目	温度管理(出発、到着、敷均し、転圧)	黒板記入		留 意 点	1日1箇所以上
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工 種	舗装工																		
位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 表層工 温度管理 密粒13mm 1台目 到着 161 °C 敷均し °C 転圧 °C 施工業者名																			
区 分	舗装工 表層工																		
工 種																			
撮影項目	温度管理(出発、到着、敷均し、転圧)																		
黒板記入																			
留 意 点	1日1箇所以上																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td>舗装工</td> </tr> <tr> <td>位 置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 表層工 温度管理 密粒13mm 1台目 到着 161 °C 敷均し 150 °C 転圧 °C 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工 種	舗装工	位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 表層工 温度管理 密粒13mm 1台目 到着 161 °C 敷均し 150 °C 転圧 °C 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td>舗装工</td> </tr> <tr> <td>位 置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 表層工 温度管理 密粒13mm 1台目 到着 161 °C 敷均し 150 °C 転圧 139 °C 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工 種	舗装工	位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 表層工 温度管理 密粒13mm 1台目 到着 161 °C 敷均し 150 °C 転圧 139 °C 施工業者名			
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工 種	舗装工																		
位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 表層工 温度管理 密粒13mm 1台目 到着 161 °C 敷均し 150 °C 転圧 °C 施工業者名																			
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工 種	舗装工																		
位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 表層工 温度管理 密粒13mm 1台目 到着 161 °C 敷均し 150 °C 転圧 139 °C 施工業者名																			
No Photo	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>舗装工 表層工</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>コア採取状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td>指示のある場合</td> </tr> </table>	区 分	舗装工 表層工	工 種		撮影項目	コア採取状況	黒板記入		留 意 点	指示のある場合								
区 分	舗装工 表層工																		
工 種																			
撮影項目	コア採取状況																		
黒板記入																			
留 意 点	指示のある場合																		

工事写真撮影例

<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td>舗装工</td> </tr> <tr> <td>位 置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) インターロッキング工 砂敷き均し状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工 種	舗装工	位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) インターロッキング工 砂敷き均し状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>舗装工 インターロッキング工</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>砂敷均し状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td>20m毎、1日1箇所以上</td> </tr> </table>	区 分	舗装工 インターロッキング工	工 種		撮影項目	砂敷均し状況	黒板記入		留 意 点	20m毎、1日1箇所以上
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工 種	舗装工																		
位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) インターロッキング工 砂敷き均し状況 施工業者名																			
区 分	舗装工 インターロッキング工																		
工 種																			
撮影項目	砂敷均し状況																		
黒板記入																			
留 意 点	20m毎、1日1箇所以上																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td>舗装工</td> </tr> <tr> <td>位 置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) インターロッキング工 敷設、転圧状況 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工 種	舗装工	位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) インターロッキング工 敷設、転圧状況 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>舗装工 インターロッキング工</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>敷設、転圧状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td>20m毎、1日1箇所以上</td> </tr> </table>	区 分	舗装工 インターロッキング工	工 種		撮影項目	敷設、転圧状況	黒板記入		留 意 点	20m毎、1日1箇所以上
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工 種	舗装工																		
位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) インターロッキング工 敷設、転圧状況 施工業者名																			
区 分	舗装工 インターロッキング工																		
工 種																			
撮影項目	敷設、転圧状況																		
黒板記入																			
留 意 点	20m毎、1日1箇所以上																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td>舗装工</td> </tr> <tr> <td>位 置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 No.1(測点等記載) 区画線工 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工 種	舗装工	位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 No.1(測点等記載) 区画線工 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>舗装工 附帯設備</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>柵、区画線、道路標示等の撤去及び復旧の施工状況</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td>実施箇所又は指定箇所</td> </tr> </table>	区 分	舗装工 附帯設備	工 種		撮影項目	柵、区画線、道路標示等の撤去及び復旧の施工状況	黒板記入		留 意 点	実施箇所又は指定箇所
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工 種	舗装工																		
位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 No.1(測点等記載) 区画線工 施工業者名																			
区 分	舗装工 附帯設備																		
工 種																			
撮影項目	柵、区画線、道路標示等の撤去及び復旧の施工状況																		
黒板記入																			
留 意 点	実施箇所又は指定箇所																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td>材料確認</td> </tr> <tr> <td>位 置</td> <td>門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 記入例 材料確認 ex.) 鋳鉄管、異形管、接合材、 給水材料、鉄蓋類 etc. 監督員立会 施工業者名 </td> </tr> </table>	工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	工 種	材料確認	位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	記入例 材料確認 ex.) 鋳鉄管、異形管、接合材、 給水材料、鉄蓋類 etc. 監督員立会 施工業者名		<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>その他 材料</td> </tr> <tr> <td>工 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撮影項目</td> <td>材料搬入</td> </tr> <tr> <td>黒板記入</td> <td>材料、確認者</td> </tr> <tr> <td>留 意 点</td> <td> ・工事毎 ・不断水等、施工日当日に搬入がある場合の材料については、監督員が立会えない場合は現場代理人の立会いにて撮影すること。 </td> </tr> </table>	区 分	その他 材料	工 種		撮影項目	材料搬入	黒板記入	材料、確認者	留 意 点	・工事毎 ・不断水等、施工日当日に搬入がある場合の材料については、監督員が立会えない場合は現場代理人の立会いにて撮影すること。
工事名	○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外																		
工 種	材料確認																		
位 置	門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで																		
記入例 材料確認 ex.) 鋳鉄管、異形管、接合材、 給水材料、鉄蓋類 etc. 監督員立会 施工業者名																			
区 分	その他 材料																		
工 種																			
撮影項目	材料搬入																		
黒板記入	材料、確認者																		
留 意 点	・工事毎 ・不断水等、施工日当日に搬入がある場合の材料については、監督員が立会えない場合は現場代理人の立会いにて撮影すること。																		

工事写真撮影例

工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 その他 材料
工 種 材料確認	工 種 材料確認
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目 材料搬入状況、投入状況など
記入例 No.1(測点等記載) 搬入材料 RC-30 令和○年○月○日 確認者:監督員 施工業者名	黒板記入 材料名、日付、確認者
	留 意 点 ・工種(鑄鉄管布設工、撤去工、仮設配管工等)ごと ・路線ごと ・材料ごと(RC-30、RM-25、RC-10等)
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 その他 災害及び事故
工 種 	工 種
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目 工事中災害又は事故が発生した場合
記入例 No.1(測点等記載) 工事中災害又は事故が発生した場合の現況(又は復旧状況) 施工業者名	黒板記入 現況及び復旧状況
	留 意 点 その都度
工事名 ○■No.△外 ○○○工事に伴う配水管移設工事外	区 分 その他 補償関係
工 種 	工 種
位 置 門真市○○町△番□号から ○○町□号△番まで	撮影項目 被害又は損害状況
記入例 No.1(測点等記載) 被害又は損害状況 施工業者名	黒板記入
	留 意 点 その都度
No Photo	区 分
	工 種
	撮影項目
	黒板記入
	留 意 点